

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業 「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

1. 大学名	東北大学
機関番号	11301

[基本情報]

2. 構想名	東北大学グローバルイニシアティブ構想
3. 構想のキーワード	知の国際共同体／国際共同大学院／ 先端的教育研究クラスター／グローバルリーダー育成の教育基盤整備／ 世界三十傑大学へ

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	さとみ すすむ 里見 進	所属・職名	東北大学・総長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	さとみ すすむ 里見 進	所属・職名	東北大学・総長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	2,396 人	11,060 人	3,169 人	3,194 人	6,363 人
	大学院	2,721 人	6,757 人			
	合計	5,117 人	17,817 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	10		研究科等数	16	
	(学部名) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部 (研究科等名) 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、 歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究 科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部・教育情報学 研究部					

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内訳	事業規模	627,420	652,420	677,420	702,420	727,420
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	大学負担額	127,420	152,420	177,420	202,420	227,420
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内訳	事業規模	727,420	727,420	727,420	727,420	7,024,200
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	5,000,000
	大学負担額	227,420	227,420	227,420	227,420	2,024,200

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

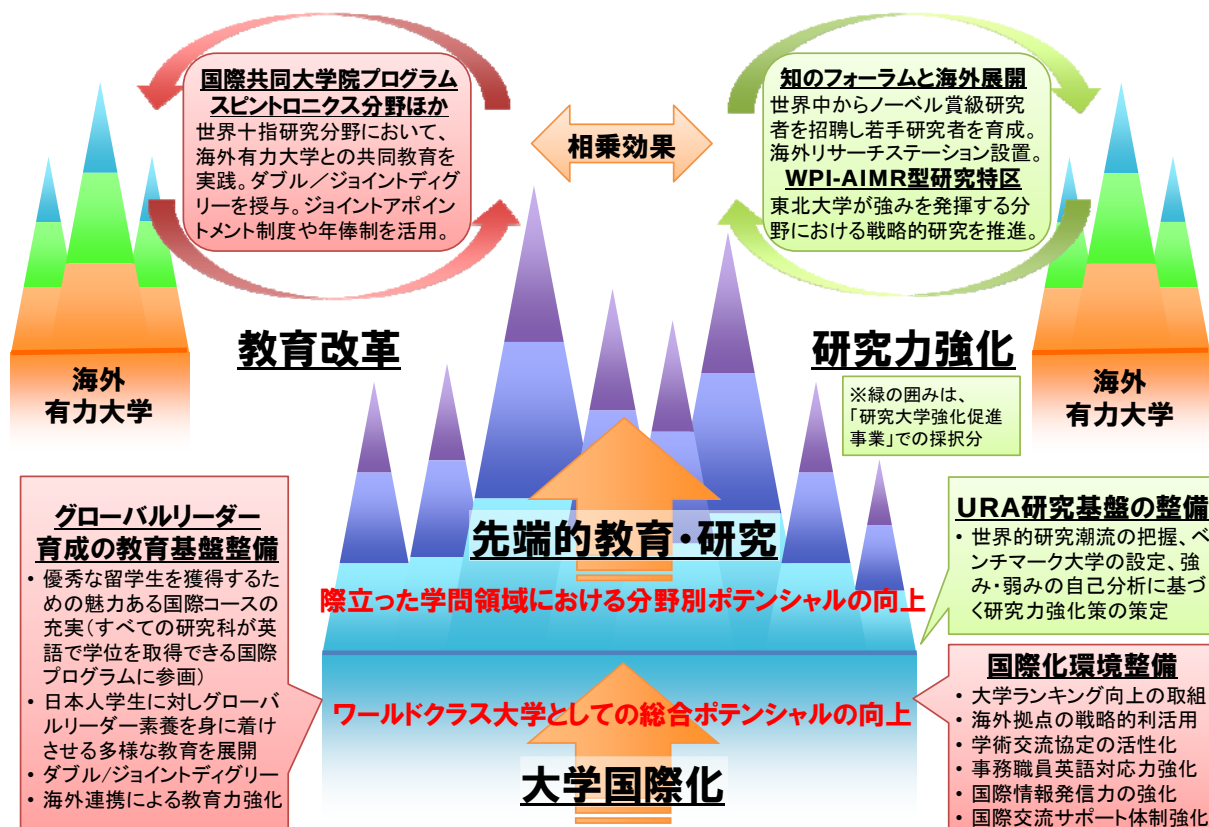
9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名	
	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

東北大学グローバルイニシアティブ構想：「知の国際共同体」の形成（「里見ビジョン」の理念より）
グローバル時代を牽引する卓越した教育・研究を行う大学へと飛躍
世界から尊敬される「世界三十傑大学」の一員へ

- ① 教育、研究、キャンパス、運営システムの国際化
- ② 研究力強化と両輪をなす教育改革
- ③ 総長主導によるガバナンス改革



《研究推進》

- ・世界トップレベル研究拠点プログラム WPI-AIMR
- ・研究大学強化促進事業
- 《国際化》
- ・大学間協定32か国・地域、186機関
- ・海外事務所3、リエゾンオフィス13

東北大学のこれまでの取組

《大学院改革》

- ・21世紀COEプログラム 13件
- ・グローバルCOEプログラム 12件
- ・卓越した大学院拠点形成事業 13件
- ・博士課程教育リーディングプログラム 2件
- ・多重専攻スーパードクター120名支援(学内事業)

《教育国際化》

- ・グローバル30(英語による学位取得)
- ・グローバル人材育成推進事業
- 《博士キャリアパス支援》
- ・高度イノベーション博士人材育成センター
- 《多様な人材登用》
- ・外国人(年俸制)・女性研究者支援事業

研究 第一

門 戸 開 放

実 学 尊 重

建 学 (明 治 4 0 年) 以 来 の 3 つ の 精 神

② 工程表【1ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

東北大学グローバルイニシアティブ構想：「知の国際共同体」の形成（「里見ビジョン」の理念より）
世界から尊敬される「世界三十傑大学」へのロードマップ

	H26	H27	H29 SGU中間評価	H32 SGU中間評価	H35
グローバルイニシアティブ構想の取組					
運営体制	推進本部設置	諮問会議 設置	外部評価 (諮問会議)	継続的な諮問や助言 外部評価 (諮問会議)	外部評価 (諮問会議)
ガバナンス改革	機能結集型ガバナンスの実行（機構化） 高度職業教育・学生支援、国際共同大学院、 国際連携推進、高等教育研究、 産学連携推進、災害復興新生研究	総長ガバナンス体制 の確立		学内リソースの最適化・再配分	
国際共同大学院プログラム	プログラム設置準備	①スピントロニクス国際共同大学院設置 ②データ科学国際共同大学院設置 ③新規国際共同大学院設置	④新規国際共同大学院設置 ⑤新規国際共同大学院設置 ⑥新規国際共同大学院設置 ⑦新規国際共同大学院設置	評価・改善・発展 評価・改善・発展 評価・改善・発展 評価・改善・発展	
グローバルリーダー育成の 教育基盤整備	FGLプログラムの発展 グローバル人材育成推進事業実施（TGLプログラム） 国際共同教育開発準備・体制整備	グローバル型AO入試 （日本人受入） 大学院プログラム大幅拡大 TGLプログラム新展開（学部充実・大学院波及）	グローバル型AO入試 （日本人受入） 大学院プログラム大幅拡大 TGLプログラム新展開（学部充実・大学院波及）	恒常的プログラムへの展開 恒常的プログラムへの展開	
国際化環境整備	国際連携推進 国際広報センター 国際交流サポートオフィス	国際連携推進室 国際広報センター 国際交流サポートオフィス	体制強化	大学院教育における国際共同教育（DD・JD等）の推進 国際交流連携機能のさらなる進化	
ビジョン・中期計画	第2期中期目標・中期計画期間	里見ビジョン（H25-H29）	第3期中期目標・中期計画期間	次期総長任期（H30-H35）	第4期中期

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

「国際共同大学院プログラム」群の創設と先端的教育研究クラスターの構築

- ① 現代的ニーズにマッチし、かつ、世界を牽引する高度な人材を育成
- ② 本学の研究力強化に繋がる先端的な教育プログラムを創出
- ③ 将来の知的基盤の構築、国際競争力を支えるイノベーションの創出並びに持続可能社会の実現などの地球規模の課題解決を牽引

7つの国際共同大学院プログラム群を創設



スピントロニクス分野から国際共同大学院の設置を開始し、順次他の分野へ拡大

広範な分野（情報、経済、理学、工学、医学等）の教員が結集。すでに世界的に優れた実績を有するトロント大学（カナダ）等との連携のもとに新たな国際共同大学院プログラムを実施。

スピントロニクス国際共同大学院（世界トップ拠点）の例

スピントロニクスは、電荷とスピンの共生という、物質の普遍的な性質に存立する進展著しい物理・工学分野。学術的に重要であるのみならず、基礎物理学から新規デバイス開発まで広い分野を包摂。我が国が先導的貢献を果たすことが期待。



グローバルリーダー育成の教育基盤整備

優秀な留学生を獲得するための魅力ある国際コースの充実、日本人学生に対しグローバルリーダー素養を身に付けさせる教育プログラムの整備

国際化環境整備

大学ランキング向上の施策、海外拠点活用、学術交流協定活性化、事務職員英語対応力強化、国際情報発信力強化、国際交流サポート体制強化

本学教員の例

G. Bauer（金研）：	スピントロニクス理論研究で世界をリード IEEE Distinguished Lecturer
齊藤英治（AIMR）：	スピン流の研究で世界の第一人者 日本学術振興会賞
大野英男（通研）：	スピントロニクス分野の世界的リーダー 学士院賞、トムソンロイター引用栄誉賞
平山祥郎（理学）：	核スピンエレクトロニクスで世界をリード
遠藤哲郎（工学）：	スピントロニクス実用化で世界の最先端を走る

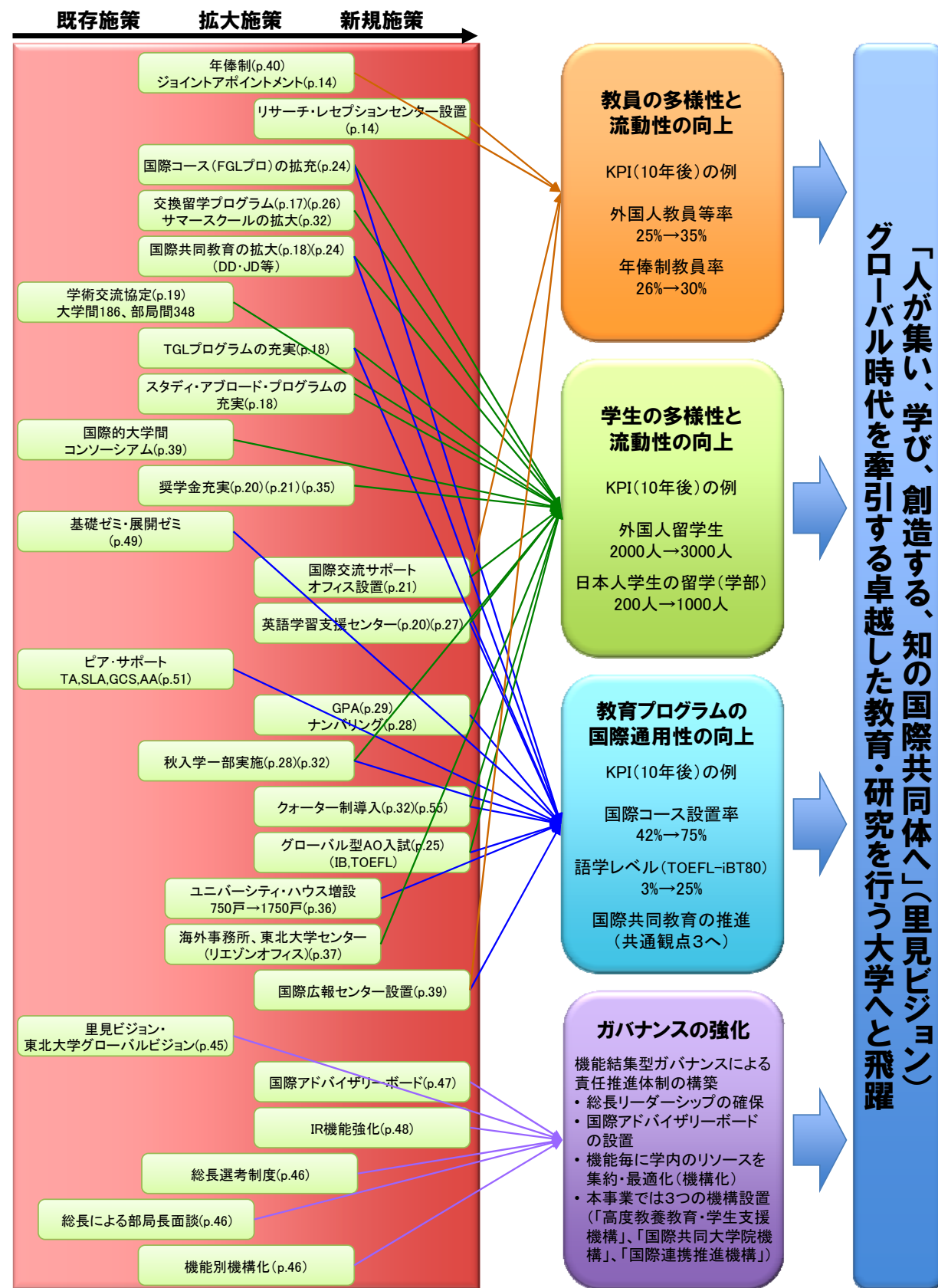
（大学名：東北大学）（申請区分：タイプ A）

④ 共通観点2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

グローバル時代を牽引する卓越した教育・研究を行う大学へと飛躍するために
基盤的な施策と成果指標・達成目標

共通観点2の達成目標
主として右の4つを重視

- ①教員の多様性と流動性の向上 ②学生の多様性と流動性の向上
③教育プログラムの国際通用性の向上 ④ガバナンスの強化



(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

⑤ 共通観点3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

グローバルリーダーを育成するためのワールドクラス教育環境の整備

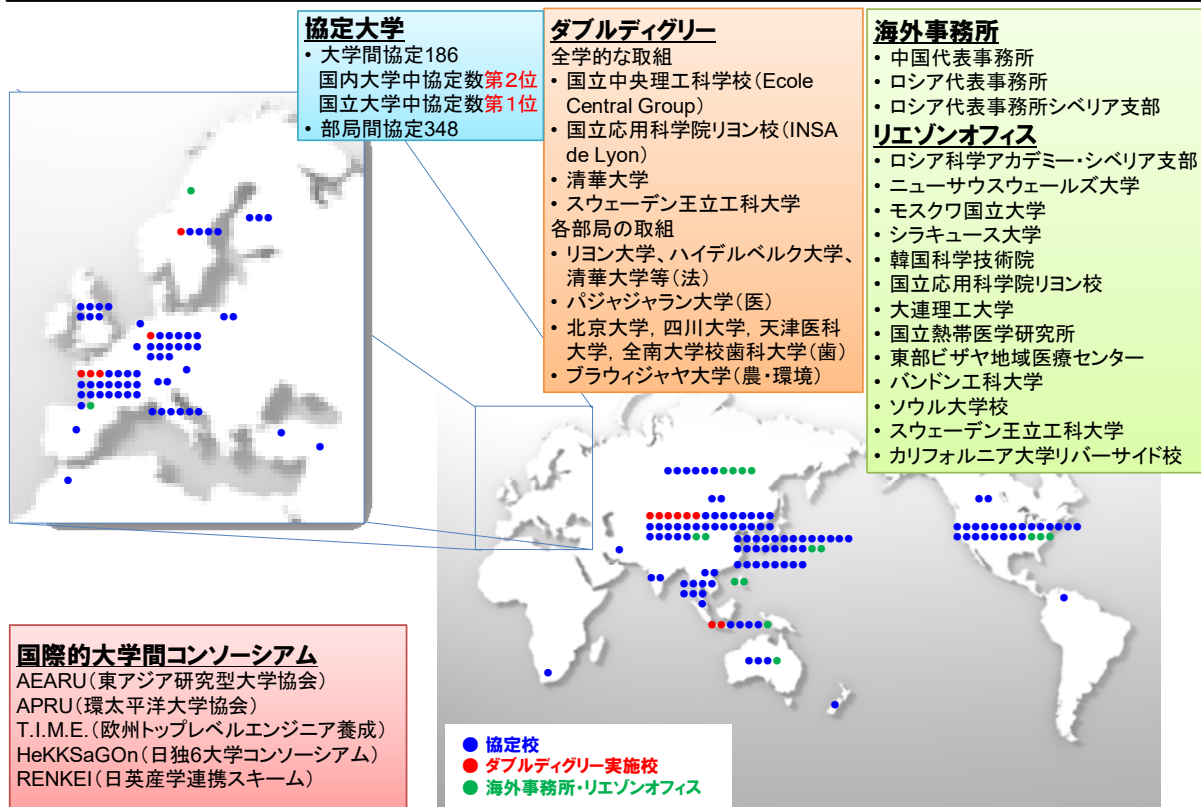
戦略的パートナーシップによって構築されたグローバルネットワークを活用し、
大学院レベルの国際共同教育(ダブルディグリー/ジョイントディグリー等)を飛躍的に拡大する。

グローバルネットワーク構築のための基本戦略

- ①アジア、ヨーロッパ、ロシアの有力大学との連携強化 ②北米の連携大学の開拓
③教育課程の国際通用性向上 ④国際共同教育に参加する東北大生の増加

国際共同教育に関する達成目標

プログラム数 9→25 派遣学生数 5人→100人 受入学生数 33人→200人



外国人学生

質の高い国際的教育の実施、
本学の国際化成果の波及

FGL (Future Global Leadership) プログラム推進

海外における留学生受入促進

- 本学・国内大学ネットワークによる戦略的な共同広報・入試等/Summer Program (TSSP, TESP, TUJP)

学位や単位取得可能な留学生教育プログラム

- 学位
- 英語による授業のみで学位を取得できるプログラム(学部:3プログラム、大学院:13プログラム)/共同教育プログラム(Double Degree Program)/上海交通大学派遣プログラム
- 単位取得
- Junior Year Program in English(JYPE)/Direct Exchange Program(DEEP)/COLABS/International Program in Liberal Arts(IPLA)

外国人留学生の受入促進するための奨学支援

総長特別奨学生、国費、JASSO留学生交流支援制度、学習奨励費制度、各民間団体奨学金等

国際共同教育の
飛躍的拡充へ

本事業では
現在実施している
以下の取組を
踏まえ

グローバル
キャンパスの実現

日本人・外国人
共修環境整備

日本人学生の海外
派遣と外国人学生
の受入促進

教育課程の国際
通用性の向上

海外大学との
連携強化

国際化を促進する
組織的な学生支援

日本人学生

課題に果敢に挑戦し、新地平を切り開く
グローバル・リーダーの育成

グローバル人材育成推進事業推進

6つのキ・コンピテンシーを醸成する高度教養教育

専門基礎力、鳥瞰力、問題発見・解決力、異文化・国際理解力、コミュニケーション力、リーダーシップ力

学位や単位取得を伴う海外派遣留学の促進

- スタディ・アブロード・プログラム
- 交換留学プログラム
- ダブルディグリープログラム
- COLABS Outbound
- UC Berkeley大学院生派遣プログラム
- 上海交通大学派遣プログラム

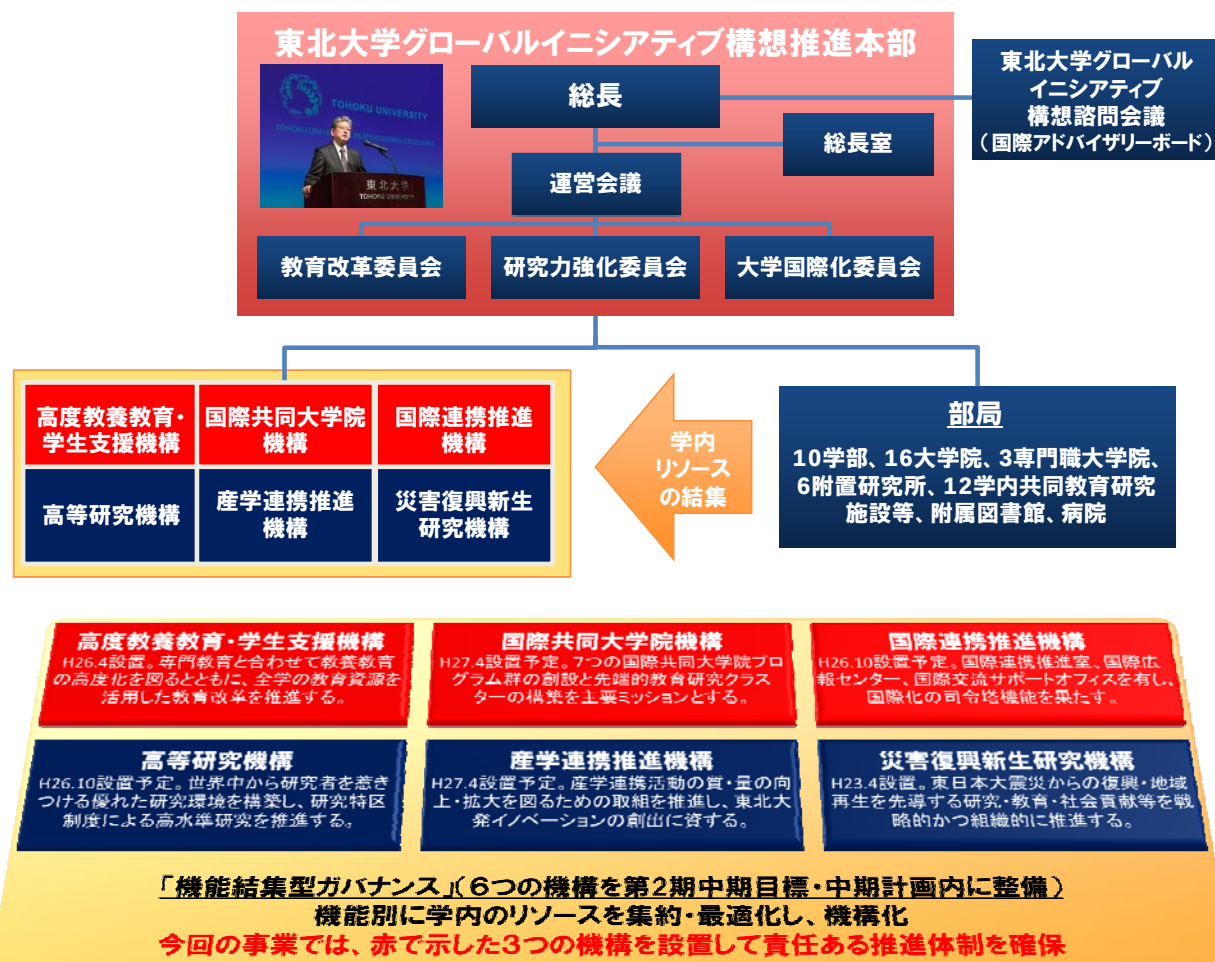
海外留学を実現するための奨学支援

JASSO留学生交流支援制度、グローバル萩海外留学奨励賞、各部署、各民間団体奨学金等

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】

総長のリーダーシップによる機動的な構想推進体制の確立

東北大学は平成25年8月に「**里見ビジョン**」と呼ばれる総長のビジョンを発表し、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」の2つを目標として、各種重点施策の実施のためにガバナンス体制の強化を図ってきた。この仕組みを活用し、本構想の実現のために推進本部を設置して迅速な意思決定を保証するとともに、必要なリソースを全学より3つの機構（「高度教養教育・学生支援機構」、「国際共同大学院機構」、「国際連携推進機構」）に結集させ、責任ある推進体制を構築する。



東北大学グローバルビジョン(平成26年5月)

東北大学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針
全学的観点からの「里見ビジョン」及びこれに連動する「部局ビジョン」の2部構成で、機能強化に向けた取組方針とアクション提示

里見ビジョン(平成25年8月)

- ・「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」としての東北大学
- ・「ワールドクラスへの飛躍」及び「復興・新生の先導」を目標
- ・7つのビジョン(将来像)と重点施策及び工程表を提示

部局ビジョン(平成26年5月)

- ・10学部、16大学院、6附置研究所、12学内共同教育研究施設等、附属図書館、病院
- ・部局独自の取組方針、重点戦略、展開施策を提示
- ・多彩な教育・研究・社会連携活動における目標を明記

東北大学の先駆的なガバナンス推進

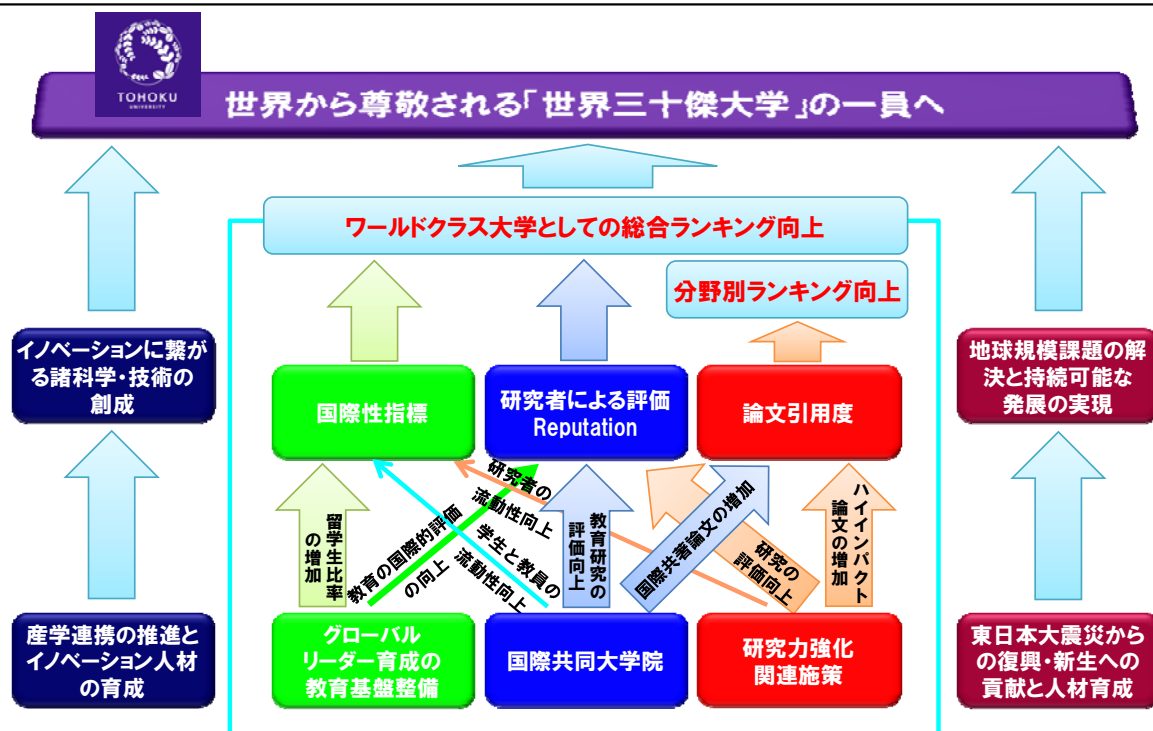
- ・学内構成員による従来の総長選挙を廃止
→ 「総長選考会議」が主体的に総長選考を行う新しい規程を全国の国立大学に先駆けて制定(平成18年)
- ・部局長の選考、任命及び業績評価
→ 総長による候補者との事前面談(平成23年)、期末・勤勉手当への反映(平成19年)

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】

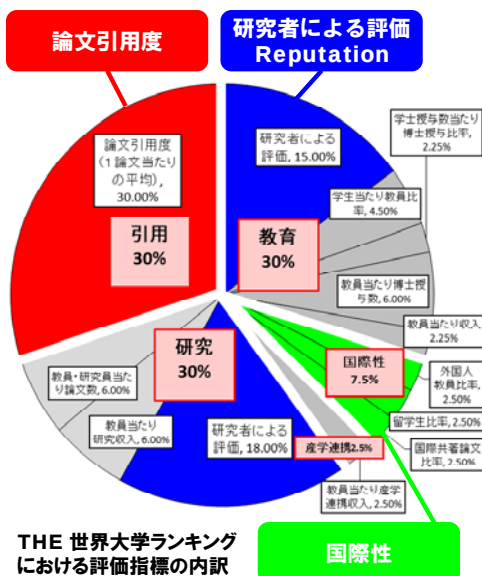
**東北大学グローバルイニシアティブ構想：「知の国際共同体」の形成（「里見ビジョン」の理念より）
世界から尊敬される「世界三十傑大学」の一員へ**

東北大学は、世界大学ランキング及び研究分野別ランキング等の評価を大幅に向上させることにとどまらず、高度なグローバル人材を育成し、イノベーションに繋がる諸科学・技術を創成し、地球規模の課題に対する解決策と持続可能な発展の方策を提示することで、世界から尊敬される世界三十傑大学の一員になることを目指す。



総合大学ランキングの向上

世界大学ランキング2013	
QS 世界大学ランキング	75位
THE 世界大学ランキング	150位
THE 世界Reputationランキング	61-70位



THE 世界大学ランキングにおける評価指標の内訳

分野別ランキングの向上（東北大学は国際評価の高い研究分野を有する）

QS 分野別ランキング2013	
Materials Sciences	17位
Physics & Astronomy	25位
Earth & Marine Sciences	34位
Chemistry	35位
Agriculture & Forestry	36位
Chemical Engineering	46位

上海交通大学ランキング2013	
Engineering/Technology and Computer Sciences (Field)	24位
Chemistry (Subject)	28位
Physics (Subject)	48位
Natural Sciences and Mathematics (Field)	49位

ESI 論文被引用数分野別ランキング2013	
General	77位
Materials Sciences	6位
Physics	12位
Chemistry	28位
Biology & Biochemistry	119位

出典：トムソンライター2013年度版「論文の引用動向からみる日本の研究機関ランキング」

Web of Science 分野別ランキング(2007-2011)	
Metallurgical Engineering	2位
Material Science (Characterization)	3位
Applied Physics	5位
Chemistry (Organic)	10位
Material Science (Ceramics)	12位
Material Science (Multidisciplinary)	15位
Material Science (Coating & Films)	21位
Crystallography	24位
Nanotechnology	32位
Thermodynamics	35位
Chemistry (Multidisciplinary)	36位
Aerospace	41位
Chemical Engineering	53位
Biomedical Engineering	56位
Applied Chemistry	57位
Mechanical Engineering	64位
Electric & Electrical Engineering	69位

出典：NISTEP大学ベンチマーキング2011
<http://data.nistep.go.jp/dspace/handle/11035/1144>

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

東北大学は、建学以来の「研究第一」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神をもとに、世界最高水準の研究・教育を実践するとともに、研究の成果を社会が直面する諸課題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の持続的発展に貢献する。

平成 25 年 8 月には、総長のビジョンと実現のための施策と工程表を示した「里見ビジョン」を公表した。これは、本学の基本理念（建学の精神）と大学の使命の現代的意味を改めて確認し、本学の中長期的な方針を見据えつつ 5 年後のあるべき姿（7 つのビジョン）を策定したものである。

里見ビジョンにおいて目指す方向性は「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体としての東北大学」であり、多彩な「個」の力を結集することにより、①国際的な頭脳循環のハブとして世界に大きく貢献する「ワールドクラスへの飛躍」とともに、②東日本大震災の被災地の中心に存在する総合大学として、「東北復興・日本の新生」、そして社会のパラダイムシフトを力強く先導することである。

さらに、平成 26 年 5 月には、東北大学の将来像を提示し、それを目指して東北大学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針「東北大学グローバルビジョン」を公表した。これは「里見ビジョン」とこれに連動する「部局ビジョン」の 2 部構成で、本学を構成する高度で多様性に富む諸組織の力を結集し、総長のリーダーシップのもと大学全体として将来に向けて取り組むべき課題を社会に提示することで、大学改革の主体的実行及び大学の機能強化を一層推進するものである。

【本構想の目的】

＜＜東北大学グローバルイニシアティブ構想＞＞

世界は今、経済・流通のグローバル化、情報通信をはじめとする急速な技術革新、急激な社会変化が進行し、温暖化をはじめとする地球規模の問題が顕在化する新しい時代に突入している。この「グローバル時代」を生きる若者への教育の改革が多くで進められている。一方国内に目を転じると、経済の長期低迷、少子高齢化、日本の国際的地位の低下に加え、大学においてもグローバル人材、イノベーション人材の育成が不十分であり、また、専門のタコつぼ化に象徴されるように研究・教育組織の硬直化が懸念されている。

東北大学は、この状況を打破するために、大胆な改革のもと、一層の国際化、教育・研究力の強化を図り、真のワールドクラスの大学に成長し、日本と世界の発展に貢献することを希求する。本構想では、国内外から優秀な若者が「集い、学び、創造する」場を創出し、この社会の変革期に生きる若者が、学部・大学院での教育を通じて、本学の伝統である高い専門力はもちろんのこと、新時代のリテラシーを学び、グローバルマインド等のコンピテンシーを身につけることができるよう基盤的な教育改革を加速する。そして、その基盤の上に、本学の強みのある研究分野や今後重点的に伸ばしたい分野について、海外有力大学との密接な連携のもと本学の教育力・研究力を結集し、先端的な国際共同大学院プログラム群を創設する。これらのプログラムにより世界トップレベルの研究能力と広い視野、グローバルな感覚と経験を持ち、新たな知の創造、イノベーションの創出やグローバルな課題に挑戦する人材を育成する。同時に、研究力が大幅に強化されることが期待され、本学の「世界十指に入る学問領域」の拡大と「新学問領域への挑戦」が実現する。さらに、他の教育力・研究力の強化の取組と有機的に連携させることで、東北大学を中核とする「知の国際共同体」を形成する先進的教育研究クラスターを構築する。

この構想の実現のために、総長のリーダーシップのもとに国際化環境整備、教育改革、ガバナンス改革等を行う。本学は総長選考方法改革等により総長のリーダーシップが発揮できる体制を整えてきたが、さらに本構想では総長の意思を迅速に反映させる機動的体制整備の一環として、機能ごとに学内のリソースを結集・最適化する機能別機構化を取り入れる。

（大学名：東北大学）（申請区分：タイプ A）

本構想は、東北大学の理念・ビジョンに合致し、これまでの教育・研究実績に基づき、さらにその先も見据えたものである。国際的な頭脳循環のハブとして世界に大きく貢献するとともに社会のパラダイムシフトを先導し、グローバル時代を牽引する卓越した教育・研究を行う大学へと飛躍することが本構想、「**東北大学グローバルイニシアティブ構想**」の目的であり、これにより、本学は世界から尊敬される「**世界三十傑大学**」の一員となることを強く願うものである。

【本構想における取組概要】

上記の目的を達成するため、本構想では、グローバル時代を牽引する人材を育成するためのグローバルリーダー育成の教育基盤整備を行い、その基盤の上に「国際共同大学院プログラム」群の創設と先端的教育研究クラスターの構築を行う。また、そのための大学のガバナンス改革、国際化、教育改革を推進する。そしてこれらの改革を総長のリーダーシップのもとに迅速・機動的に行うために機能結集型機構の設置による新たなガバナンス体制を構築する。

以下で、本構想における取組について説明する。

1. 「国際共同大学院プログラム」群の創設と先端的教育研究クラスターの構築

経済や物と人の流れがグローバル化されて、急速な学問の進歩、技術革新、社会変革が起こり、複合的な地球規模の課題に向き合っている現代において、従来型の狭い学問分野のみにとどまった人材育成では限界がある。東北大学の強みや潜在性の分析をもとに、本学が力を発揮し世界を牽引できる分野、今後の発展が期待できる分野、人類が直面している課題・地球規模の問題に挑戦する分野等において、研究科の枠を超えて東北大学の英知が結集し、海外有力大学との強い連携のもとに共同教育を実施する「国際共同大学院プログラム」群を創出する。このプログラムは、

- 1) 現在のニーズにマッチし、かつ、世界を牽引する高度な人材を育成
 - 2) 本学の研究力強化に繋がる先端的な教育プログラムを創出
 - 3) 将来の知的基盤の構築、国際競争力を支えるイノベーションの創出、並びに、持続可能社会の実現などの地球規模の課題解決を牽引
- することが特徴である。

この国際共同大学院プログラムにおいては、いくつかの国際連携大学を選定し、本学が最近導入したジョイントアポイントメント制度や年俸制による連携先の有力教授の招聘や、国際公募による専任教員の雇用を進め、共同指導体制による共同教育研究、共同授業、インターンシップ、サマースクールなどの組み合わせによる組織的・有機的な国際共同教育を行う。共同教育プログラム修了者には、連携先大学との協定に基づき共同教育証明書（certificate）やダブルディグリー・ジョイントディグリーの学位を与える。また、プログラム参加学生には国際標準の経済支援を独自財源等で行い、国内のみならず世界から最優秀な学生が集う環境整備を行う。

国際共同大学院プログラムは、物質科学分野の重要テーマであり本学の強みを発揮できるスピントロニクス分野を先鞭とし、10年の事業期間の早い段階に少なくとも7つのプログラムを開発・実施することで全学的な取組に発展させる。

スピントロニクスは、電荷とスピンの共生という物質の持つ普遍的な性質に存立する進展著しい物理・工学分野で、学術的に重要な分野であるのみならず基礎物理学から新規デバイス開発までにわたる幅広い分野であり、我が国が主導する大きな貢献が期待できる。本学の基礎から応用に至るスピントロニクスに関する多くの世界的研究者が結集し、さらにシカゴ大学（米国）、マインツ大学、ミュンヘン工科大学（ドイツ）、デルフト工科大学（オランダ）、清華大学（中国）等との国際連携のもと、スピントロニクス研究教育世界トップ拠点を形成し、世界最高レベルでの研究指導はもちろんのこと、スピントロニクス分野や物性物理・デバイス開発等を俯瞰する教育プログラムを構築することで、世界トップレベルの博士人材やスピントロニクスに精通したグローバル人材の輩出を目指す。「スピントロニクス国際共同大学院」は、平成27年度中に開始する予定である。

また、近年著しく発展し今後益々重要になると期待される「データ科学」について、本学の幅広い分野の教員（情報、経済、理学、工学、医学等）が結集し、この分野で優れた実績を持つトロント大学（カナダ）等との強い連携のもとに新たな国際共同大学院プログラムを実施する。これにより本学に「新たな学問領域に挑戦する」教育・研究拠点が創成され、本学の国際的プレゼンスの向

上に貢献する。さらに、先進諸国のみならず「アジア」や「アフリカ」という開発途上国の人材育成やイノベーションに貢献することが強く期待される。実施に当たっては、国際連携大学との協力のもと教育プログラムの調査・開発を行い、3年後をめどに開始を目指す。

また、その他にもユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）センターによる研究の世界潮流や本学の強み・弱みの分析も踏まえつつ、「材料科学」、「宇宙創成物理学」、「環境・地球科学」、「生命科学」、「災害科学・安全学」等について国際共同大学院の設立を計画している。これらのプログラムについては、教育プログラムの調査・開発とともに研究大学強化促進事業の「知のフォーラム」や「海外リサーチステーション」等の取組と連携しながら教育・研究交流を深め、実施に向けた準備を行い、順次国際共同大学院を設置していく。

さらに、こうした新規の先端的な国際共同大学院プログラム群と東北大学が先駆的に推進してきた多重専攻を課した学際融合を目指す「国際高等研究教育院」、「安全安心」（災害科学）と「物質」（物理・化学・材料科学）分野の博士課程教育リーディングプログラムとを合わせ、「国際共同大学院機構」（平成27年4月設置予定）を構成する。この機構の設立により、研究科に象徴される狭い学問領域の壁を超え、国境の壁を超えた先進的な大学院教育プログラムを実施し、これまでの大学教育・研究の在り方を変えるとともに、東北大学の先進性、進取性を世界にアピールする。

また、本学では、昨年度より研究大学強化促進事業において、東北大学の研究者が国際社会でリーダーシップを発揮してトップクラスの研究を牽引し、社会を変革するイノベーションの先駆者となるために、本学を中核とした「知の国際共同体」の形成を目指している。そのため、ワールドクラスの研究環境を整備した学内研究特区「原子分子材料科学高等研究機構（WPI-AIMR）」、世界的に優れたスター級研究者を招聘する訪問滞在型研究センター「知のフォーラム」等を基軸とした「高等研究機構」（平成26年10月設置予定）を設立することにより、世界から優秀な人材を惹きつける世界最高水準研究を推進することを計画している。本構想では、これらの先端的な研究力強化の取組と上述の教育力強化の取組を有機的に連携させ、「知の国際共同体」を形成する先端的教育研究クラスターを構築する。

2. グローバル時代を牽引する人材を育成するためのグローバルリーダー育成の教育基盤整備

東北大学がグローバル化する社会の発展を牽引する（グローバルイニシアティブ）大学になるためには、上記の先端的な国際共同大学院教育の取組と同時にその基盤となる教育プログラムの国際化をさらに加速させる必要がある。そのため、これまで進めてきた様々な教育改革、留学生教育の取組などを発展させ、日本人学生と世界から集う優秀な留学生に対し、学部・大学院教育双方で、高度な専門性の獲得とともにグローバルリーダーとなる素養を養う教育基盤の整備を行う。実施に当たっては、既存組織を統合し、グローバルリーダーの育成という観点から本学の教育実践に関する調査・研究・開発・実施を一体的に行う「高度教養教育・学生支援機構」（平成26年4月設置）が中核的役割を果たす。

1) 優秀な留学生を獲得するための魅力ある国際コースの充実

本学はこの間、「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」（グローバル30）を推進してきた。本構想ではその実績を活かし発展させる。特に国際大学院コースについて、質・量ともに格段に充実させる。この10年の間に全ての研究科が英語で学位を取得できる国際コースに参画する。また文系においては、英語での授業が有効ではない分野もあるため、教育・研究や修了後のキャリア形成に適切な言語に配慮した国際コースも設置する。これにより優秀な留学生が東北大学で学ぶ機会を増やし、東北大学の優れた大学院教育を世界に対してより積極的に開放する。

グローバル30では理学、工学、農学の3分野において国際学士コースを設置した。今後もこれら3コースを継続しプログラムの改善を行うとともに、外国人留学生のみならず、広く日本人学生への門戸を開放するグローバル型アドミッションズ・オフィス（A0）入試を実施する。また、新たに部局横断型やハイブリッド型（英語・日本語混合）の国際学士コースを立ち上げ、世界の留学生市場への参入を加速するとともに、日本企業への就職や日本社会への定着を目指す留学生や社会のニーズに合致したプログラムを提供する。

2) 日本人学生へのグローバルリーダー育成の取組の発展

平成 24 年秋に開始したグローバル人材育成推進事業（全学推進型）を継続・発展させるとともに、大学院においても高度な教養教育を実施し、学部・大学院教育を通じ高度な専門力と専門分野を超えた鳥瞰力、コミュニケーション力、問題発見・解決力、異文化・国際理解力、リーダーシップ力を併せ持つグローバルリーダーの育成を推進する。本構想では、特にグローバルマインドを全ての学部学生に持たせることを目指し、学部段階での海外研鑽の格段の浸透を図り、10 年以内に留学を希望する学部学生全員を海外派遣留学させる体制を整備するとともに、異文化理解の授業やイマージョン教育や外国人研究者や留学生との交流等を合わせて、全ての学部学生に対して異文化・国際理解力を高める教育を行う。また、学部学生の英語力を含むコミュニケーション力の強化に注力し、より国際的な環境での大学院教育に耐えられる力を鍛える。そして、大学院生の研究海外留学を格段に推進させ、博士課程では在学期間中に国際学会発表を含め全ての学生が国際体験をすることを目指す。

さらに、グローバル時代におけるリテラシーを整理し、データ科学・統計科学や持続可能な社会実現に向けた素養等、現代社会に必要な教養を学生が身につけることができる教育改革を行う。そのためにイノベティブな人材育成に取り組んでいる海外の大学と連携し、教育力の強化のために若手教員を海外派遣・育成するとともに、本学の学生を対象に先進的な教育の実践を行う。これらはデータ科学分野（トロント大学と連携）や医工学分野（スタンフォード大学と連携）等で先鞭し、将来的に他分野に拡大する。

3. 国際共同教育（ダブルディグリー・ジョイントディグリー等）の推進

海外の大学との組織的・継続的な教育連携を構築するため、国際共同大学院プログラムではもちろんのこと、それ以外の大学院コースにおいても、既に複数の研究科で行っているダブルディグリープログラムをさらに拡大し、ジョイントディグリープログラムも積極的に推進する。またそのための支援体制を全学的に確立する。

本構想実現のため国際化環境整備を格段に進める。教職員・学生の国際流動性の向上と教育・研究における国際連携の強化のため海外拠点や学術交流協定校、コンソーシアムを活用しグローバルネットワークの戦略的強化を行う。また、本学のキャンパスの一層の国際化を図る。そのため、新たに「国際連携推進室」を置き、世界大学ランキング向上に取り組み、海外拠点や学術交流協定の戦略的利活用などを検討・立案する体制整備を行う。さらに、「国際広報センター」を設置し、本学の国際発信力強化方針の策定、英語による積極的な国際広報の展開を図る。また、海外からの人材（外国人留学生・研究者等）受入れ活性化を目指した基盤強化のための全学的サポートとして「国際交流サポートオフィス」（平成 26 年 7 月設置予定）を設置し、ビザやハウジング業務などを行うことにより、受入れ部局・教員の負担の軽減を図るとともに、外国人留学生・研究者等が本学滞在校期间中に、安心して教育研究活動に従事できる体制を整備する。これら 3 つの組織を束ね効率的・有機的に運営するために「国際連携推進機構」（平成 26 年 10 月設置予定）を設置する。

本学では、総長のリーダーシップによるガバナンス体制を確立するため、これまで総長選考方法改革や、ビジョン共有の上での部局長任命、総括理事の設置・総長特別補佐の配置・総長室の設置等の総長を補佐する体制の強化を先駆的に行ってきた。本構想においては、総長のリーダーシップ強化の一環として、総長の意思を迅速に反映し機動的に施策実施を図るため、機能別に学内のリソースを結集・最適化し、「機構化」による運営を取り入れる。平成 26 年 4 月に設置した「高度教養教育・学生支援機構」のほか、「国際共同大学院機構」、「国際連携推進機構」等を整備する。

本構想では、総長を本部長とする「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」を設置し、構想実現に向けた全学体制を構築し、力強く推進する。

以上の施策の推進により、本学は高度なグローバル人材を育成し、イノベーションに繋がる諸科学・技術を創成し、地球規模課題に対する解決策と持続可能な発展の方策を提示することで、世界から尊敬される「世界三十傑大学」の一員となることを目指している。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

① 教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	785 人	933 人	995 人	1,088 人
うち外国籍教員	171 人	188 人	210 人	250 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	108 人	118 人	128 人	141 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	391 人	417 人	437 人	467 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	115 人	210 人	220 人	230 人
全専任教員数 (B)	3,111 人	3,111 人	3,111 人	3,111 人
割 合 (A/B)	25.2 %	30.0 %	32.0 %	35.0 %

【これまでの取組】

本学では従来、国内外・国籍を問わず優秀な研究者を獲得するため、教員の採用に当たっては公募を原則とする等、また、研究分野の特性に配慮しつつ、国際公募等の手法を積極的に活用するとともに、個々の教員の選考に当たっては、国内外における研究業績等を適正に評価することによって、本学の研究の高度化、グローバル化を進めてきた。

また、全学教育科目における外国語科目担当教員としての外国人教員の積極的採用、グローバル 30 を端緒とする英語のみによる授業科目の開講等、教育の国際化といった観点からも、外国人教員の採用を積極的に進めてきている。さらに、外国人教員の採用を推進するための環境整備として、業績を適正に処遇に反映させるための年俸制の導入や、国内外の研究機関等とのジョイントアポイントメント制度等、柔軟な人事制度の構築を進めてきた。

あわせて、各研究科等における国際化に対する取組を評価するため、外国人教員・研究員の在籍比率並びに採用比率を部局評価の指標として用いることによって、研究科長等裁量経費の傾斜配分を行うなど、インセンティブが働く仕組みを導入している。

【本構想における取組】

国際的な競争により選考された独創的で優秀な若手研究者を学際科学フロンティア研究所に 5 年間で 50 名雇用する。特に、女性・外国人などの多様な人材の育成に配慮するとともに、高度な専門性を有する研究支援者の養成や事務部門の国際化を推進し、国際水準キャンパスの完成を目指す。

また、中長期に滞在する研究者の招聘業務や国際シンポジウム等の開催支援を一元的に行う企画実務ユニット「リサーチ・レセプションセンター」を活用するとともに、滞在する研究者の生活支援、多様なニーズに迅速に応えるプロフェッショナルなサービスを行うリサーチ・レセプション機能を国際対応事務部門とあわせて展開、外国人研究者の雇用や各種手続きに際して必要となる事務的文書のバイリンガル化を一層推進し、外国人研究者受入れに伴う事務的負担軽減を図る。

さらに、外国語 Web サイトをより一層充実させ、柔軟な人事制度への取組をはじめとした本学の強みについて、海外の研究者が本学に興味を寄せるよう積極的な情報発信を行うとともに、これを推進するための専任職員を配置する。

なお、各研究科等における国際化を推進するため、外国人教員及び外国の大学で学位を取得した教員について具体的な数値目標を設定し達成を目指す等の取組を評価し、経費の傾斜配分に活用するなど、部局評価におけるインセンティブ機能の一層の強化を図る。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人職員等 (A)	22 人	45 人	68 人	98 人
うち外国籍職員	0 人	6 人	12 人	20 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	12 人	21 人	30 人	42 人
うち外国で通算 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員	10 人	18 人	26 人	36 人
全専任職員数 (B)	1, 414 人	1, 414 人	1, 414 人	1, 414 人
割 合 (A/B)	1. 6 %	3. 2 %	4. 8 %	6. 9 %

【これまでの取組】

本学では、教員以外の専任職員の採用に当たっては、国籍を問わず広く有為な人材を求めることが可能となる仕組みとしている。一方、本学は国費により運営される組織として、これを構成する職員の採用に際して一定の客観性が求められるものであり、結果として、過去の職員採用の募集に対し外国人が応募してきたことはあったが、筆記試験や適性試験等の客観的指標を用いる選考のプロセスを通過できなかったという事情がある。

他方、本学の国際化のために真に必要と考えられる分野においては、語学力を有する職員の育成とともに外国人のバイリンガルの採用も推進してきているところである。あわせて、管理運営部門での貢献を期待した特任教員制度（非研究者）の運用等とともに、適材適所による外国人の活用を推進している。

【本構想における取組】

外国人研究者や外国人留学生の受入れを推進するに当たっては、職員の語学力のさらなる向上が不可欠である。特に、外国人研究者の受入れの推進とともに、今後は外国人研究者による発明等が増加すると考えられることから、外国人研究者による特許出願、研究成果の活用及び知的財産の管理に関する業務を強化するため、外国人を含め語学に堪能なユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の充実を図る。また、国際交流や留学生支援等に関する業務についても語学に堪能なユニバーシティ・エデュケーション・アドミニストレーター（UEA）などからなる支援を推進し、外国人研究者が本学で教育・研究活動を行う上での多様なニーズに応える取組を進める。その際、外国人を含めて国際公募を行うほか、外国人研究者に帯同する家族を職員選考の対象に加えるなどの取組により、広く人材確保に努める。

また、特任教員制度を活用した管理運営部門への外国人の登用を進めるとともに、海外の大学に在学あるいは海外の大学を卒業した日本人や、日本の大学に在学している外国人留学生等を本学職員として採用するなどの取組を通じ、事務部門の国際化を推進する。その際には、語学力が必要とされる留学生支援担当や学内研究特区である「高等研究機構」事務部門、あるいは日英・英日の翻訳を迅速に行う専門職員など、本学のグローバル戦略に合わせた配置に努める。あわせて、本学職員の海外大学への留学等を積極的に推進するなど、職員の語学力向上に努める。

なお、以上に挙げたような外国人の雇用に際しては年俸制を積極的に適用し、適時に当該者の有する能力を処遇に反映することを可能とする。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	392 人	436 人	529 人	778 人
全専任教員数 (B)	3,111 人	3,111 人	3,111 人	3,111 人
割合 (A/B)	12.6 %	14.0 %	17.0 %	25.0 %
女性職員 (C)	402 人	458 人	514 人	588 人
全専任職員数 (D)	1,414 人	1,414 人	1,414 人	1,414 人
割合 (C/D)	28.4 %	32.4 %	36.4 %	41.6 %

【これまでの取組】

東北大学は大正2年、我が国の大学としてはじめて女性に門戸を開き、3名の女子学生を理学部へ入学させた。その伝統のもと、平成13年に全学的組織として男女共同参画委員会を発足させ、「男女共同参画推進のための東北大学宣言」(平成14年)を指針に、男女格差の是正、研究・労働環境の改善、学内保育所の設置・運営を含めた両立支援体制の充実などに努めてきた。具体的には、法で定められた産前・産後休暇制度はもちろん、育児休業制度や短時間勤務制度、介護休業制度、子の看護に伴う休暇制度等の導入のほか、育児休業職員の代替職員配置のための財政面の支援等を実施してきている。

平成18年度からは、これら男女共同参画の推進施策の充実に加え、特に女性研究者の支援のため「女性研究者育成支援推進室」を設置、文部科学省の支援事業である、「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」並びに「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」等への取組により、女性教員を取り巻く環境の向上を進め、着実に女性教員を増加させてきている。平成25年8月には、「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」を策定し、「両立支援・環境整備」、「女性リーダー育成」、「次世代育成」、「顕彰制度」、「地域連携」、「国際化対応」、「支援推進体制」の指針を明確化した。

また、各研究科等における女性教員比率向上のためのポジティブアクションを推進するため、女性教員の在籍比率並びに採用比率を部局評価の指標として用いることによって、研究科長等裁量経費の傾斜配分を行うなど、インセンティブが働く仕組みを導入している。

【本構想における取組】

「女性研究者育成支援推進室」においては、「男女共同参画・女性研究者支援事業」へ支援内容を再編・拡充し、各種の施策を実施する。特に、将来性豊かな次世代女性研究者を輩出するために、サイエンス・エンジェル (SA) 活動を継続・発展することなどにより、学部生・大学院生を対象とした研究者使命の意識啓発と醸成に努め、さらに実体験を通して育成する施策を推進するほか、アカデミアにおける男女共同参画の先駆として、各分野で活躍し多大な貢献をなした者を選考し顕彰するため、新たに「東北大学男女共同参画賞」を創設する。

環境面では、託児室の利用料等の補助等、女性研究者が研究と育児を両立させるための各種支援を行うとともに、学内保育所の拡充など、ソフト面、ハード面の整備を推進する。

また、学際科学フロンティア研究所に、国際公募により若手研究者の独立研究職を置くとともに、多様な人材を育成するためのポジティブアクションとして、特別枠を設ける等として外国人と女性の雇用を推進する。

さらに、女性教員の比率について具体的な数値目標を設定した上でその達成度を評価し、経費の傾斜配分に活用するなど、部局評価におけるインセンティブ機能の強化を図る。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,476 人	1,680 人	2,200 人	2,300 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,436 人	1,600 人	2,100 人	2,180 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	40 人	80 人	100 人	120 人
全学生数 (B)	18,346 人	18,290 人	18,290 人	18,290 人
割 合 (A/B)	8.0 %	9.2 %	12.0 %	12.6 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	2,048 人	2,300 人	3,300 人	3,500 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,835 人	2,000 人	2,850 人	3,000 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	213 人	300 人	450 人	500 人
全学生数 (D)	18,346 人	18,290 人	18,290 人	18,290 人
割 合 (C/D)	11.2 %	12.6 %	18.0 %	19.1 %

【これまでの取組】

東北大学は過去10年間にわたり留学生の受入数上位10位内(国立大学では7位以内)を維持してきた(日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」)。東日本大震災の影響で一時的に落ち込んだが、最近ようやく留学生数が前年に対し増加するようになった。数のみならず質の高い留学生を戦略的に誘致するために、海外留学フェアや協定校訪問にとどまらず、海外の有力大学の協力を得ながら、本学の研究・教育における取組を紹介する東北大学デイを世界3か国9大学で開催してきた。さらにグローバル30の採択を受け新設した国際学士3コース、13の国際大学院プログラム(修士・博士)、英語による交換留学プログラム、サマープログラムなど、英語のみで学位取得・修了が可能なプログラムを拡充し、世界88か国・地域から約2,000人の多様な言語・文化背景を有する優秀な留学生を戦略的に受け入れると同時に、本学独自の奨学金制度の創設や寮への優先入居措置などインセンティブを考慮した受入体制を整備している。平成22年度には特別訪問研修を制度化し、専門知識の習得、インターンシップ、異文化体験、語学研修等の多様な目的で3日以上3ヶ月未満の留学を希望する在留資格が「留学」でない留学生も積極的に受け入れている。

【本構想における取組】

本構想による取組で平成35年度には留学生の受入数を3,500名とし、留学生の割合を19%へと引き上げる。これを実現するために、学部では①3ヶ月未満のショートプログラム、②6～12ヶ月の交換留学プログラム、③英語で学位が取得できる国際学士コース、④英語と日本語のハイブリッド型学士コースを充実させる。様々な質の高いプログラムを開発し、また受入体制・支援を完備することで短期や学部で受け入れた優秀な留学生をより長期の留学や大学院進学へと繋げられる戦略的な受入施策を策定・実施する。

大学院では、国際大学院プログラムを拡充するとともに、共同研究のさらなる活性化により、①研究を目的とした短期訪問及びワークショップ型留学、②学術交流をベースとした交換留学、③ダブルディグリー(ジョイントディグリー)プログラム、④研究インターンシップなどを中心に、これまで受入実績数の少なかった国・地域・機関からも積極的に優秀な留学生を迎え入れる。

上記を実現するために、留学生の戦略的なリクルーティング、世界各国の教育制度の把握及び単位互換、学位審査制度や入試制度の国際標準化、奨学金をはじめとする留学生の支援体制を整備し世界に開かれた知の共同体づくりを目指す。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	220 人	600 人	900 人	1,300 人
うち学部 (B)	206 人	500 人	700 人	1,000 人
うち大学院 (C)	14 人	100 人	200 人	300 人
全学生数 (D)	16,828 人	16,610 人	16,360 人	16,090 人
うち学部 (E)	10,925 人	10,755 人	10,634 人	10,458 人
うち大学院 (F)	5,903 人	5,855 人	5,726 人	5,632 人
割 合 (A/D)	1.3 %	3.6 %	5.5 %	8.1 %
割 合 (B/E)	1.9 %	4.6 %	6.6 %	9.6 %
割 合 (C/F)	0.2 %	1.7 %	3.5 %	5.3 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	65 人	120 人	180 人	250 人
割 合 (G/F)	1.1 %	2.0 %	3.1 %	4.4 %

【これまでの取組】

平成 23 年に実施した学生生活調査で半数近くの学生が「海外に留学したくない」と回答したため、留学阻害要因への対処のみならず、留学促進要因を特定し学生のニーズに沿った語学研修中心の 1 ヶ月程度の留学プログラム「スタディ・アブロード・プログラム」(SAP) を集中的に開発・実施した。協定校との共同開発を基本とし事前・事後研修を徹底した質の高い海外研修を提供し 2 単位を付与するなど、長期の留学を躊躇する学生にも参加しやすいプログラムを 3 年間で 3 から 17 プログラムに増やし派遣者数も 3 倍増に飛躍させた。SAP 参加で語学や異文化適応への自信を高めた学生が、交換留学や海外インターンシップ・協定校のショートプログラム、研究を目的とした留学など、より難易度の高いプログラムに応募する傾向が顕著になっており、平成 25 年度の交換留学プログラムの応募者の半数近くが SAP の経験者であった。短期からより長期留学に繋げる留学促進スキームが構築しつつあり留学経験者の全体に占める割合はこの数年間で 3 倍以上に増加した。

【本構想における取組】

本構想では短期研修からより長期の留学へ流動性の高い派遣留学を実現するために段階的に派遣者数を引き上げ 10 年以内に留学希望者全員を留学させることを目指す。そのためにクォーター制やラーニングアグリーメントの導入等の抜本的な制度改革を実行する。また、大学院生については、現在でも年間 1,000 名を超える学生が国際体験をしているにも関わらず、単位取得者は極端に少ない。そこで、派遣留学のプログラム化（単位付与）を進め、実績把握と派遣者増大を図る。具体的には、

- 1) 入学後のなるべく早い時期での異文化理解・語学研修を目的とした SAP による派遣者数を倍増しグローバルマインドの早期醸成を図る
- 2) 協定校・コンソーシアムのショートプログラム等のより難易度の高い研修のプログラム化
- 3) 部局との連携による学部高年次における専門基礎力強化研修の推進
- 4) 協定校への 1 年未満の交換留学者数の倍増と留学準備、留学中、帰国後の支援の拡充
- 5) 国際インターンシップ・ボランティアを目的とした派遣留学の促進
- 6) 大学院における研究を目的とした留学の組織的拡大
- 7) 国際共同教育プログラムの拡充と派遣者数の倍増計画の策定

これらにより、学生の習熟度や学術的関心に合わせた導入から専門的研鑽への発展的な派遣留学スキームを確立し、留学希望者全員派遣を実現するための制度設計・支援の整備を行う。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	269 人	375 人	720 人	800 人
うち単位取得を伴う学部生数	134 人	150 人	500 人	560 人
うち単位取得を伴わない学部生数	49 人	70 人	100 人	110 人
うち単位取得を伴う大学院生数	5 人	35 人	40 人	45 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	81 人	120 人	80 人	85 人
全学生数 (B)	18,346 人	18,290 人	18,290 人	18,290 人
割 合 (A/B)	1.5 %	2.1 %	3.9 %	4.4 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	351 人	530 人	720 人	910 人
うち単位取得を伴う学部生数	208 人	300 人	400 人	500 人
うち単位取得を伴わない学部生数	3 人	20 人	40 人	60 人
うち単位取得を伴う大学院生数	100 人	150 人	200 人	250 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	40 人	60 人	80 人	100 人
全学生数 (D)	18,346 人	18,290 人	18,290 人	18,290 人
割 合 (C/D)	1.9 %	2.9 %	3.9 %	5.0 %

【これまでの取組】

積極的に拡大してきた学術交流協定を数年前より研究・教育交流の活動実績に基づき、見直すことで交流活動の質を高める努力を重ねている。協定校とは国際教育学会（アメリカ地区（NAFSA）、ヨーロッパ地区（EAIE）、アジア環太平洋地区（APAIE））や、大学訪問、Eメールを通じて情報交換を行い、派遣・受入れのバランスを考慮しながらも学生の国際モビリティ（流動性）の向上を共通目標とした臨機応変な対応・支援において協働が成立しており、交流枠の拡大や受入れ基準・条件の設定についても迅速な意見交換ができています。受入数・応募者数ともに、過去数年間で倍増した交換留学受入れプログラムのさらなる拡大に必要な制度改正や新規プログラムの開発にも積極的に着手した。派遣留学を推進するために年 2 回の開催に留まっていた留学説明会を「留学応援月間」に発展させ、様々な角度で留学を推進するイベントを集中開催している。これらの受入れ・派遣の流動性を高める取組は協定に基づく学生交流数の増加に結びついている。

【本構想における取組】

学術交流協定校の見直しを戦略的パートナーシップの整備に発展させ、研究交流を基盤とした従来の協定を教育交流に発展させるためのシステム構築を進め、同時に学生交流を基軸とした協定の締結も積極的に推進する。とりわけ、学生が留学を希望しつつも派遣先が限定されている欧米、学部教育を英語で実施している欧州の著名校を中心に教育水準の高い協定校を開拓し、派遣プログラムの確保や短期研修プログラムの共同開発など教育交流を進めるためのネットワーク形成に努める。そのために学内に部局を超えた「国際展開戦略チーム」を組織し、地域別の戦略に基づきパートナーシップ形成を推進する。既存交換プログラムの受入数をさらに拡大するとともに欧・米・豪や東南アジアの日本語学習者を幅広く受け入れるための新規プログラムを設置する。これにより協定に基づく受入数を現在の年間 350 名から 900 名に、派遣数を年間 270 名から 800 名に拡大する。協定に基づく学生モビリティの活発化を目的とした短期研修プログラムを協定校と共同開発し、短期からより長期の交換留学に繋げるシステムを構築する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

学生を対象とした意識調査で留学の3大阻害要因を①語学力不足、②経済的困難、③現地生活に対する不安と特定。①に対しては、留学準備講座（正課・2単位）の新設、実践英語・TOEFL 対策講座（課外）の拡充、英語学習アドバイジング、オンライン教材の提供、TOEFL-ITP 費用負担による受験促進など様々な語学学習支援を実施してきた。②に対しては、東北大学独自の奨学金制度「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」による成績優秀者への手厚い経済支援、短期海外研修参加者への授業料全学負担を実施している。③に対しては、留学アドバイジングの強化、留学経験者による「グローバルキャンパスサポーター（GCS）制度」の導入、「留学応援月間」の実施、SNS や留学経験者を活用した幅広い広報活動、留学生から語学・文化を学ぶ Global Café の実施、留学中の危機管理体制の徹底とガイドブックの作成、危機対応のための団体保険への加入、留学中・後のキャリア支援、留学経験者の同窓会組織の立上げなど、派遣促進のための多様な支援を提供している。

また、外国人留学生との共修科目の増設、留学生との混住寮での生活・交流活動の活発化など外国語・異文化に対する苦手意識を払拭するような機会も設けている。さらに、短期派遣者数の特に多いカリフォルニア大学リバーサイド校内にリエゾンオフィス「東北大学センター」を設置し、留学中の学習・生活適応支援を強化するとともに、国立大学初の入学予定の高校生を対象としたプログラムも新設し、奨学金を支給するなどしてギャップタームへの対応準備に着手した。

【本構想における取組】

本構想では本学学生の留学阻害要因へのさらなる対応として以下の支援の充実化を図り留学を希望する学生全てを派遣するための基盤整備を行う。

- 1) 語学力向上のための支援：教養教育としての英語の授業では補えない①留学準備としてのアカデミック英語、②TOEFL、IELTS 対策講座、③討論やディベート等の実用英語、④グローバルキャリアを築くためのビジネス英語、⑤国際学会における発表や質疑応答のスキル向上を狙った専門アカデミック英語、を集中的に学習できる「英語学習支援センター」を設置し、授業の合間や放課後を利用して学生が各々の習熟度や目的に合わせクラスを選択し、英語学習に親しめる環境を整備する。また欧米への留学に必要な TOEFL-iBT、IELTS 受験を奨励する新たな支援策を実施する。
- 2) 経済支援：これまで同様、日本学生支援機構等の外部機関の奨学金を積極的に獲得しつつも、本学独自の①「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」に次ぐ経済困難者のための奨学金の新設、②大学院生に特化した新奨学金の創設、③留学が原因となりやむを得ず留年する学生への奨学金支給による経済支援、④留学帰国者に対する住居支援等、学生のニーズに合った手厚い経済支援を提供する。
- 3) 留学支援拠点整備：留学を促進するための東北大学センターを米国、欧州、アジアに増設し、派遣先で情報・支援を得やすい環境を整えることで留学に対する学生の精神的なハードルを下げる。また、協定校と質の高い短期研修プログラムの共同開発や新たな協定校の開拓に繋がるような情報収集・現地ネットワーク作りの拠点とする。
- 4) 留学生ネットワークの構築：留学を希望する学生、留学中の学生、留学経験者、社会でグローバル人材として活躍する卒業生を有機的に結びつけ相互支援を活発化させる。経験者による情報・助言がタイムリーに伝わる学生の視点に立った支援システムの構築を図る。
- 5) 留学成果指標の設定：留学の成果やコンピテンシーの伸長を振り返り、帰国後の学習・研究や進路に活かせる「留学成果指標」を開発する。定期的に留学体験と成長の相関を分析・検証し留学アドバイジングの改善やプログラム開発に応用する。
- 6) インターンシップ研修の開発：海外に進出している日系企業、日本と取引のある現地企業、教育・研究機関等と連携し短期研修・交換留学にインターンシップを取り入れたプログラムを新設し、グローバルキャリア形成支援を実施する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

留学生の受入数が多い文学研究科、経済学研究科、理学研究科、工学研究科、情報科学研究科に国際交流部門を設置し、各部局の事情に合わせたきめ細やかな留学生支援を実施する体制を整えてきた。グローバル 30 の採択により、グローバルな大学への転換を図ってきている。国際学士コース留学生については、1 年次の段階から、指導教員制による修学支援及び TA、RA による修学支援、教育支援を実施している。「スチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA)」制度を設け、常に教育相談できる体制を整備した。特に留学の初期段階で安心して学べる環境を確保するため、ユニバーシティ・ハウス (日本人学生と留学生の混住寮) への入居を優先的に複数年度にわたり可能とした。混住寮での共同企画、ボランティア、サークル活動等により、留学生と日本人学生の交流の機会を設けた。また、成績優秀者には、外国人特別奨学生 (総長特別奨学生) 制度による奨学金 (月額: 授業料相当額) の給付や部局独自の奨学金給付、各種財団奨学金申請サポート体制を構築するとともに、一般学生と同様に授業料免除制度を活用することができるようにした。さらに、キャリア支援として留学生のためのジョブフェアを実施するとともにキャリア支援室による就職情報の提供を行っている。一方、学生相談所、保健管理センター、留学生相談室において、留学生の様々な相談に英語を含む多言語で対応し、心的な面を含めた健康管理にきめ細かに対応する体制を構築した。

【本構想における取組】

「一流の留学生・研究者を招聘するための一流の支援体制」を実現するために、これまで各部局、プログラムごとに整備を進めてきた留学生支援を統合し、外国人留学生・研究者への情報提供及び受入れ・生活適応支援を一元的・包括的に行う「国際交流サポートオフィス」を新設する。全学的なワンストップサービスを提供することで、優秀な留学生・研究者への支援の均一化・質の向上を図り、ビザ取得補助等の入口支援から卒業後の進路相談等の出口支援まで、日本の「おもてなし」の精神が全ての留学生、外国人来訪者に伝わるようなきめ細やかなサポートを提供する。

留学生の本国の同窓会組織との連携を強化し、優秀な留学生の発掘及び現役留学生の支援体制を構築し、留学予定者、在校生、卒業生のネットワークを構築し、留学準備支援から卒業後の進路や帰国後の適応支援まで、留学生が必要とする情報・援助が経験者により即座に提供される学生支援コミュニティを形成することにより多層的・多面的な支援の充実化を図る。また、国際交流に関心を持つ日本人学生や地域住民の留学生支援への参画をこれまで以上に推進し、学内外にグローバルマインドを浸透させることで共生社会の実現に貢献する。

さらに、学位取得やダブルディグリー・ジョイントディグリーを目指す留学生に向けたアカデミックマッチングフェアを開催し、「知の国際共同体」の一員としてグローバルに様々な困難を打破する指導的人材の礎となる高度な専門性の修学の初動支援を強力に推進する。これら、「知の国際共同体」の一員を目指す留学生の継続的支援として、多くの寄附金を含む自己財源による「知の国際共同体」奨学金制度を整備・拡充し、支援に当たる。なお、その詳細は 1. (6) ④に述べる。

また、これまでの奨学金支援制度とは別に、新たに成績優秀な学生には学生寮の入寮期間の延長、入寮費支援の制度を創設し支援に当たる。例えば、学位取得のための標準年限以内の入寮を保証する制度、翌年度の入寮費の免除あるいは入寮費相当の奨学金支給などである。その他、寮にかかわる支援制度をいくつかのパターンを用意する。将来的には、学位取得のための標準年限以内の入寮を、希望する留学生に提供できるように学生寮の充実を質及び量ともに図る。既存の日本人学生のための寮を留学生も使用できるよう混住化し、世界に開かれた学生寮とし、専門分野を異にする多くの日本人学生と知的・文化的交流のできる場を提供する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語による授業科目数 (A)	586 科目	770 科目	850 科目	910 科目
うち学部 (B)	191 科目	220 科目	240 科目	270 科目
うち大学院 (C)	395 科目	550 科目	610 科目	640 科目
英語による授業科目数 (D)	570 科目	740 科目	820 科目	890 科目
うち学部	181 科目	200 科目	220 科目	260 科目
うち大学院	389 科目	540 科目	600 科目	630 科目
全授業科目数 (E)	7,847 科目	7,847 科目	7,847 科目	7,847 科目
うち学部 (F)	3,413 科目	3,413 科目	3,413 科目	3,413 科目
うち大学院 (G)	4,434 科目	4,434 科目	4,434 科目	4,434 科目
割 合 (A/E)	7.5 %	9.8 %	10.8 %	11.6 %
割 合 (B/F)	5.6 %	6.4 %	7.0 %	7.9 %
割 合 (C/G)	8.9 %	12.4 %	13.8 %	14.4 %
割 合 (D/E)	7.3 %	9.4 %	10.4 %	11.3 %

【これまでの取組】

英語を教授言語とする授業については、グローバル 30 の採択を機に、英語のみで学位が取得できる国際学士コースを理学・工学・農学の 3 学部、修士・博士号を取得できる国際大学院プログラムを文系・理系合わせて 13 プログラム設置したため、英語による教養・専門科目が飛躍的に増加した。これらの国際プログラムの円滑な進行と教育の国際化を推進するため、主に外国語を母語とする教員の所属する国際教育院を設置し、学内の英語による科目開講の奨励を始めシラバスのみならず科目履修者の手続きを援助するための教務文書や各種マニュアルの英語化、日本人教員が英語コースの授業を円滑に行えるよう「自然科学総合実験」、「歴史学」、「芸術の世界」、「歴史と人間社会」、「体と健康」、「言語学」等の教材を英語化した。また、英語による教授法の開発・改善を目的としたファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施やティーチング・アシスタント (TA) の研修・活用、また学部学生が 1、2 年次学生の学習を支援するスチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA) 制度の積極活用など、英語のコースを定着させるための制度改革を実行した。

平成 24 年度のグローバル人材育成事業の採択を受け、日本人学生と留学生が共に学ぶ国際共修科目を英語でも開講し、「日本の伝統文化」、「国際時事」、「異文化コミュニケーション」等を日本人学生が英語で学ぶ機会を作るとともに、留学生との協働学習・知的交流に啓発された学生がより専門的な英語による授業を受講し、語学力や国際教養力の向上を図ることに意欲的に取り組める環境を整備した。

大学院においては、グローバル 30 採択前から英語で教授する科目が少なからずあったが、グローバル 30 を契機に科目数を大幅に増やし、また国際大学院プログラムを持たない研究科においても英語による専門科目が開講されるなど、英語による教育が加速的に進んだ。このほかにも 21 世紀 COE やグローバル COE プログラムで海外の研究者を招聘し、実施した集中講義を事業終了後も自己財源で継続している。理系の英語による交換留学受入れプログラムに続き、文系プログラムを開設し、英語による科目を共修化することで日本人学生も受講できる体制を整え、教育の国際化を推進してきた。

【本構想における取組】

本構想においては、グローバル 30 やグローバル人材育成推進事業で増加させた英語授業をさらに増やし、優秀な留学生の獲得に繋げると同時に日本人の教育にも活用する。その際、単に英語での授業の数を増やすことのみに注力するのではなく、日本人学生に対する英語教育を充実することで英語運用能力を高め、英語による授業の理解度を高める取組を実施する。全学教育での英語教育においては、より実践性の高い科目の開講を求める学生が増えているため、英語教育のさらなる改善と、場合によっては外部機関とも連携しながら、英語教育システムの改革を図り学年進行により英語による授業が増えていく仕組みを作る。これにより徐々に英語の授業に慣れる環境を整える。具体的には以下の科目を増設する。

学部における英語・英語専門教育

1. 全学教育科目の枠組みで日本人学生と留学生が共に参加する課題解決（PBL）型の英語による国際共修科目を倍増し、留学を希望するすべての学生が留学前に PBL 型授業を履修できる環境を整備する。また部局による専門科目としての PBL 型授業も推進し、留学から帰国した学生と留学生が共通の課題に取り組む切磋琢磨を奨励する。
2. 外国人教員による異文化理解、国際時事など様々なテーマでの英語の科目を倍増することで、英語による世界市民教育を実施し、英語・コミュニケーション力とグローバル人材に必要な素養を同時に身につける機会を創出する。
3. 交換留学受入れプログラムの学生を対象とした英語による日本人との共修科目を倍増する。これにより受入れプログラムの拡充と教育の国際化を同時に推進し、留学生と日本人学生の成果内・外の接触機会の増加が教育・キャンパスのさらなる国際化に繋がるような相乗効果を狙った取組を実践する。
4. 英語を使用して専門知識を高めるための特別専門科目を増設し、学部から大学院への円滑な移行を支援する知識基盤の強化を英語でも図る。また、研究室、ゼミにおいても学生が英語で意思疎通を図れるように交流言語の国際化を推進する。
5. 海外から招聘した外国人教員による集中講義を積極的に推進する。各部局による専門性の高い講義のみならず、国際教養を高めるような低年次向けの講義やグローバルな視点で将来設計をするためのグローバルキャリア教育等もグローバルラーニングセンターが中心となり英語で実施する。

大学院における英語専門教育

1. 英語を教授言語とする専門科目の飛躍的な拡充を図り、平成 35 年までに理系分野ではほぼ全ての部局において英語で学位を取得するために必要な科目の提供を、文系分野ではそれぞれの部局のグローバル人材育成指針に基づいた英語専門科目の増設を実現する。
2. 国際共同大学院プログラムにおいて招聘した外国人教員による専門特化型科目を積極的に増設することで世界最先端の研究を教育実践に反映させる。
3. 世界トップレベルの外国人研究者による集中講義を誘致し、日本にいながら知の最先端に触れる機会を積極的に創出する。
4. 国際学会での発表や質疑応答に必要なプレゼンテーションやコミュニケーション力を養うための特別英語実践科目を新設し、国際共同大学院や国際大学院コースのカリキュラムへの導入を図る。
5. 英語の論文執筆や外部資金の獲得、海外の大学、研究所、企業への就職、外部資金の獲得、共同研究者とのコミュニケーション等に必要なライティング能力を高めるためのアカデミック・ライティング科目を新設する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	24 コース	26 コース	26 コース	42 コース
うち学部 (B)	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース
うち大学院 (C)	21 コース	23 コース	23 コース	39 コース
全学位コースの数 (D)	57 コース	57 コース	56 コース	56 コース
うち学部 (E)	13 コース	13 コース	13 コース	13 コース
うち大学院 (F)	44 コース	44 コース	43 コース	43 コース
割合 (A/D)	42.1 %	45.6 %	46.4 %	75.0 %
割合 (B/E)	23.1 %	23.1 %	23.1 %	23.1 %
割合 (C/F)	47.7 %	52.3 %	53.5 %	90.7 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	264 人	370 人	550 人	800 人
うち学部 (H)	39 人	100 人	100 人	100 人
うち大学院 (I)	225 人	270 人	450 人	700 人
全学生数 (J)	18,346 人	18,290 人	18,290 人	18,290 人
うち学部 (K)	11,223 人	11,253 人	11,253 人	11,253 人
うち大学院 (L)	7,123 人	7,037 人	7,037 人	7,037 人
割合 (G/J)	1.4 %	2.0 %	3.0 %	4.4 %
割合 (H/K)	0.3 %	0.9 %	0.9 %	0.9 %
割合 (I/L)	3.2 %	3.8 %	6.4 %	9.9 %

【これまでの取組】

学士課程（国際学士コース）については、グローバル 30 のもと平成 23 年 10 月から理学部、工学部、農学部においてコースを開設した。海外での留学フェア・高校訪問、Web サイトの充実、海外の高校の先生や生徒を招待してのサマースクールなどの広報活動により、コースの認知度が徐々に増してきており、志願者の著しい増加と入学者の増加に繋がってきている。入学した学生の質についても、成績分布や教員の判断等から日本人学生以上の質が保証されている。

大学院においては、グローバル 30 開始前の平成 13 年に 1 プログラム、平成 16 年に 1 プログラム、平成 17 年に 1 プログラムを開設済みであった。その後、グローバル 30 において、平成 21 年 10 月に 1 プログラム（修士・博士プログラム）、平成 22 年 10 月に 3 プログラム（修士 1 プログラム、修士・博士 2 プログラム）、平成 23 年 4 月に 2 プログラム（修士 1 プログラム、修士・博士 1 プログラム）、平成 23 年 10 月に 2 プログラム（修士 1 プログラム、博士 1 プログラム）、平成 24 年 10 月に 2 プログラム（修士 1 プログラム、博士 1 プログラム）と合わせて 13 プログラム（修士定員 88 名、博士定員 75 名）を開設した。

グローバル 30 によって整備された 16 のプログラムの詳細は次のとおりである。

国際学士コース：

国際機械工学学士コース	(工学部)
先端物質科学コース	(理学部)
国際海洋生物科学コース	(農学部)

国際大学院コース：

サステナブル環境学国際コース	(環境科学研究科 前期・後期)
国際機械工学修士・博士コース	(工学研究科 前期・後期)

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプ A)

国際材料科学修士コース	(工学研究科 前期)
経済学・経営学国際コース	(経済学研究科 前期・後期)
インフォメーションテクノロジーアンドサイエンスコース	(情報科学研究科 前期)
インターフェイス口腔健康科学	(歯学研究科 後期)
ネットワークメディスンコース	(医学系研究科 後期)
基礎医学コース	(医学系研究科 前期)
言語総合科学コース	(国際文化研究科 前期)
学際先端工学特別コース	(工学研究科・情報科学研究科・環境科学研究科 後期)
先端理学国際コース	(理学研究科 前期・後期)
ヒューマン・セキュリティ国際教育プログラム	(医学系研究科・環境科学研究科・農学研究科・国際文化研究科 前期・後期)
生命科学国際コース	(生命科学研究科 前期・後期)

コースの数え方：東北大学学位規定における専攻分野に基づいて算出している。

【本構想における取組】

今後も「門戸開放」の精神の一層の進展を図り、国籍や言語・ジェンダーなどに関わらず、優秀な学生を世界中から受け入れる。そのため、適切な言語による多様な国際コースを充実させ、世界中の学生に提供する。英語のみのコース、英語から日本語へのハイブリッドコース、日本語のコース等多様な国際コースを開発するとともに、外国人留学生のみならず日本人学生もこうした国際コースに積極的に受け入れ、真に国際的な教育を行っていく。

学士課程：

これまでのコースを継続し発展させていく。特に工学部の国際学士コース（IMAC-U）においてグローバル型 A0 入試を行い、日本人学生にも広く門戸を開放する。このグローバル型 A0 入試では、大学進学適性試験（SAT）や国際バカロレア等の成績の提出を認め、TOEFL 等の英語能力試験の成績結果の提出を課すものとする。これは、理工系における秋入学プログラムの実施でもあり、ギャップタームにおける英語能力の強化や数物系の予備教育等を行っていく。ほかの国際学士コースにおいても、グローバル型 A0 入試の導入を検討していく。

学士課程においては、今後文系、理系双方において複数学部による学部横断的な国際学士コースを新設し、鳥瞰的な視野かつ高度な専門性を持つ学生の育成を図る。また、英語の授業から学年進行で徐々に日本語を交えた授業へと移っていくハイブリッド型の国際学士コースを立ち上げ、世界の留学生マーケットへの参入を加速するとともに、日本企業や日本社会への定着を目指す留学生や社会のニーズに合致したプログラムを提供する。ハイブリッド型では低学年では英語で、高学年では日本語と英語を併用し、日本語の運用能力が不十分であることに配慮した授業とする。同時にこれらの講義を日本人学生にも開放し、彼らにとっては英語による授業への準備と位置付ける（ハイブリッド型のコースは、目標設定の数字には含めていない）。

大学院修士・博士課程：

英語による国際コースの拡大を図る。10 年以内に全ての研究科が英語のみで修了できる国際コースに参画するようにするとともに、国際コースで学ぶ外国人留学生数・日本人学生数を増加させる。また、特に文系においては専門分野の特性に応じ、適切な言語を用いた特色ある国際コースを設置することとし、英語による国際コースの拡大はもちろんのこと、ハイブリッドのコースや日本語で教授する国際コースを創っていく。

また、「国際共同大学院プログラム」において、英語によるコースを設置し、外国人留学生の受入れや連携先大学からの共同教育に参加する学生の受入れを積極的に進める。

これらの多彩な国際コースにおいて海外の大学との協定により、ジョイントディグリー、ダブルディグリー等の国際共同教育を数多く実施する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

高等教育開発推進センター（現高度教養教育・学生支援機構）日本語研修室が中心となり、予備教育課程生、学部生、大学院生、科目等履修生（交換留学生）、研究者を対象とした幅広い日本語教育を実施してきた。具体的には日本語研修コース（国費大学院留学生日本語集中予備教育プログラム）、日韓共同理工系学部留学生（日韓政府共同理工系学部国費留学生予備教育プログラム）の予備教育、本学に在籍する留学生が習熟度や関心に合わせて受講科目を選択できる特別課程日本語プログラム、理数系、文科系の国際交換留学プログラム生に特化した履修対象科目提供、日本の伝統文化の習得に焦点をあてた特別課程特別講義、日本語の自習を奨励する e-learning システムの導入実施など、多彩なカリキュラムで留学生・研究者の日本語能力の向上を支度している。受講者数も年々増加し、学期開始時に実施している日本語の習熟度テスト（プレースメントテスト）の受験者も右肩上がりに増えている。これ以外にも国際学士コース、学部生を対象とした外国語としての日本語教育も実施しており、希望すれば全留学生が日本語教育を受けられる体制が整っている。平成 21 年度以降はグローバル 30 で急増した国際大学院コースの学生を対象とした速習クラスや学期半ばで来日する大学院生、研究者にも対応できるクラスの増設、日本語教育を基幹としたサマープログラムの実施など本学の国際戦略に沿った日本語教育を実践している。また留学生、研究者受入数の多い工学研究科や経済学研究科では独自の日本語プログラムや支援を提供している。

【本構想における取組】

高度教養教育・学生支援機構の言語・文化教育センターが他のセンター、部局と連携を取りつつ、責任を持って日本語教育に当たる体制を確立する。これまでの様々な日本語教育プログラムを整理、統括し効率的に運用することで、日本語教育を充実させ、留学生の様々なレベル、ニーズに応えるきめ細かい日本語教育を実施する。また、このため日本語教育に携わる教員を増員する。具体的には以下の施策をもって日本語教育の向上に努める。

- 1) これまで留学生が多くなかった欧州、オーストラリア、東南アジアの日本語学習者を招聘し、日本語学習者を対象にのみならず本学の高度な専門教育への関心を高め、大学院進学へと導くための日本語教育融合型の交換留学プログラムを新設し、まずは協定校の優秀な留学生を単位互換、授業料不徴収で受け入れる体制を整備する。これを実行するため、特別課程日本語プログラムで提供する科目の単位化を促進する。
- 2) 日本語と英語のハイブリッド型学部・大学院コースに習熟度別の質の高い日本語教育を提供するための単位化したカリキュラムを開発する。
- 3) 国際大学院コースで学ぶ留学生、短期滞在者（学生・研究者）、滞在期間 1 年未満の英語による交換留学プログラム生のための生活場面を中心としたサバイバル日本語クラスの重点強化など、学生のニーズにあった日本語教育を実施する。
- 4) 日本語プログラムと全学教育科目の共修化をさらに加速させ、日本人学生とともに学ぶ共修の機会を増やすことで、留学生の日本語運用能力を高めるとともに、日本人学生に対しても日本語学習者への配慮や関心を高める機会づくりを行い、正課外においても学生が自発的に留学生の日本語習得支援に関与する環境を整備する。
- 5) 常勤・非常勤を含めた日本語教育担当講師全員を対象としたファカルティ・ディベロップメント（FD）を定期的の実施し、教育の質の維持・向上に努める。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	TOEFL-iBT80 (または TOEFL-ITP550)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	480 人	2,081 人	3,207 人	4,586 人
うち学部 (B)	460 人	1,237 人	1,800 人	2,475 人
うち大学院 (C)	20 人	844 人	1,407 人	2,111 人
全学生数 (D)	18,346 人	18,290 人	18,290 人	18,290 人
うち学部 (E)	11,223 人	11,253 人	11,253 人	11,253 人
うち大学院 (F)	7,123 人	7,037 人	7,037 人	7,037 人
割合 (A/D)	2.6 %	11.4 %	17.5 %	25.1 %
割合 (B/E)	4.1 %	11.0 %	16.0 %	22.0 %
割合 (C/F)	0.3 %	12.0 %	20.0 %	30.0 %

【これまでの取組】

学生の英語レベルの測定・把握のため、英語授業の一環として TOEFL-ITP テストの実施を行っている。平成21年度から学部1年生を対象に12月に実施してきたが、今年度からは学部1年生に加え、学部2年生全員を対象に TOEFL-ITP テストを実施する。結果は全学教育英語担当教員で構成する部会で詳細に分析され英語教育改善に役立てられてきている。また、グローバルラーニングセンターや各部局が TOEFL-ITP テストを年に10回程度実施している。さらに英語の4技能を測るために IELTS 実施などを手掛けている。

英語力の向上のために、全学教育で「Practical English Skills」を開講し、英語運用能力の強化に努めると同時に、複数の部局の協力により専門教育科目として専門英語授業を開講している。その他に、e-learning システムによる英語学習の奨励、英語学習専門カウンセラーによるカウンセリング、課外の英語学習コースとして TOEFL/IELTS 対策集中英語講座や Practical English Course を開講している。

【本構想における取組】

今後も TOEFL-ITP テスト実施の拡大を図り、入学から卒業・修了までの継続的な英語力の測定・把握に努める。また、英語の4技能の測定・把握のため成績優秀者に対する TOEFL-iBT の実施を本格化することとし、そのための実施体制の整備を行う。

英語力の向上について、今後も様々な授業や課外での英語教育の提供により、学生の英語運用能力の向上を図る。特に学生の継続的な英語学習を促すため、学部高年次及び大学院における英語学習の機会拡大に努める。さらに、留学希望者、国際コース受講希望者を主な対象として、英語運用能力を格段に向上させる「英語学習支援センター」を設立し、意欲のある学生層の英語力を向上させる。

大学院においては、学生の英語能力の測定・把握が十分にできていない。今後は、学部学生同様 TOEFL などの受験を奨励する仕組みを作り、大学として学生の英語能力の継続的な測定・把握と学生の英語学習意欲の喚起を図る。

また、我が国の外国語力向上の戦略として、当面は英語力の向上に注力すべきであろうが、中長期的には英語以外の外国語の向上の取組にも力を入れ、英語以外の外国語を用いて活躍できる人材の育成にも配慮する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	1,050 科目	5,620 科目	6,653 科目
うち学部(B)	0 科目	1,050 科目	1,350 科目	2,383 科目
うち大学院(C)	0 科目	0 科目	4,270 科目	4,270 科目
全授業科目数(D)	6,653 科目	6,653 科目	6,653 科目	6,653 科目
うち学部(E)	2,383 科目	2,383 科目	2,383 科目	2,383 科目
うち大学院(F)	4,270 科目	4,270 科目	4,270 科目	4,270 科目
割合(A/D)	0 %	15.8 %	84.5 %	100 %
割合(B/E)	0 %	44.1 %	56.7 %	100 %
割合(C/F)	0 %	0 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

本学の教育課程は、全学教育科目では人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムを編成し、専門教育では各学問領域に必要な知識の体系に沿って専門科目を学習できるように、有機的に連携した体系的な配置となっている。科目ごとの分類化を進めるためのナンバリング制は導入していないが、カリキュラムの体系化を推進し、学生が学習目的ごとに必要な科目選択ができるように、履修モデル及びカリキュラムマップを作成している。

また、「秋入学」をはじめとする大学教育を巡る議論が盛んになっていることに鑑み、平成24年6月、教育を所掌する理事のもとに「教育改革懇談会」を設置し、グローバル化に対応した教育環境の整備を含め、今後の教育の在り方について議論を重ねてきた。

世界最高水準の研究・教育を創造し、現代社会において求められるグローバル人材育成を進めるためには、専門教育と合わせて教養教育の高度化を図り、教育内容・方法・カリキュラム編成など教育活動の全面にわたって、大学全体の教育資源を活用した教育改革を推進する体制を構築することが必須である。そこで本学では「高等教育開発推進センター」、「国際交流センター」、「国際教育院」等を統合し、新たに「高度教養教育・学生支援機構」を平成26年4月に発足させ、教育改革推進の体制整備（組織改革）が整ったところである。

【本構想における取組】

教育改革推進の体制整備（組織改革）から、現在はナンバリングやGPA、学事暦など教育システムの改革を推進していく段階にある。本学では、全学教育科目での学習内容と各部局ごとの専門教育をつないだ体系的な教育カリキュラムの構築に尽力をしているところであり、さらに本構想においては、教育システム改革検討WG（仮称）を設置し、ナンバリング制度など科目ごとの位置付けを明示する取組もその1つの手法として、導入を図る。

学部入学から卒業までの体系化した教育課程の中で、各学部、学系ごとに履修モデルを整備し、各開講科目の位置付けを明確にするとともに、履修者に対してカリキュラムマップを提示するなど、段階に応じた学習支援体系化を進めることは重要である。履修科目の選択に当たっては、特に理系学部では約9割の学生が大学院進学を行うことに鑑み、学部・大学院を連携した系統的な専門教育のなかでの科目の位置付けを明らかにすること、各科目の履修時期として、クォーター制導入や「秋入学」など柔軟な学事暦に対応できることが必要とされる。

様々な学部・学科に所属する学生にとって段階的な学習環境を提供するため、基礎学群、専門学群でのグルーピングだけでなく、専門分野ごとの分類なども配慮し履修プランを構築しやすくするためのマーキングを行うなど、単純なナンバリングではなく、学修の段階に応じて適切な科目履修を行えるよう、学修教科の位置付けを明示する工夫を行って行く。

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

部局単位では、これまでも GPA を利用した修学指導等は実施していたが、「単位制」のもとでの卒業・修了生の質保証として、厳格な成績評価を推進するため、全学教育に関しては、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表するとともに、「成績評価ガイドライン」を策定し、「成績評価の基本的考え方」を示すことにより、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

一方、中央教育審議会答申等で単位制度の実質化の観点から、教育方法の点検・見直しを行い、質の向上を図るために大学に期待される取組として、GPA の導入が掲げられていること、さらに、教育の国際化の促進を図る観点から、既に GPA を導入している他大学等の情報を収集し、全学的な導入に向け検討を開始している。

平成 26 年 4 月に新たに発足した「高度教養教育・学生支援機構」のもとに教育評価分析センター、大学教育支援センター、学際融合教育推進センター、グローバルラーニングセンター等 11 の業務センター群が置かれ、学際融合教育、語学教育・国際共修教育など教育内容・方法の開発・実施における教員連携、教育・学習マネジメントにおける各部局間関連など全学における一元的な教学推進体制を整備した。今後、この機構を中心にナンバリングや GPA、学事暦など教育システムの改革を推進していく。

既に平成 25 年度の学務審議会において GPA の導入について審議を行い、各部局に対し GPA 導入の是非を確認するとともに全学での実施に向けての環境整備を進めている。さらに、GPA を学生表彰に利用する等、全学として GPA を学習指導評価へ利用する統一ルールを策定する必要があるため、検討段階に入ったところである。

【本構想における取組】

本事業で推進する研究中心大学における学部・大学院グローバルリーダー育成には、その基盤となる教育プログラムの国際化をさらに加速させる必要がある。GPA は学生の教育達成度の共通指標としての意味合いを持つものであり、国際的な教育機関として、卒業あるいは留学時の学生の学力評価指標として整備を進めていく。

導入に際しては、安易な GPA 制度導入は、単位取得や良い成績を取りやすい科目のみを選択することに繋がりがかねないこと、再履修制度の整備が無い場合には再学習によって理解度を上げる努力を生まないこと、絶対的な成績評価ではなく相対的な評価に留まってしまいがちなことなど不都合な点も多く指摘されている事を配慮し、GPA を単なる成績評価に終わらせるのではなく、理解の足りない科目に対しての再履修制度や、学生自らが努力し自らの能力を向上させる強い動機付けなど、世界標準の GPA 制度を導入することが単なる成績評価制度の導入ではなく、教育効果の向上に繋がる仕組みをあわせて整備していく必要がある。

欧米の大学で GPA 制度が導入されてきた背景には、学部教育は単に座学教育など教科教育が主流のため、全科目の平均で測る GPA 制度と整合を取りやすい点があることを見逃してはならない。それとは異なり、日本の大学教育の良い点として、学力成績だけでは測れない素養、特に課題発見能力や解決能力を大学での研究室教育の中で見出し、育ててきた。課題に対し深く考察し、自身の考えを展開できる能力を育成する大学教育に資する制度を導入すべきと考える。

このような観点から本構想では、教育達成指標としての GPA 本来の意義付けを重視し、教育や研究力向上に資する制度として活用を図ることを目指していく。各科目ごとの教育目標の明示や評価法の整備を進めるとともに、再履修制度の検討や、卒業時における学修の達成目標を明示するなど、修学する学生にとって単なる成績評価結果ではなく、自主的な勉学や高い目標を持ち努力する動機付けをするための制度としての導入を図る。さらに、批判的思考力、論理的思考力、問題解決力や文章力の育成など、大学教育として高校までの受動的な学習からの脱皮と自主的な学習姿勢を強化するための教育課程の充実を図り、これらの科目群の評価方法についての検討をあわせて進め、遅くとも平成 28 年度までに GPA 制度の導入を図る。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	951 科目	1,740 科目	2,450 科目	3,750 科目
うち学部 (B)	196 科目	250 科目	300 科目	400 科目
うち大学院 (C)	755 科目	1,490 科目	2,150 科目	3,350 科目
全授業科目数 (D)	8,539 科目	8,539 科目	8,539 科目	8,539 科目
うち学部 (E)	4,099 科目	4,099 科目	4,099 科目	4,099 科目
うち大学院 (F)	4,440 科目	4,440 科目	4,440 科目	4,440 科目
割合 (A/D)	11.1 %	20.4 %	28.7 %	43.9 %
割合 (B/E)	4.8 %	6.1 %	7.3 %	9.8 %
割合 (C/F)	17.0 %	33.6 %	48.4 %	75.5 %

【これまでの取組】

既に本学においてはグローバル 30 として国際学士コースを設置し、大学院においては、英語による授業コースとして 10 研究科 13 コースを開設している。さらに、各学部・研究科において専門的な外国語能力の強化のために、ネイティブスピーカーによる授業の開講や英語による修士・博士一貫コースを運営する等、グローバル化に対応した教育環境整備に努めている。

これらの授業科目のシラバスは全て英語化し、またほとんどの部局での大学院教育科目においても日本語表記と英語表記の併用を進めており、シラバスの英語化の実施率は全授業科目の約 14% となっている。このように本学においては、どのような教育が本学で行われているかを国際的に公知するのに有用な手段としてシラバスの英語表記の整備を積極的に進めている。

また、シラバスは単なる授業内容の案内ではなく、学生に対してその科目での授業目標（到達目標）、授業準備案内、他の科目との関係、成績評価方法、指定した教科書、参考書の案内など受講する学生の学習の一助になるべきものとして位置付けられていることから、その活用については、オリエンテーション時の説明事項となっている。このような視点から本学では全学教育科目においてシラバスの形式の統一化を図るとともに、教務関係情報の全学的なシステム化を進めており、Web でのシラバス閲覧や履修登録も可能な統合的な教務情報システムを構築したところである。

【本構想における取組】

既に多くの部局において、学部・大学院での各教科におけるシラバスの記入内容の統一化が図られているところであるが、日本語と英語表記の完全な実施を速やかに進めていく。特に授業内容に関する表記や他の科目との関係（科目の位置付け）など履修者にとっての授業選択時におけるシラバスの役割は大きい。学内履修者だけではなく学外や国外に向けての教育広報の役割も意識したシラバスの英語表記と内容整備をさらに進めていく。

また、今後の取組として、シラバスだけではなく、新たに設置する「国際教育支援室」のもと、教務関係の様々な事務関係書類（ドキュメント）の英語化を進め、留学生にとっての学習に支障の無い環境の整備に努める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

大学のグローバル化、教育課程の国際通用性向上を目的として様々な努力をしてきている。

英語で教授する授業の質の向上を目指し、高等教育開発推進センター（現高度教養教育・学生支援機構）において、英語で授業するスキルを強化するワークショップ（入門編）や英語による授業のマネジメントを学ぶ上級者向けのセミナーを開催してきた。また、若手教員等を対象とした世界水準の大学教員養成プログラムを実施し、カリフォルニア大学バークレー校やメルボルン大学に派遣してきた。さらに、アクティブラーニングを英語で実施する実践方法に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催している。

交換留学として来る留学生を受け入れる「自然科学系短期共同研究留学生派遣プログラム（COLABS）」、「Junior Year Program in English（JYPE）プログラム」等やこれまで実施してきた「Industrialized Countries Instrument Education Cooperation Programme（ICI-ECP）プログラム」においては、ヨーロッパ単位互換制度（ECTS）に準拠した授業の単位設計を採用しており、交換留学の学生の単位認定を容易にし、国際通用性を高めてきた。

また、第三者機関による認定を受けているプログラムとしては、工学研究科の教育プログラムが、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定されている。

平成 24 年秋に開始したグローバル人材育成推進事業においては、教育の根幹である学部教育におけるグローバル人材育成を目指して、東北大学グローバルリーダー育成プログラムを策定し、海外研鑽を軸に語学力・コミュニケーション力、国際教養力、行動力を涵養するプログラムを実施している。このプログラムは全学部学生対象の登録制のプログラムである。プログラム開始から 1 年余り経過した平成 26 年 5 月現在、1,000 名を上回る学生が登録し活動をしている。そのうち 1、2 年生はそれぞれ 400 名を超えており、一学年の学生の 15%を超える学生がこのプログラムに登録し、グローバルリーダーを目指している。

【本構想における取組】

これまで部局単位やプロジェクト単位で実践してきた教育プログラムの国際化と学生の質保証を、今後も全学規模で取り組むとともに教育に関し高い資質を持った教員の採用に努め、教育の国際通用性を向上させる取組を積極的に実施する。

本構想では新たに、教育力の向上を目的とした教員の長期派遣制度を設け、若手教員を中心に海外の大学に派遣し先進的な研究教育内容や指導法を体験し修得した後、本学での研究教育の国際化に寄与させる取組を実施する。特にグローバル人材の育成やイノベーション人材の育成について海外の先進的な試みを学び本学に取り入れることで本学の組織としての教育力の向上を目指す。

英語による授業力の向上には、教員の英語力だけではなく学生との対話をベースとした展開スキルが求められる。このような教員研修制度やさらにジェネリックスキル等の向上を目指す研修などを海外大学との連携のもと内容を格段に充実させ継続的に実施する。

交換留学プログラムや今後推進するダブルディグリー・ジョイントディグリーにおいても、ヨーロッパ単位互換制度等の国際基準に基づいた授業の単位設計を行うことが必要であり、相互の単位互換を容易にする制度を整備し、教育カリキュラムの国際通用性を高めていくとともに教育内容の質保証を図る。

既に多くの学生が参画している東北大学グローバルリーダー育成プログラムにおいて、海外研修をベースとした先進的な教育プログラムが試行されており、成果が得られたものについて全学的な授業科目として普及していく。これらの施策を通じ、東北大学が目指すグローバルリーダー育成を全学部の教員の協力を得ながら力強く進めていく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

「秋入学」に関しては、グローバル 30 による国際学士コース及びアドミッションズ・オフィス (AO) 入試Ⅳ期 (帰国生徒) の入学者については、既に 10 月入学としており、入学者は 4 年卒業あるいは、通常 2 年の全学教育を 1 年半で修了し専門教育に繋げて 3 年半での卒業が可能なよう柔軟なカリキュラム編成を実施している。また、4 年間の修学の後、秋卒業になった学生にも大学院進学、1 年半での修学を経て春時期での卒業も可能となるカリキュラムも用意されている。

大学院については、ほぼ全ての研究科において、社会人及び留学生を対象に 10 月入学を実施する等、柔軟なカリキュラム編成となっている。

また、一般学生を対象とした「秋入学」をはじめ柔軟な学事暦の設定に関しては、平成 24 年 6 月、教育を所掌する理事のもとに「教育改革懇談会」を設置し、他大学の情報収集をする等、今後の教育の在り方について議論を重ねているところである。

【本構想における取組】

大学教育の国際化を進め多様性に富んだ「グローバル・キャンパス」を実現するためには、学生の流動性を高めることは必須である。本事業において、優秀な留学生を獲得するための魅力ある国際コースの充実や学部学生の積極的な海外留学促進を積極的に展開していくが、外国人留学生受入れや日本人学生の海外留学にとって、4 月入学を前提とする学事暦は流動性の促進という点で課題が多く、本学においても新たに発足した「高度教養教育・学生支援機構」のもと、従来のセメスター制に加えて、「秋入学」、「クォーター制」、「ギャップターム」、「早期卒業」など柔軟な学事暦の導入に向け積極的に取り組んでいく。

特に、クォーター制の一部導入を伴った柔軟な学事暦を構築することは、留学を伴う履修計画を構築しやすい環境を整備するだけでなく、短期間に集中した授業計画を構築できる点や、段階的な学習を必要とする積み上げ科目では基礎的な科目群を早期に集中履修させられる点など、学習カリキュラムの構築にとっても利点となる点は多い。一方で、クォーター制の計画性の無い導入は、実際に履修できる科目が増えないことや教員負担の増加等を招き、非効率になり得る。

このような観点から、本学においては基礎教科における初年次からの導入教育を含め体系的な教育カリキュラム構築に資するべく、クォーター制の導入を伴った学事暦の流動性を高めるとともに、外国からの留学生が修学しやすい学習環境を整備することや、日本人学生がサマースクールなど短期留学及び年単位の長期留学の機会を増やし国際的な共修環境整備を並行して進めていく。さらにこの制度を活用し、国際学士コースなど日本人学生や留学生に対する 10 月入学制度の整備や、学部生の早期の留学経験の促進や早期卒業制度のさらなる活用を含め、国際的な教育体系とのマッチングを進めていく。

また、本構想において設置する教育システム改革検討 WG (仮称) において、各部局における専門教育においても適宜クォーター制を含む柔軟な学事暦を導入し、学部・大学院を通じた体系的な教育体制を維持しつつ、多様な学生の履修スタイルに適応できる教育体制を整備する検討を行う。特に理系学部では、実習や研修など短期のクォーター制とは馴染まない科目もあり、導入にはこの点についても十分な配慮を行う。

研究中心大学における学部・大学院が一体となった教育体制を活用し、学部生の早期卒業 (3 年及び 3.5 年) を積極的に活用し、優秀な学生に対して大学院への早期進学・修了制度、大学院講義の早期履修など学部・大学院と一体化した教育カリキュラムを構築する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、昭和 58 年度入試から私費外国人留学生入試において、国際バカロレア事務局から、国際バカロレア資格証書を授与された者で、年度末年齢が 18 歳に達する者に出願資格を認め、その後帰国子女（現帰国生徒）入試にも同様に出席資格を認め活用してきた。

なお、理学部のアドミSSIONズ・オフィス（A0）入試Ⅱ期（大学入試センター試験を利用しない、高等学校卒業見込み者対象）においては、帰国生徒も対象としており、国際バカロレア資格を授与された者にも出席資格を認め、活用してきた。

また、工学部で平成 12 年度入試に導入したアドミSSIONズ・オフィス（A0）入試Ⅳ期において、日本国籍を有する者または日本国に永住許可を得ている者で、海外において教育を受けたもののうち、国際バカロレア事務局から、国際バカロレア資格証書を授与された者にも出席資格を認め、活用してきた。

さらに、理学部、工学部及び農学部で平成 23 年度入試に導入した国際学士コース入試において、国際バカロレア事務局から、国際バカロレア資格証書を授与された者で 18 歳に達する者の出席資格を認め、活用してきた。

【本構想における取組】

現在、入学試験審議のものと、全学部で構成する入試企画広報委員会にワーキンググループを置き、国内における国際バカロレア（IB）有資格者を対象とした、IB の活用の検討を行っている。

具体的には、現在、本学で実施しているアドミSSIONズ・オフィス（A0）入試Ⅱ期（大学入試センター試験を利用しない、高等学校卒業見込み者対象）において、出席資格に留まらず、国際バカロレアスコア等の提出を求め、書類審査として点数化し、面接、論述試験及び小論文試験とあわせて、選抜する入試方法等を検討している。

また、アドミSSIONズ・オフィス（A0）入試Ⅲ期（大学入試センター試験利用）においても導入が可能かどうかの検討も行いたいと考えている。

一方、工学部で行っている国際学士コース（IMAC-U）において、新たに日本人学生にも広く門戸を開放するグローバル型アドミSSIONズ・オフィス（グローバル型 A0）入試の検討を行っているが、このグローバル型 A0 入試では、国際バカロレア等の提出を認め、そのスコアを活用し、TOEFL 等の英語能力試験の成績結果の提出を課すことを検討している。これは理工系における秋入学のプログラムの実施であり、国内における国際バカロレアに留まらず、海外での日本人取得者も対象として考えている。

その他、理学部と農学部で行っている国際学士コースにおいても、同様のグローバル型 A0 入試の導入の中で国際バカロレアの活用を検討していく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

国際学士コースでは現地入試を行っている。出願に当たっては、各国統一試験等のスコアの提出を求めているが、国により国家統一試験等の受験時期が異なるため、出願の時期を2回（第1期募集（前年度10月から1月まで）、第2期募集（2月から5月まで））に分けて、広く多くの学生に受験機会を開いている。出願はWeb オンラインシステムで受け付け、その後に必要書類をEメールで提出させ、出願手続きの迅速化と効率化を図っている。

入試は第1次選考の書類審査を経て、第2次選考では現地に教員と職員が出向き、筆記試験及び面接による口頭試問などを行い、その結果を踏まえて可否を決定し、渡日前の入学許可を実施している。会場は現地の大学、高校、国際機関、他大学の海外事務所を借りてきた。また、最近では、テレビ会議やインターネットを用いた面接を試行し、問題なく実施できることを確認した上で、本格導入を始めた。なお、入学手続きについても現地から必要書類をEメール及び郵送で提出して行うことができるようにしている。その際には、入学料徴収猶予願を提出させ、来日後に入学料を納入させている。

また、多くの大学院コースでも様々な方法で渡日前入試、入学許可を実施している。その際、出願書類あるいは入学手続き書類も郵送で受け付けている。なお、国際学士コースと同様、入学料徴収猶予願を提出すれば、入学後の入学料の納付を認めている。渡日前入試を、書類選考、現地での筆記・口頭試問あるいはインターネットを用いた面接などで渡日前入試を行っている。なお、国別に英語力の評価方法、自然科学系の学科目の到目標などが様々で、受験生本人の真のグローバルな能力を評価することが難しいことが明らかとなってきた。これまでに入試と入学後の学生のグローバルな学習の能力との関連について多くの貴重な情報を蓄積してきている。

【本構想における取組】

今後も国際コースでのインターネット、ビデオ会議等を用いた渡日前入試の拡大を図る。出願についてもWebでの出願を導入する。すなわち、Web オンラインシステムでの出願は、従来行っていたWebでの受け付け後の必要書類のEメールでの提出プロセスを完全にオンライン化したものとする。渡日前入試の際には、国際学士コースと各々の大学院コースで別々に開発してきた会場や方法の共有や、他大学の取組の情報を共有したりすることにより、より良い入試実施体制の確立と効率化を図る。すなわち、国別に入試事情が必ずしも一定ではなく、英語力の評価方法、自然科学系の学科目の到目標などが様々で、出願者本人の真のグローバルな能力を一通りの画一的な入試で評価することが難しいことが明らかとなっている。本学が国際学士コースで行ってきた入試及び入学後の学生のグローバルな学習の能力との関連について多くの情報を蓄積・分析し、国別にどのような能力をもっとも重視する指標とするかなどを明らかにした上で、グローバルな潜在能力の高い学生を選抜する入試制度を確立する。さらに、東北大学卒業生のネットワーク等を用い、海外での広報や優秀な学生の推薦や入学選抜の実施における補助を依頼する。

これまで、12年間の学校教育の全てを外国の学校教育を受けていなければならないことを国際学士コースの出願資格としていたため、様々な事情により小学校等の一部期間について日本の学校教育を受けた者の出願は受け付けることができなかった。この問題を解消し、多くの学生に門戸を開放するため、本構想では日本の学校教育を受けた期間が6年以内であれば出願を認めるという制度改正を行う。このことにより、多くの年限を海外で教育を受けたグローバルな潜在能力の高い学生を獲得することが可能となる。さらに、この制度改正を一步進めて、高い基礎学力と英語による高いコミュニケーション能力を担保した上で、受験資格としての国籍条項あるいは日本での就学期間制限条項を全面的に廃止し、日本を含む世界の多くの学生が真にグローバルな学士教育を求めて出願する国際学士コースへと入試制度、カリキュラム編成等の改正を含めて制度を整備していく。

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	50 人	60 人	80 人	100 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	139 人	150 人	180 人	210 人
割 合 (A/B)	36.0 %	40.0 %	44.4 %	47.6 %

【これまでの取組】

海外から優秀な学生を獲得するためには、奨学金制度を充実させると同時にそれを入学時に伝達することができるような制度を構築することが重要である。

学部コースに入学する優れた資質、学力を有する留学生に対しては、経済的に安心して勉学に励むことができるように、「東北大学学部外国人留学生総長特別奨学生制度」(平成 22 年 2 月制定)を設け、国費留学生採用者、日本学生支援機構 (JASSO) 学習奨励費受給者以外の者に対しても総長特別奨学金を給付し、学部コース入学学生全員に経済的支援が行きわたるよう配慮するとともに、入学許可時に奨学金支給の伝達を行っている。

大学院コースについては、平成 22 年 1 月に「東北大学外国人留学生総長特別奨学生制度」を設置し、優秀な留学生を総長特別奨学生に採用し、入学初年度は入学料 (282, 000 円)、授業料 (535, 800 円) の総額 817, 800 円を総長特別奨学金として給付し、次年度から修了年度まで授業料相当額 (535, 800 円) を奨学金として給付している。

【本構想における取組】

今後も国際学士コースにおいて奨学金の授与と入学許可時の伝達を行うとともに、大学院での受入れ留学生に対しても、奨学金の充実と入学許可時の伝達を導入する。

グローバル 30 の終了に当たり、自己財源で奨学金の支給を継続するための検討を進めてきた。その結果、総長特別奨学生制度を継続し改善していくことを決めた。国際学士コースについては、授業料免除に加え、生活費の一部を支援する奨学生制度とすることとした。また、大学院については、奨学生数を増やすこと、入学時の伝達が可能な制度に改善することとした。さらに、特に優秀な大学院生に対して、国費留学生を上回る経済支援と研究費の支給を施す奨学生制度を自己財源により創設し、世界から最優秀の大学院生を獲得することができるように図る。この制度においては、東北大学の教員のみならず東北大学の卒業生のネットワークなどを活用して、優秀な学生の獲得に努め、将来産学官様々な分野で世界のトップリーダーになる人材を輩出する。この奨学金についても入学許可時の伝達が可能な制度とする。

さらに、東北大学が国内外から優秀な学生を獲得し世界の発展に貢献する人材を育成していくことを広く発信し、優秀な外国人留学生の雇用を待望している企業からの寄附などを財源として活用した新たな奨学金制度を立ち上げ、恒常的な留学生支援奨学金システムの構築を目指す。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	158 人	285 人	810 人	985 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	424 人	590 人	1,115 人	1,290 人
割合(A/B)	37.3 %	48.3 %	72.6 %	76.4 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	303 人	384 人	609 人	1,859 人
全日本人学生数(D)	16,690 人	16,478 人	16,230 人	15,962 人
割合(C/D)	1.8 %	2.3 %	3.8 %	11.6 %

【これまでの取組】

留学生と日本人学生が暮らしをともにする中で言語・文化を超えた友情を育み、グローバル人材に必要な素養を身につけることをコンセプトとした混住寮「ユニバーシティ・ハウス三条Ⅰ」を平成19年度に開設した。8人を1ユニットとする居住構成で、日本人学生286名、外国人留学生128名を収容する教育的施設として日本入学生と留学生の交流を促進する様々なイベントを定期的に開催している。ユニットごとに学生アドバイザーを1名任命し、アドバイザー同士が情報交換、相互援助も奨励している。

留学生の増加にともない混住寮ニーズが高まったため、平成25年4月に大学院生専用の「ユニバーシティ・ハウス片平(30名収容)」、平成25年10月に日本人学生81名、外国人留学生135名を収容する「ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ」を続いて開業した。平成26年5月1日現在で留学生の入寮者のうち48.3%が混住寮に居住しており、本学の混住寮の浸透度は国内屈指と言える。国際学士課程の学生には最大2年間の滞在を認め、交換留学生やダブルディグリープログラムの学生には優先的に入寮させるなど、本学の国際戦略に沿った居室の配分を実施している。

これらユニバーシティ・ハウスを単なる居住空間としてではなく国際交流・異文化間理解の実践的学びの場としてとらえ、アドバイザーが集う会合を定期的に開催し、適宜教職員のアドバイスを設けながら、様々な交流イベントの開催や交流の促進に向けた取組を行っている。

【本構想における取組】

留学生と日本人学生が‘共に暮らし共に学ぶ’国際混住寮の建設を現在建設中の青葉山キャンパスの拡大計画に盛り込み、1,000名程度収容可能な大規模で本学初の学部生が学ぶオン・キャンパス寮を5年後をめどに開設することを目指している。また仙台市地下鉄東西線工事の完了に合わせ、新たな国際混住寮の建設構想も検討する。これらの計画・構想が実現するまでの対応策として通学圏内にある民間のアパート・宿舎を借り上げ、混住施設の整備・導入についてもあわせて検討する。

「グローバル・リビング・コミュニティ」を新たなコンセプトとし、交流イベントのみならず、言語・文化背景の異なる学生に課外学習の場を提供することで居住施設にも本学がキャンパス内で推進している「ラーニングcommons」の形成を図る。学生が主体的に交流イベントを企画・開催するための予算を確保し、活力に満ちた国際的な住環境を整備する。

また、今後飛躍的に増加する数週間単位の滞在者に対応するため、民間宿泊施設との特別契約や借り上げ、ホームステイ制度の立上げについても積極的に検討し、大学の国際戦略を実現するための重要な施策の一つとして居住施設の確保及び住環境の整備に努める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、国際戦略の一環として2か国に3か所の海外事務所、9か国に13か所のリエゾンオフィス等を備え、学术交流の拠点、教育交流のための基地として活用してきた。海外事務所（ロシア、中国）、**米国の東北大学センターには日・英両語で対応できる現地職員を配置し、ほかの拠点でも英語を公用語として本学の事情に詳しい共同研究者、卒業生の協力のもと情報共有を図りながら研究・教育交流の促進に努めている。**

●海外事務所

	所在地	開設
東北大学中国代表事務所	中国：北京	平成 19 年 4 月
東北大学ロシア代表事務所	ロシア：モスクワ	平成 22 年 9 月
東北大学ロシア代表事務所シベリア支部	ロシア：ノボシビルスク	平成 22 年 9 月

●共同利用事務所

	所在地	開設
ロシア海外大学共同利用事務所	ロシア：モスクワ	平成 22 年 9 月

●リエゾンオフィス等海外拠点

ロシア科学アカデミー・シベリア支部ノボシビルスク学術センター（ロシア）、モスクワ国立大学物理学部（ロシア）、ニューサウスウェールズ大学国際交流センター（オーストラリア）、カリフォルニア大学リバーサイド校（アメリカ）、シラキュース大学計算機科学・工学部（アメリカ）、韓国科学技術院機械工学部（韓国）、ソウル大学（韓国）、国立応用科学院リヨン校金属材料物理研究所（フランス）、スウェーデン王立工科大学機械学科（スウェーデン）、大連理工大学材料科学工程学院（中国）、国立熱帯医学研究所（フィリピン）、東部ビザヤ地域医療センター（フィリピン）、バンドン工科大学（インドネシア）

【本構想における取組】

「東北大学グローバルイニシアティブ構想」を実現するために、研究・教育両面における海外拠点、協力機関ネットワークの整備・開拓に努める。研究基盤強化、優秀な学生のリクルーティング、東北大学のプレゼンスの向上を図るための国際広報、派遣留学の推進を合わせた多機能で包括的な「オール東北大学」を基本指針とした海外拠点の拡充など以下の具体的施策の実施を図る。

1. 原子分子材料科学高等研究機構（WPI-AIMR）のジョイントラボ、海外リサーチステーションの世界展開を推進する。サンフランシスコのベイエリアに新たに海外事務所を設置し、**グローバル人材育成事業で新設したカリフォルニア大学リバーサイト校（UCR）内の東北大学センターとも連携しながら、研究・教育交流の推進やリクルーティング、協定校の開拓、東北大学のプロモーションなど、幅広い活動に戦略的に対応する。**
2. ヨーロッパのリエゾンオフィスを基軸とし、数か所、新たな拠点を設立する。ダブルディグリープログラムや共同研究の促進のみならず日本や日本語学習に関心を持つアニメ世代の若年層の中から優秀な人材を発掘し、国際学士コース、交換留学プログラム、大学院に誘致する。
3. 東南アジアの3か国（タイ、ベトナム、インドネシア）に東北大学センターを開設し、留学生のリクルーティング、派遣留学プログラムの開発、東北大学のプロモーションをはじめとする学生交流の推進と共同研究やシンポジウムの開催など広範にわたる学术交流の強化を図る。
4. **ロシアの海外事務所、拠点の機能強化を図り、これまでの実績に加え新たな専門領域でも研究交流の一層の活発化を図る。また優秀な留学生を獲得するための留学制度の設計や支援体制の確立など研究を支える高度な専門基礎力を有する人材の育成に当たる。**

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

主に教員や研究室が個別に維持してきた卒業生とのネットワークを集約、組織化を図るために、卒業生の名簿整理をはじめとする追跡調査を実施し、同窓会設立準備で中核的役割を果たす OB との密なやり取りを経て、韓国同窓会（平成 8 年）、中国校友会（平成 18 年）、台湾同学会（平成 19 年）、インドネシア同窓会（平成 22 年）の設立及び活動を支援してきた。平成 26 年 5 月現在の会員数は韓国 547 名、中国 484 名、台湾 58 名で、各国・地域の同窓会年次総会には総長及び関係者が出席するなど大学の公式行事として活動を支援している。同窓会の会員は各国の主要大学で要職についているケースが多く、東北大学デイや共同シンポジウムの開催、共同研究の推進、学術交流協定締結及び人材育成等において協力が得られる体制ができつつある。

また、東日本大震災発生時に寄附や援助を取り纏めるなど同窓生と本学をつなぐ窓口組織としても同窓会はその機能を十分果たした。同窓会の設立に至っていない国・地域においても、卒業生のみならず短期間の研究訪問や交換留学経験者が、日本学生支援機構等主催の海外留学フェアの通訳補助、高校及び協定校訪問の調整、短期研修プログラム開発等に積極的に関与している。

【本構想における取組】

「東北大学グローバルイニシアティブ構想」の実現には、全世界で活躍する 1 万人以上の本学の卒業生、留学経験者との連携が不可欠となる。本学の研究・教育両面でのさらなる発展と東北大学の世界におけるプレゼンスの向上を支える縁の下での力持ちとして OB・OG の活用を以下の具体的施策をもって推進する。

- 1) 会員数が 400 名を超え既に活発な活動を行っている韓国及び中国の同窓会の中心は大学・機関で活躍する研究者である。今後も共同研究や国際シンポジウムの開催など研究や高度専門人材の育成で会員との連携を図るとともに、産業界や官庁で活躍する卒業生の入会も促進し職域を超えた一大ネットワークを形成し、本学が現在進めている東北大学基金の拡充への協力など、新しい連携の形を積極的に模索する。
- 2) 設立年限がまだ浅い台湾、インドネシアについては本学で卒業生・留学経験者の情報を集約・提供するなど全面的に組織の拡大を後押しし、同窓会の定期的な会合を財政援助するなど活動の維持・発展を支援する。
- 3) 同窓会の設立には至っていないものの、非公式な会合が定期的に行われているタイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア等での同窓会設立準備を進める。世話人として組織をまとめる力、ネットワークを有する卒業生を数名特定し、情報提供・共有を図りながら組織化に向けて協議を始める。また、カンボジア、ミャンマー、ラオス、ネパールなどのこれまで国費留学生として受け入れた実績が十分ある国、地域においても卒業生による組織・会合の有無について調査し、全世界に点在する卒業生ネットワークを結集するための準備を進める。
- 4) 世界各国で活躍する日本人卒業生による同窓会組織と元留学生の同窓会間の連携を強化し、同じ東北大学の卒業生としての誇りを共有し、協力し合えるようなインクルーシブな同窓会ネットワークを構築する。

上記により、留学予定者、在校生、卒業生が国や居住地を超え相互支援できる体制の早期確立を目指し、優秀な人材の発掘、留学準備支援、在学中の財政援助を含めた支援、卒業後の進路や帰国後の適応支援までの幅広い領域において OB・OG を活用することで多層的・多面的な支援の充実化を図る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

Web サイトについては、日本語に加え、英語、中国語、韓国語の 4 言語版で本学の教育研究活動を情報発信している。英語版については、日本語版とは全く異なるメディアであるとの認識に立ち、写真や動画を活用したコンテンツを多用し訴求力を高めるとともに、ユーザーが必要とする基本情報を迅速かつ容易に入手できるサイト構成の新規構築を進めている。国際コースについては、本学の Web サイトのトップページに「Degree Courses Taught in English」として設定し、全てを英語によって紹介している。内容についても専任教員やこのコースに入学した留学生のインタビューなどを盛り込んだ動画を活用し、本学に留学を考えている外国人にとって魅力的なものとなるようにしている。

また、大学概要、アニュアルレビュー等の英語版を作成するとともに、大学紹介リーフレットを多言語（英語、中国語、韓国語、仏語、独語、露語）で作成し、外国関係機関等に対する国際的広報活動に活用するとともに、各教員が参加する国際学術会議等での積極的活用も推進している。国際コースにおいては、多言語化をさらに進め、留学希望者の多いタイ語やインドネシア語での大学及び国際コースの紹介用のリーフレットを活用している。

海外メディアを活用した広報にも注力している。ネイチャーなどの外国学術誌に積極的に広告掲載している。また、英語によるプレスリリースを Web サイトに掲載するとともに、公益財団法人フオーリンプレスセンター等を活用して外国メディアへの訴求力の向上に努めている。

さらに、東北大学デイ、日露大学合同説明会や国際シンポジウム等の開催、海外同窓会総会等への参加を通じて、積極的に広報活動を行っている。特に、平成 25 年度はロンドン大学との協定調印式にあわせて東北大学デイを同大学で開催し、本学が所蔵する夏目漱石文庫特別展や研究集会などにより本学の訴求に努めた。

学術交流協定校との交流・連携を強化・拡充するとともに、AEARU（東アジア研究型大学協会）、APRU（環太平洋大学協会）、HeKKSaGOn（日独 6 大学コンソーシアム）、RENKEI（日英産学連携スキーム）、T. I. M. E.（欧州トップレベルエンジニア養成）などの国際的大学間コンソーシアムを活用して積極的な情報交換・発信に努めている。また、本学の海外事務所、リエゾンオフィスを活用した情報発信にも努めている。

【本構想における取組】

英語による世界への情報発信力を飛躍的に高めるために、国際広報センターを設置する。大学のブランディング戦略を確立した上で、それを元に①発信すべき情報の取材、②英文記事の作成・編集、③Web や SNS へのリアルタイムでの反映を行う。

具体的には、英語版 Web サイトのさらなる充実を図り、ビジュアルを中心としたインパクトのある記事や動画コンテンツを拡充し、発信内容の充実に努める。また、ソーシャルネットワークサービスや英文の広報冊子の電子書籍化等を進め、Web サイトとの相互誘引を図ったメディアミックスによる情報発信を実現する。同時に国際会議等で活用できる英語版の大学紹介動画やパワーポイント等の英語版プレゼンテーション用コンテンツの充実を図る。

グローバルラーニングセンターが発行する留学生向けの冊子についても、英語版 Web ページを連携し、トーンやマナーを揃えて統一感のある海外広報活動を展開することにより東北大学のブランドイメージを強固なものとしていく。

さらに、東北大学デイや国際シンポジウムの開催、海外同窓会との連携、学術交流協定校・コンソーシアムとの連携などについても、強化を図る。

これらの取組を国際広報センターが中核となり本学の他部署、部局との連携のもと統一的な情報発信を継続することで、本学の海外発信力を高め、ひいては本学の国際的なプレゼンスを高めていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	815 人	847 人	879 人	921 人
全専任教員数(B)	3,111 人	3,111 人	3,111 人	3,111 人
割合(A/B)	26.2 %	27.2 %	28.3 %	29.6 %
年俸制適用者(職員)数(C)	99 人	103 人	107 人	113 人
全専任職員数(D)	1,414 人	1,414 人	1,414 人	1,414 人
割合(C/D)	7.0 %	7.3 %	7.6 %	8.0 %

【これまでの取組】

本学では、競争的資金の獲得に伴うプロジェクト型研究に参画する教員や、限りある雇用財源を最大限活用した雇用創出等の観点から、主に有期雇用者に対する年俸制の導入を積極的に推進してきており、全専任教員に対する年俸制適用者の比率は既に25%を超えている。

年俸制は、大学の戦略に基づく短・中期的なプロジェクトの遂行に参画する研究者に対する適正な処遇を実現する上で、プロジェクトの財務管理上も極めて有効な制度である。本学においては、年俸額について特段の本給表や上限を設けておらず、昇給や退職手当等、経年によるインセンティブを実質的に享受できない若手研究者、外国人研究者の雇用においても、適時にその業績を処遇に反映できるよう、柔軟な運用が可能なものとなっている。

また、教員のキャリアオプションとして、年間1億円以上の競争的資金を獲得した者を対象としたリサーチプロフェッサー制度を設け、これらの者に年俸制を適用し、年俸額を最低1,200万円に設定するとともに、定年退職後もリサーチプロフェッサーとして研究活動を継続できるといったインセンティブを付与することによって、本学における研究活動に対するモチベーションを維持する取組を行っている。

さらに、競争的資金の獲得による研究プロジェクトの支援組織に従事する者についても、定年退職を迎える実務能力のある者を積極的に活用するとともに年俸制を適用し、いわゆる高年齢者雇用安定法に基づき運用している再雇用制度による処遇との差別化、業務の負荷に伴う柔軟な処遇の決定のため有効に機能しており、高年齢層の職務に対するモチベーションの維持を図っている。

【本構想における取組】

前述のとおり、本学の年俸制教員の比率は25%を超えており、引き続き年俸制の適切かつ積極的な活用により、外国人教員の業績評価におけるインセンティブ機能の強化を図る。

また、国立大学改革プランによる教員の年俸制導入促進に対応するため、これまで本学で推進してきた競争的資金による特定のプロジェクト実施等のための有期雇用者に対する年俸制をもとに、新たに承継職員に対する年俸制の適用拡大を推進する。承継職員を対象とした新たな年俸制度については、本学の「ワールドクラスへの飛躍」のため、業績評価によるインセンティブ付与を重視したものとしており、本制度により、国内外の優れた能力・業績を有する研究者や研究意欲の高い挑戦的な目標を持つ優秀な若手研究者等、国際競争力を支える多様な人材を国際公募等により採用する。

さらに、競争的資金の獲得による研究プロジェクトの支援に従事する職員等への年俸制の適用を推進するとともに、労働契約法に基づき無期雇用に転換する非正規職員のキャリアパスの一部にも年俸制を適用させることにより、適正な処遇の実現により職員のモチベーションを高め、活力ある研究支援組織の実現を推進する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
テニユアトラック対象者数 (A)	9 人	21 人	29 人	39 人
年間専任教員採用者数 (B)	413 人	413 人	413 人	413 人
割 合 (A/B)	2.2 %	5.1 %	7.0 %	9.4 %

【これまでの取組】

本学では、平成 18 年度～平成 22 年度に科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムにより「先進融合領域フロンティアプログラム」を実施、工学系、ライフサイエンス系、医工学系の部局をテニユアトラック推進モデル部局として設定し、工学とライフサイエンスなどの融合分野において、国際的な競争環境下で世界的なレベルで先端領域の開拓ができる人材を育成するとともに、全学における若手研究者自立研究環境促進プログラムのパイロット事業と位置付け、総長のリーダーシップのもと、研究担当理事を室長とした全学組織として「テニユアトラックプログラム推進室」を設置し、モデル部局と連携した実施体制を構築の上、テニユアトラック制度の普及を目指した。

本事業の実施により、テニユア教員採用から審査までの制度設計に関する知見を得ることができ、その成果として、モデル部局において、テニユアトラック制を用いた教員採用からテニユア審査までのプロセスに関する内規が整備され、継続的な制度が構築された。

平成 23 年度からは科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」により 3 名のテニユアトラック教員を採用、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、実務面での課題の解決に向けた取組を継続している。

あわせて、年俸制により若手研究者のポストを確保し、将来性豊かな研究者を上位の職に登用するなどの運用は既に広く行われてきている。このような取組は各部局等のガバナンスに基づき実施され、各部局等の研究分野の特性を踏まえた柔軟性及び人件費等の財源の状況により臨機応変な運用が可能なものとなっており、テニユア付与の前段階において若手研究者にチャンスを与えるとともに、競争的環境のもとで切磋琢磨を促す効果を生じさせている。

【本構想における取組】

本学では、国立大学改革プランによる教員の年俸制導入促進に対応するため、新たに、承継職員に対する年俸制の適用拡大を推進する計画である。本計画は、本学の「ワールドクラスへの飛躍」のため、業績評価によるインセンティブ付与を重視したものとし、国内外から研究意欲の高い挑戦的な目標を持つ優秀な若手研究者を国際公募等により採用するものである。

これまで本学で推進してきたテニユアトラック制度を、本計画による年俸制承継職員に対するテニユアトラック制度として展開し、優秀な若手研究者を採用・育成し、将来的に本学の国際競争力を支える人材を確保する。全学の部局等との連携により、競争的なキャリアパスとして機能しうるテニユアトラック制度を学際科学フロンティア研究所に構築する。

また、年俸制承継職員に対するテニユアトラック制度を実施する部局に対しては、総長リーダーシップ経費により一定額予算措置を行い、その推進を支援するとともに、従前から行われてきた若手研究者のポスト確保のため、人件費等の適切なマネジメントを実施する。

さらに、各部局等における研究分野の特性を踏まえた適切な目標設定とその評価により、各研究科等におけるテニユアトラック制の活用をより一層促すため、部局評価におけるインセンティブ機能を強化する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

人事評価については、公正で健全な教育・研究活動等の環境を整え、多様な努力が報われる評価体制を機能させることを狙いとしている。

教員評価については、平成 18 年に教員評価の全学的なガイドラインとして「教員個人評価の在り方について」を取り纏め、それを踏まえ各部局において、教育、研究、社会貢献等のほか、研究分野の特性を踏まえ、医療業務や人材育成に関する評価項目を含めて継続的に実施している。教員評価の結果は、テニュアの付与や有期労働契約の更新可否、昇給、昇任、勤勉手当の成績率決定及び研究費の傾斜配分等に活用している。また、教員評価は自己申告を基本としたものであるが、大学情報データベースを活用することにより、自己申告及び評価作業の負担軽減を図っている。

さらに、各部局等において、各々の専門分野における高い成果を挙げた者に対する顕彰制度の構築が進められてきたが、全学的な視点においても、学術研究で非常に優秀な人材あるいは、産業界など多様なバックグラウンドを持つ優れた人材を教員として登用する制度として、中央枠教員制度、ユニバーシティプロフェッサー制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度、リサーチプロフェッサー制度、総長特命教授制度を、顕彰制度として総長特別賞（学術文化の発展に顕著な成果を挙げ、本学の教育研究に多大な功績のあった本学在職教職員）、沢柳賞（男女共同参画に関する研究や活動を行った個人及び団体）を設置している。

教員以外の職員の人事評価については、平成 19 年度及び平成 20 年度に試行を行った後、平成 21 年度から正式に人事評価システムを導入し、その後も適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革の一環として、運用方法の点検、必要に応じた内容の見直しを重ねながら継続的に実施してきている。

【本構想における取組】

教員の評価については、引き続き各部局等における研究分野の特性を踏まえた適切な評価制度の構築・運用を基本としつつ、本学の教育・研究における国際競争力のさらなる向上を目指すための仕組みを設ける。例えば、本学の国際的プレゼンス向上に繋がるような国際的業績を指標として用いること等をより一層促すため、部局評価におけるインセンティブ機能を強化する。

また、これまでの教員個人評価は自己申告を基本としたものであり、主に個人業績の向上に寄与するものであったが、それに加え、例えば優れた授業手法を評価し、また優れた講義手法を共通化するため教員相互による授業のピアレビューを導入するなど、組織的な教育環境の充実等を図る取組を評価する仕組みを設ける。

教員以外の人事評価システムにおいては、これまでは職員の意識変革・行動変革を図るためのものとして、評価結果を処遇等には反映させてこなかったが、今後は、主に事務系職員を対象として評価結果を適切に処遇に反映させることを目的とした内容の見直しを進める。特に、職階毎に求められる役割期待と評価指標を明確にすることにより、評価結果の客観性について評価者と被評価者が議論を行い、これにより評価制度の客観性を担保し、処遇への反映と相まって職員のモチベーションを高めるツールとして有効に機能させることを目指す。

さらに、現行の人事評価システムは、長期雇用システムのもとで将来的に管理職となることを想定した評価項目・指標となっており、特定のポストで一定の業績を上げることを前提に有期で雇用する者の評価にはそぐわない場合がある。そのため、有期雇用者については、一定の期間内に挙げた業績を中心に評価を行い、適切に報酬（年俸）に反映させることのできる人事評価システムの構築を推進する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、国内外・国籍を問わず優秀な研究者を獲得するため、教員の採用に当たっては公募を原則とする等、また、研究分野の特性に配慮しつつ、国際公募等の手法を積極的に活用するとともに、個々の教員の選考に当たっては、国内外における研究業績等を適正に評価している。

さらに、研究休職制度を活用した海外の研究機関での研修や、若手研究者等が一定期間、海外の研究機関で研鑽を積む場合の支援等の取組も、各部局において積極的に行われている。

教員以外の職員、とりわけ事務職員にあっては、採用時に英語による面接を実施し、語学力の到達度を測っている。また、文部科学省、日本学術振興会等における海外研修にも積極的に職員を派遣しているほか、学内においても、職員の語学レベルに応じた語学研修あるいは海外派遣研修・研究機関視察等を実施している。

また、世界トップレベルの研究、大学の国際化とシステム改革を先導する「世界トップレベル研究拠点事業」により平成 19 年度に設置された、「原子分子材料科学高等研究機構 (WPI-AIMR)」においては、年俸制を活用した能力に基づく給与体系や研究者を研究に専念させるための手厚い支援体制の整備を行ってきたが、これは同機構の事務部門に配置された外国語能力の高い事務職員の寄与するところが大きく、このような国際水準の研究環境における職員の OJT が大きな成果を上げた一例となっている。

【本構想における取組】

知のフォーラムに招聘する第一級の研究者との交流推進や、学際科学フロンティア研究所「海外共同研究及び発表支援プログラム」による若手研究者支援プログラムなど、学内における既存のプログラム等を活用するほか、国際学会への出席に必要な旅費等の支援などを行い、若手研究者の国際通用性を高めるとともに、「専門性開発プログラム」を受講させるなど、高度教養教育・学生支援機構大学教育支援センターにおけるファカルティ・ディベロップメント (FD) に関する研究を活用する。

あわせて、若手研究者を海外に派遣することに伴う研究及び教育上の負担軽減のため、その代替要員配置のための財政面の支援が可能となる仕組みの構築を目指す。

職員の採用に当たっては、TOEIC や TOEFL のスコア等、客観的に外国語能力が実証されていることを受験資格とした上で、高い職務バイタリティを併せ持つ者を獲得するための採用枠を設定し、国際交流や留学生支援など語学力が必要とされる部署に重点的に配置するなど、国際化を見据えた採用・配置を行う。

さらに、外国語能力の高い者を横断的に集め、一元化した国際対応事務体制を整備して、外国人研究者の中長期滞在や雇用等、部局に分散していた業務を円滑にするための様々な業務の英語化や翻訳業務を通じた OJT を推進するとともに、事務部門の国際化を進めるため、毎年 10 名程度を海外研修に派遣する。また海外研修と同様の効果が得られる国内の研究機関等への職員の派遣を推進する。

そのほか、業務運営改革推進室英語対応グループの検討を踏まえ、中期・長期の海外研修や国内における語学研修を実施し技術職員も含めた職員の語学力の向上を図るとともに、職員に「大学職員能力開発プログラム」を受講させるなど、高度教養教育・学生支援機構大学教育支援センターと連携し、職員の企画・提案力等の向上を図る。

以上のような取組を通じて、高度な専門性を有する研究支援者の養成や事務部門の国際化を推進し、国際水準キャンパスの完成を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語力基準	TOEIC700			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	44 人	98 人	144 人	213 人
全専任職員数 (B)	1,414 人	1,414 人	1,414 人	1,414 人
割 合 (A/B)	3.1 %	6.9 %	10.2 %	15.1 %

【これまでの取組】

本学では、事務職員採用の際に英語面接を課し、国際化に対応できる人材確保及び国際担当部署等に国際関連業務を担える人材を配置し、日・英・中の多言語で日常業務を行っている。また、事務職員を対象とした語学研修（英語・中国語）や海外派遣研修も実施し、実践語学力の向上や国際関連業務の遂行能力向上に努めているほか、全ての教職員・学生に利用可能な語学学習 e-learnig システムを構築している。

また、里見ビジョンにおいても「全学として英語に対応できる体制づくり」を主要施策として掲げており、全学的な業務運営改革を推進するための「業務運営改革推進室」のもとに、事務機能の英語対応力強化のための組織改革の実行・英語に堪能な職員の採用や英語実技検査を活用した研修等により、職員が語学力を向上できる取組を全学として行うことを目的として、「英語対応グループ」が設置され、検討を行っている。

【本構想における取組】

上記「英語対応グループ」での検討の結果、本学の「ワールドクラスへの飛躍」のためには、世界各国の高水準の大学と国際連携を実現することが重要であり、そのためには高いレベルで国際対応のできる事務職員の採用・活用・育成に取り組むとともに、将来的に全ての事務職員が一定程度の英語対応可能となることを目指して、中・長期的な取組を行う必要があることが提言された。

具体的には、①事務文書等の日英バイリンガル化、②英語に堪能な職員の採用・活用、③職員が語学力を向上できる取組、④英語力を有する職員の掘り起し・適正配置を一体的に実施し、それらの成果を踏まえて、⑤国際業務担当の整備、⑥国際関係業務を中心に行う職員の育成を図っていく予定としている。

特に事務文書の日英バイリンガル化については、早急に取り組む必要性が提言され、「英文メール・レター文例集」、「英会話集」及び「定型的な事務文書の英語様式」の作成を済ませており、事務職員が外国人留学生・研究者等への日常の対応に英語で対応できるようにする。また、今後事務職員が語学力を向上できる取組として、希望する事務職員に英語研修を通年で実施（英会話スクールに委託）することに加え、平成 25 年度より英語研修・国際体験・国際的視野の拡大・異文化体験等を目的に「事務職員海外研修」を実施しており、平成 26 年度以降も研修者数を増やして継続して実施するとともに、英会話だけではなく、ライティングにも重点を置いた研修、インターネットを活用した研修にも取り組む予定としている。

なお、事務職員の語学力向上の取組と並行し、恒常的に日英・英日の翻訳を迅速に行う専門職員の雇用や英語に堪能なレベルの職員の中途採用等を行い、英語力を有する職員の適正配置を行うことを予定している。

以上のような取組により、海外のワールドクラスの大学と同様、支援型の業務だけではなく、企画力を有し、一連の国際的な業務を行う事務職員の養成を推し進め、国際担当スペシャリスト及びそのためのキャリアプランを構築する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成 18 年度から総長室を設置し、総長の任期中における目標や取り組むべき重点課題・施策等を取り纏め、学内外への公表を行っている。総長自身の考えを学内外に周知することにより、全学が一丸となって、将来に向けた取組を推進するとともに、社会から期待される役割を果たすことを目標としている。

里見進・現総長は、平成 25 年 8 月に、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学横断的な取組を示した『里見ビジョン』（人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体としての東北大学～「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」を目指して～）を公表した。本学がこれまで歴史の中で有してきた大学の基本理念（建学の精神）と大学の使命（ミッション）の現代的意味を改めて確認し、本学の 5 年後のあるべき姿（7 つのビジョン）とその実現の柱となる重点戦略・主要施策とその工程表を策定している。

なお、「里見ビジョン」の内容は必ずしも網羅的なものとせず、重点を絞り込み、具体的には、7 つのビジョンの実現を通して、広く国民から信頼され、人類社会の持続的発展に貢献し続けていけるよう、①教育、②研究、③震災復興、④産学連携、⑤社会連携、⑥キャンパス環境、⑦大学経営の項目を念頭において、取り纏めを行っている。

この「里見ビジョン」を踏まえ、本学は平成 26 年 5 月に『東北大学グローバルビジョン』を発表した。この『東北大学グローバルビジョン』は、「里見ビジョン」に各部局のミッションに対応した「部局ビジョン」を加え、本学全体としての到達目標とその工程表を明示したものである。

【本構想における取組】

本構想での里見ビジョンにおけるビジョン、重点戦略及び KPI は以下のとおりとなる。

ビジョン 1：学生が国際社会で力強く活躍できる人材へと成長していく場を創出します。

重点戦略①グローバルリーダーを育成するための教養教育の充実を核とする教育改革

重点戦略②グローバルな修学環境の整備

◆KPI→受入外国人留学生年間目標：2,500 名（学部生 500 名・大学院生 2,000 名）

◆KPI→派遣留学・国際体験学生数年間目標：2,000 名（学部生 600 名・大学院生 1,400 名）

◆KPI→英語による授業科目数 650 クラス

重点戦略③学生支援の充実・強化

ビジョン 2：世界をリードする研究拠点として優れた研究者が集う開かれた研究環境を創出します。

重点戦略④多彩な研究力を引き出す環境・支援体制の整備

重点戦略⑤世界を牽引する最高水準の研究への挑戦

◆KPI→ベンチマーク大学からの滞在研究者数延べ 200 名／5 年

◆KPI→知のフォーラム 2～3 テーマ／年間

重点戦略⑥課題を解決し人類の英知に貢献する研究

ビジョン 5：国内外の多様なパートナーと協働し、社会に「知」を波及させます。

重点戦略⑩国際社会との連携強化

◆KPI→THE 世界大学ランキング 100 位以内

重点戦略⑪情報発信力の強化

ビジョン 7：構成員一人ひとりの活力を相乗的に高める大学経営を確立します。

重点戦略⑬経営基盤及び業務構造の再構築・強化

なお、本ビジョンで示した方向性は、第 2 期中期目標期間の年度計画に適宜反映するとともに、大学改革実行プランや第 3 期中期目標・中期計画の策定とも連動させる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成 18 年に学内構成員による従来の総長選挙制度をいち早く廃止し、総長選考会議が主体的に総長選考を行う新しい総長選考規程を全国の国立大学に先駆けて制定した。また、総長のリーダーシップが有効に発揮できるようにするため、総長が「理事・副学長」や「総長補佐」、「総長特別補佐」を任命し、全学的な業務を迅速に実施するための戦略的組織体制を構築している。

部局長の選考・任命と部局の業績評価に関しても、本学では部局の業績評価を年度ごとに部局が提出する目標に照らして各種の客観的指標及び総長による部局長面談等を通じて厳格に実施しており、このような部局評価の結果は、一定額の部局運営経費を傾斜配分するとともに、総長による部局長に対する期末・勤勉手当の評価等に反映されている。また、部局長の選考・任命については、総長が部局長予定者と事前に個別面談を必ず行い、総長が持っている全学ビジョンを部局長が「共有」することによって全学ビジョンと部局ビジョンが車の両輪として大学全体の発展に寄与できるような制度が既に構築されている。

また、総長が特定の重要課題を限られた時間内で効果的に検討し実行に移すため、総長が「プロジェクト・チーム」を設置し総長特別補佐等の必要な人員を一時的に集中して調査研究及び具体的な企画立案ができるよう「国立大学法人東北大学プロジェクト・チーム設置運営要項」が定められている。設置されたプロジェクト・チームにより検討・提案された内容については、報告書として取り纏められ、学内各種会議に報告・審議され、実行に移される仕組みが整えられている。

【本構想における取組】

「総長特別補佐」による戦略的組織体制及び「プロジェクト・チーム」による弾力的・機動的な設置運営体制を継続しつつ、さらなる迅速な意思決定の実現のため、全学的に対応すべき課題については、機能別に学内のリソースを結集・最適化し、「機構化」（機能別に組織化）による「機能結集型ガバナンス」体制を確立する。

「ワールドクラスへの飛躍」実現のため、教育については、平成 26 年 4 月に全学的教育・学生支援体制の戦略的再編として「高度教養教育・学生支援機構」を設置し、教育実践に関する調査・研究・開発・実施を一体的に行う新たな組織を整備、教学マネジメントの強化を行った。また、本学の強みを活かし、今後の発展が期待できる分野、人類が直面している課題・地球規模の問題に挑戦する分野において、研究科の枠を超えて本学の英知が結集し、海外有力大学との強い連携のもとに共同教育を実施する「国際共同大学院プログラム」群をマネジメントする「国際共同大学院機構」を設置する。研究については、本学の研究戦略に基づき、世界最高水準の研究者が集結できる優れた国際的研究環境と研究支援体制を構築し、既存の学問領域を超えた新しい学術分野の創出を目的とする「高等研究機構」を平成 26 年 10 月に設置し、学内「研究特区」としての運営を行う。具体的には、トップダウンによる機動的かつ柔軟な意思決定、実績に応じた給与体系、研究専念環境等の整備を図り、また、国際対応の事務組織による強力な支援体制を構築する。

そのほか、被災地域を中心にある総合大学として「復興・新生の先導」実現のため、震災直後の平成 23 年 4 月に「災害復興新生研究機構」を設置、産学連携については、新産業創出のため、産業界との連携を深め、イノベーションを創出する「産学連携推進機構」を設置する予定としている。

また、上記各機構のグローバル戦略を推進し、国際的プレゼンスを向上するため、本学における国際連携推進に向けた企画・実施をミッションとする「国際連携推進機構」を平成 26 年 10 月に設置する予定としている。

各機構の機構長は担当理事・副学長として、総長のトップダウンによる意思決定及び責任体制の明確化を行い、第 3 期中期目標期間に向けた機能強化策として、第 2 期中期目標期間中に組織整備し、大学改革の主体的実行を着実に進める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、国立大学が法人化された平成 16 年 4 月に全国に先駆けて、スタンフォード大学工学部でアジア・米国技術経営研究センター所長のリチャード・B・ダッシャー氏に産学連携・地域戦略担当理事に就任いただいた。同氏は、米国最多のベンチャー輩出のメッカで、シリコンバレーの経済活性化や地域振興に大きく貢献しているスタンフォード大学において、大学発ベンチャーの育成、産学連携のコーディネーター役を務め、シリコンバレーの今日を築いた立役者の一人として知られており、本学在任中は特にサイエンスパーク構想等について多数のご助言をいただいた。

また、平成 17 年 11 月には、東北楽天ゴールデンイーグルスのチームアドバイザー（当時）を勤めるマーティ・キーナート氏を本学の戦略スタッフ並びに特任教授として任用した。学生に対する授業、教職員への研修を通じて、新しい東北大学のカルチャーの創造・発展にご尽力いただき、またキャンパス環境の整備や本学のブランドイメージの確立のための戦略等について、総長・理事等に対して随時的確なアドバイスをいただいた。リチャード・B・ダッシャー氏及びマーティ・キーナート氏は、現在も総長顧問に就任しており、総長に対して助言等を行っている。

さらに、世界的視点からの外部評価を受け、その結果を踏まえて国際水準の大学へとさらなる発展に遂げることを目的として、平成 21 年度に欧州大学協会 (European University Association: EUA) の機関別認証評価プログラム (IEP) を受審した。EUA は、欧州 45 か国の大学及び学長会議の代表組織であり、IEP は機関の意志決定プロセスや構成並びに戦略的発展の有効性に焦点を当てながら、機関の発展・強化に貢献することを目的としたプログラムであり、EU 諸国はもちろん、世界各国の大学が受審しているが、我が国において受審した大学はこれまでになく、本学がはじめてである。

【本構想における取組】

本構想実施に当たって設置される「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」の外部評価及び総長のトップダウンの意思決定を助けるための諮問機関として、海外の有識者を委員とする「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議」（国際アドバイザーボード）を設置する。
委員には、本学の戦略パートナーシップに向けた国際連携大学やベンチマーク大学の学長等に就任いただき、本学の教育力の強化、研究力の強化、一層の国際化を力強く推進するための各種施策等についてご助言等をいただくことを予定している。

また、総長のリーダーシップを発揮する「総長特別補佐」（①本学の教授その他の職員で、本学の経営または教育研究等に関し広くかつ高い識見を有するものとして総長が認める者、②本学の教授で、教育研究能力が優れ、かつ、将来の大学運営の中核を担うことが期待されるものとして部局長が推薦する者）に一定数の外国人教員を任命し、総長の特定の重要課題を検討する「プロジェクト・チーム」の構成員に加えることを検討する。

なお、上記 IEP の評価において、世界トップレベルの大学を目指す本学に対する課題（認識）として、次の点が指摘されており、本構想の実施に当たっても留意することとする。

- 1) 最も強みを発揮できる科学分野の厳格な優先順位を付けること。
- 2) 世界中から優秀な若手・ベテラン研究者を集めるための、競争力の高い研究・生活環境を作ること。
- 3) ダイナミックな学際的協力体制の整備、新しい研究を見出す組織的能力、既存の学問分野にまたがる大学院教育プログラムの大きな改善すること。
- 4) 上記 1) ～3) の方向性を追求するために必要な運営手段（ガバナンス）が十分に展開されていないこと。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、毎年度実施している部局評価において、「学生収容」、「入学定員充足率」、「学位授与率」、「科研費申請・採択率」及び「外部資金獲得状況」等、本学が重要と考える事項を評価指標として、数値データを蓄積し、総長、理事・副学長が評価を行っている。また、部局評価指標に係るデータのほか、独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学ポートレート」に登録するデータを収集・蓄積し、認証評価等にも活用を行っている。

これまでの取組に加え、平成 25 年度には「里見ビジョン」を公表した。本ビジョンに基づき、教育については「東北大学が育てるべき能力像」として、6つのキョ・コンピテンシー①専門力、②鳥瞰力、③問題発見・解決力、④異文化・国際理解力、⑤コミュニケーション力、⑥リーダーシップ力を重視することとされ、特に本学のように文系・理系の大学院進学率が高い研究大学においては、学士課程・大学院教育を通じてキョ・コンピテンシーの発達の現状を把握し、データに基づいて能力発達を促進する教育の在り方を追求していくことが重要とされている。

また、研究についても、本学の研究活動の分析がなされ、①被引用文献数の低下、(論文総数の国内シェアは増加しているが、被引用数の多い質の良い論文(トップ 10%論文)の世界シェアの伸び悩み)、②国際共著論文の変化(本学と世界トップクラス大学との国際共同研究の割合が相対的に低下)、③外部資金の小型化(科学研究費補助金基盤研究(C)獲得額の割合が年々増加)などが指摘されている。

【本構想における取組】

「機能結集型ガバナンス」により、教育・研究における IR 機能を強化・充実させる。

教育においては、高度教養教育・学生支援機構内に設置される「教育情報・評価改善センター」が IR 機能を担い、6つのキョ・コンピテンシーの現状を把握し、全学的教育・学習マネジメント支援等に反映させる。具体的には、各部局と連携し、国内外の高等教育の動向及び全学的な教育情報の収集・分析を通じて課題を抽出し、本学における教育方針の策定等を行う予定としている。また、同センターは、学内各種委員会(学務審議会、教育情報・評価改善委員会等)、教育・学生支援部教務課及び各部局の教育・学習マネジメント組織と強い連携を構築し、全学学務情報システムの活用、部局教務委員会と連携した学生学習情報の収集・分析を行い、認証評価や法人評価等への対応にも活用する。

研究においては、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)センターにおいて世界の研究・社会動向と本学の研究力を解析し、本学の研究戦略を立案する。IR 機能に基づく研究の可視化により、ベンチマーク大学・研究機関・研究者を選定し、それらの大学等からの訪問・滞在研究者を増加させ、本学の国際的プレゼンスを向上させる予定としている。また、「被引用文献数の低下」や「国際共著論文の変化」についても、上記解析による本学の研究力強化戦略を策定し、その進捗管理と定点観測・分析を行うことで、本学の研究力を飛躍的に向上させる予定としている。

特に、被引用数の多い質の良い論文(トップ 10%論文)を増加させることは、世界大学ランキングにおける評価指標の重み付けも高く、ランキングの順位向上に大きく寄与することが期待される。本学の「研究力強化の方針」(①研究戦略の明確化、②国際共同体の形成、③将来のグローバルリーダーの育成、④国際水準キャンパスの整備、事務の国際化)を着実に実施し、論文被引用による研究機関ランキングにおいて、10年以内に 50 位以内のワールドクラス研究大学を目指し、トップ 1%論文やトップ 10%論文など質の高い論文を増加させ、世界の拠点となる研究分野を格段に増やす予定としている。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

① 学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学生の能動的学修を促すため、初年次において、少人数クラスによる「基礎ゼミ」を1セメスターに開講している。基礎ゼミは課題解決（PBL）型授業科目であり、課題に対して他の学生と協働しながら調査・研究を進め、その成果を学期末に発表させるなど、課題解決の基礎を学修させる仕組みを導入している。毎年約 160 コマを開講しており、1 クラスの平均受講者は 15 人程度である。担当教員は学部所属の教員のみならず、附置研究所や独立研究科も含む全部局から出動している。

基礎ゼミを適切に運営するため、学務審議会科目委員会の一つとして基礎ゼミ委員会を設置し、基礎ゼミファカルティ・ディベロップメント（FD）などを開催し、教員の教育技術の向上に努めている。

これまでのアンケート調査や学生との懇談会によると、基礎ゼミは教員、学生双方にとって好評であり、学生からは、違った課題を取りたい、あるいは、さらに掘り下げて学習したいとの要望が強かった。そこで、平成 25 年度からは、「基礎ゼミ」を発展させた約 30 コマの「展開ゼミ」を2セメスターに開講し、課題解決能力の向上に向けた PBL 型授業の拡充を図っている。各学部でも、工学部における「創造工学研修」等、課題解決型授業を実施しているほか、専門教育では、セミナーや卒業研究において、能動的学修が実施されている。

さらに、平成 22 年度より学部 1、2 年次学生を対象として、学部上級生や大学院生が授業等に関する相談に対し助言を行うピア・サポート制度である「スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）制度」を導入し、疑問等の解決を行っており、利用者へ利用の都度行われるアンケート結果からは、100%に近い満足度評価を得ており、特に留学生による語学科目サポートは人気を博している。

このような取組の相乗効果により、ほかの授業科目と合わせて、基礎・基本的な教育から専門的な教育へとスムーズに移行できるよう工夫を凝らしている。

【本構想における取組】

初年次において、「学びの転換」を意識させた「グローバルマインド教育」を充実し、勉学に対する強い意欲と明確な将来ビジョンを持たせるとともに、高校までの受動的学習から大学における能動的学習へと「学びの転換」を意識させる。そして、批判的思考力、論理的思考力、問題解決力や文章力の育成を通して、高校までの受動的な学習からの脱皮を図り自主的な学習姿勢を醸成する。具体的には以下の施策を行う。

- 1) 展開ゼミの充実：平成 25 年度 2 セメスターから始めた展開ゼミを、現在の 30 コマから、受講希望者全員が受講できるようコマ数を増加する。当面の目標を 80 コマとする。
- 2) ラーニングコモンズの確保：学内で自主的な勉強をする場所、特にラーニングコモンズの確保を進める。既に整備した中央図書館のラーニングコモンズに加え、現在建設中の新青葉山キャンパスにラーニングコモンズを増設する。また、図書館の開館時間のさらなる延長等を進める。
- 3) 課題設定（IBL）型授業科目の開発：基礎ゼミで行っている PBL 型授業科目の拡大に加え、IBL（課題設定）型授業科目の開発を行い、問題（課題）設定能力・解決能力を身につけさせるとともに、自主的学習活動をより活発にする。この授業開発は、高度教養教育・学生支援機構のミッションの一つとなっている。
- 4) 学生の授業参加型教育機会の増加：一方的な講演型授業から対話型授業やディベート型授業への転換を進める。
- 5) 反転授業の活用：e-learning システムを活用した反転授業の活用など ICT 技術と連携した教育環境整備と活用を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

② 学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	4,555 科目	4,600 科目	4,700 科目	5,900 科目
うち学部 (B)	3,212 科目	3,250 科目	3,300 科目	3,400 科目
うち大学院 (C)	1,343 科目	1,350 科目	1,400 科目	2,500 科目
全授業科目数 (D)	6,820 科目	6,820 科目	6,820 科目	6,820 科目
うち学部 (E)	3,773 科目	3,773 科目	3,773 科目	3,773 科目
うち大学院 (F)	3,047 科目	3,047 科目	3,047 科目	3,047 科目
割 合 (A/D)	66.8 %	67.4 %	68.9 %	86.5 %
割 合 (B/E)	85.1 %	86.1 %	87.5 %	90.1 %
割 合 (C/F)	44.1 %	44.3 %	45.9 %	82.0 %

【これまでの取組】

全ての学部・研究科等及び全学教育において、学生による授業評価や学習環境設備等に関するアンケート調査を実施している。調査結果は担当教員にフィードバックされるとともに、その特性に応じて組織的な自己点検活動を実施し、教育改善に反映させている。また、各学部・研究科等は直接、学生からの意見を聴取する懇談会を適宜実施するとともに、学生の意見を聴取する「意見箱」を設置し、学生からの生の声を教育改善に反映させている。

全学教育では、学生による授業評価結果を、「授業実践記録 Web システム」を通して授業改善に反映させる取組を行っているほか、「全学教育学生から直接的なモニタリング制度」に基づく懇談会を開催し、全学教育のカリキュラムや学習環境に関して学生の意見聴取も行っている。実際に、学生との懇談会で出された要求は学務審議会場で報告され、教務委員会や科目委員会が行う改善に活かされている。

【本構想における取組】

学生による授業評価など学生の教育内容への提言は、大学教育において教員側の一方的な押しつけ教育に陥る弊害を防止し、教育内容の充実や改善に繋がるものとして既に活用されているが、今後さらに具体的な改善に繋げることで体系的な教育内容の充実を図る。特に語学教育内容への要望など早急に改善する点も多く、今後も教育改革に向けた学生の積極的な参加を促す。

個別授業においても積極的な学生の発言を促すような課題解決 (PBL) 型の授業に向けたファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、学生と教員間のコミュニケーションの活性化を進める。

また、前項でも記述したように、学部上級生や大学院生が授業等に関する相談に対し助言を行う「スチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA) 制度」が導入され、学生による勉強指導を実施している。特に留学生による語学科目サポートなど高い効果が得られているケースもあり、今後さらにこの制度の拡充を図っていく。このような制度は、学年を超えた学生間の交流、留学生との国際交流という点でも有効な制度であるとともに、指導側の学生にとっても課題発見、解決力の育成にも繋がり、大学教育における自主的な学習姿勢を身につけるためにも有用である。

さらに、新しく設置された高度教養教育・学生支援機構では機構長の諮問に応じて機構の組織及び運営について協議し、機構長に対して助言及び提言を行う「高度教養教育諮問会議」が開催されるが、この委員として企業の関係者、地域の関係者のほか、学生や保護者も参加できる。

このように学生が教育制度に主体的に捉える機会を増やすことは、大学の理念を理解し認識を深めることや、ひいてはこれから自身が担っていく社会の中での自分が必要とする教育について思考する契機ともなるため、本事業においても積極的に活用する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA活用の実践【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、各学部・研究科の実情に応じ、適切な教育的配慮のもとにティーチング・アシスタント (TA) を配置し、授業補助や実験、演習等の教育補助を行っている。

毎年、全学でおおよそ 2,500 名 (うち、全学教育はおおよそ 1,300 名) が TA に採用されており、適切に教育補助者の活用を図っている。

全学教育において作成した、「ティーチング・アシスタント (TA) ハンドブック」には TA 業務を担当する意義や心得等が記載してあり、従事する TA 及び担当教員に配付することにより、教育者としての自覚を促している。

さらに、実際に学生が TA に従事する前には、担当教員等による研修を義務付けている。また、従事後に全員に提出を義務付けている「勤務内容報告書」では、この授業の TA 業務は、TA に雇用された者自身の教育経験として有益だったかどうかを尋ねる設問があり、その集計結果は常に 9 割前後の学生が「とても有益だった」または「有益だった」と回答しており、趣旨が徹底されている事が伺える。

さらに、学部 1、2 年次学生を対象として、学部上級生や大学院生が授業等に関する相談に対し助言を行う「スチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA) 制度」を導入し、疑問等の解決を行ったり、「グローバルキャンパスサポーター (GCS) 制度」を導入し、海外留学経験者を雇用して、留学に係る相談対応や情報収集、情報発信等を担ったりしている。

【本構想における取組】

TA の活用は、授業内容の補助や実験、演習等の教育補助を優秀な学生に行わせることによって教育内容の充実と学生の教育実践トレーニングを図る面と、学生への金銭的な処遇改善を図る面があり、現在の大学研究教育活動の中でも積極的に活用が図られているところである。

学生側にとっても TA の実践経験は、授業内容の把握だけではなく、将来の指導的立場に立った際の実践的教育機会となるため、学部・大学院においてもさらに TA 学生人数や活用を図る機会を増やしていく。

特に国際的な大学教育の一助として、外国語教育や英語授業における留学生 TA の活用、留学生向けの日本語教育における日本人学生の活用は、学生のコミュニケーション力の強化や、より国際的な環境での共修学習環境にも繋がる点にも留意して積極的に活用を図っていく。

この TA 活用においては、TA 学生に対する事前研修は、TA 自身にとっても、授業を受ける学生にとっても重要なため、現在でも担当教員等による研修を義務付けているが、TA を担当する意義や責任、必要な事前準備や指導内容についての理解など十分に学生に理解させることがこの TA 活用の成否に繋がっている。そのため TA を利用する教員に対して、TA 研修内容についての教員 FD の実施や指導テキストの作成を進めるとともに、担当する学生の経験や能力に応じた適切な TA 配置への配慮、TA 雇用経費の確保についても進めていく。

また、学部上級生や大学院生が授業等に関する相談に対し助言を行う SLA として、学部学生を SLA として雇用する制度を開始しているが、この制度を継続発展させていくとともに、この SLA 学生に対しても同様の研修を行っていく。特に国際学士コース留学生については、1 年次の段階から、指導教員制による修学支援及び TA による修学支援、教育支援を実施しているが、この支援体制も含め国際的な教育環境の整備を進める。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

① TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	290 人	300 人	370 人	750 人
全入学定員数 (B)	2,396 人	2,396 人	2,396 人	2,396 人
割 合 (A/B)	12.1 %	12.5 %	15.4 %	31.3 %

【これまでの取組】

本学の学部一般選抜入学試験における英語は、文章の内容を読み取り、自分の言葉で過不足なく表現できるかどうか並びに日本語の文章や自分の考えを平明な英語で表現できるかどうかを評価できるように、出題を工夫している。

また、3 年次編入学試験において、経済学部と工学部が、英語の試験に代えて TOEFL、TOEIC の成績を提出させ活用するとともに、私費外国人留学生入試においても TOEFL-iBT、TOEFL-PBT の成績を提出することを出願要件として活用してきた。

文学部及び工学部においては、アドミッションズ・オフィス (A0) 入試Ⅱ期 (大学入試センター試験を利用しない、高等学校卒業見込み者対象) の提出書類の中で、高等学校での活動実績を記入する書類及び実績を証明する書類を提出させているが、その活動実績を証明する書類の一例として TOEFL を挙げて、活用している。さらに、理学部、工学部並びに農学部で平成 23 年度入試に導入した国際学士コース入試においても、TOEFL-iBT、TOEFL-PBT またはアカデミック・モジュール (IELTS) を受験し、その成績を提出することを出願要件として活用してきた。

【本構想における取組】

TOEFL-iBT 及び IELTS 等の英語能力試験の学部選抜における一般入試への活用は、現在検討していない。

これは学習指導要領の指導事項の範囲を逸脱する入試体制を取るべきではないという基本的・根本的な考え方に基づくものである。しかしながら、今後学習指導要領の見直しも想定されるため、柔軟な対応をとることとしている。

ただし、アドミッションズ・オフィス (A0) 入試Ⅱ期 (大学センター試験を利用しない、高等学校卒業見込み者対象) 及び A0 入試Ⅲ期 (大学入試センター試験を利用する) の入学者選抜においては、TOEFL-iBT 及び IELTS 等で高いスコアを持つ受験生に対してはそのスコアを提出させ、選抜方法の一つである書類審査の中で点数化して、積極的に評価する仕組みを検討していくこととしている。

また、工学部で行っている国際学士コース (IMAC-U) において、新たに日本人学生にも広く門戸を開放するグローバル型アドミッションズ・オフィス (グローバル型 A0) 入試の検討を行っており、このグローバル型 A0 入試では、国際バカロレア等の提出とスコア活用に加えて、TOEFL-iBT 等の英語能力試験の成績結果の提出を課すことを検討している。

これは、理工系における秋入学プログラムの実施でもあり、その他、理学部や農学部で行われている国際学士コースにおいても、同様のグローバル型 A0 入試の導入の中で、TOEFL-iBT 等の英語能力試験の活用を検討していく。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

② 多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、平成 2 年に工学部で「次代の我が国の学術水準を支える資質と情熱に富む学生」を受け入れるために、大学入試センター試験を利用した推薦入試Ⅱ、及び平成 3 年には同学部で、「従来型入試では選抜の難しかった性質の異なる可能性をもった優れた学生」を受け入れるために、推薦書、調査書、面接による推薦入試Ⅰを導入した。その後理学部、経済学部、薬学部及び農学部が導入した。

平成 9 年の中央教育審議会第 2 次答申において、「総合的かつ多面的な評価など丁寧な選抜」が提起されたことを受けて、「多様な資質や能力を持つ人を広く選抜する」ことを目的に、平成 12 年に国立大学として初めて歯学部がアドミッションズ・オフィス入試 (A0) 入試Ⅲ期 (大学入試センター試験利用)、工学部が A0 入試Ⅰ期 (高等学校卒業後 4 年以上経過者を対象)、A0 入試Ⅱ期 (センター試験を利用しない、高等学校卒業見込み者対象)、A0 入試Ⅲ期、A0 入試Ⅳ期 (センター試験を利用しない、帰国生徒対象) を導入した。その後、A0 入試の導入が順次行われ、平成 21 年度入試において全ての学部を導入された。

平成 26 年度 A0 入試の入学者数は 454 名であり、この数字は全入学者数の約 18% に当たる。この入学者数は国立大学の中で最多の数となっている。(参考：第 2 位の広島大学は約 250 名)。

本学における A0 入試の成功は、高校との信頼関係を構築すべく入試広報に力を注いできた成果である。毎年 7 月末に行うオープンキャンパスの参加者は、平成 25 年度には 6 万人を超え、国立大学最大規模、私立大学を含めても全国 2 位であった。高校教員対象の入試説明会を全国 18 都市で開催し、高校生・保護者対象の進学説明会もほとんどの学部教員が参加し、札幌、東京、大阪で実施している。高校からの大学評価のスタンダードとなっている朝日新聞出版「大学ランキング」最新版では、10 年連続「総合評価」全国 1 位、「広報活動に熱心な大学」では全国 2 位の評価を得ている。その他、平成 23 年度入試から、国際科学オリンピックにおける過去 3 年間の日本代表最終選考等の参加者を対象とした科学オリンピック入試を理学部及び工学部で導入し、多様な資質や能力を評価してきた。

同じく平成 23 年度からは、海外からの留学生を対象とした英語によるコースである「国際学士コース」を 3 学部 (理学部・工学部・農学部) で設置し、最大で各コース 10 名の上限枠を設け、書類審査と面接試験により学生を入学させている。

【本構想における取組】

A0 入試入学者に対する長年の追跡調査によると、ほかの入試による入学者に比べて成績優秀者が多く、また、休学率や退学率が低いことが分かっている。すなわち、本学の A0 入試はおおむね意図通り機能していると判断しており、今後も A0 入試枠を拡大する方向で検討中である。しかしながら、A0 入試に係る教職員に対する負荷は、一般入試に比較するとかなり大きなものであるため、慎重に行わざるを得ない。

また、「多様な資質や能力」を評価するという観点から、A0 入試においては、すでに生徒会活動や課外活動、あるいはボランティア活動等も評価対象としてきたが、さらに語学検定試験の成績や海外留学等の有無なども含めて、多面的に評価していくこととしている。

また、国際バカロレア (IB) 入試の導入について、現在ワーキンググループを設置して検討中である。平成 26 年度中には導入する学部など、実施が正式に決定される予定である。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

① 柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、全 10 学部のうち、「学部」単位で入試を行っている学部が 7 学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部、歯学部、薬学部、農学部）、「系」単位で入試を行っている学部が 1 学部（理学部）、「学科」単位で入試を行っている学部が 2 学部（医学部医学科、工学部）、「専攻」単位で入試を行っている学部が 1 学部（医学部保健学科）である。

「学部」一括入試や「系」単位で入試を行っている部局では、入学後 2 年次までに所属学科を決定する。これらは Late Specialization になかったものとなっている。

また、学士課程において、医・歯・薬学部を除く全ての学部で、入学後 1、2 年次における転学部及び転学科の制度を整えており、志望変更希望者には門戸が開放されている。

本学の学務審議会において、Late Specialization を意識した調査「学部学生の流動性に関する調査」を実施し、各学部の転学部、転学科の実施状況を調査し情報共有することにより、より一層柔軟な転学科、転学部の制度設計を促したところである。本調査では、ほぼ全ての学部において転学部の制度を整えていること、学生の希望により、転学部、転学科の選考が行われていることが確認され、その量的拡大についての各学部の考え方までも含め調査が行われた。平成 21 年度以降の学部入学者の定員超過抑制の枠組みとの関係で、量的拡大には慎重な姿勢を示す部局も多かったが、学部学生の流動性の必要性は多くの部局で認識していることが確認されている。

【本構想における取組】

学生にとって大学入学時の学部・学科選択は、高校時代の少ない受験情報と偏差値に左右された選択を余儀なくされているのが現状である。一方で、既に本学をはじめとした研究型大学では、旧来の学部の枠を超えた学際的な研究活動が各部局において展開されており、例えば温暖化問題などグローバルな課題への多様な研究パスが用意されている。従って、各学部に入学者の学生に対し、学問の最先端の状況を幅広く見せること、将来へのキャリアパスに対する意識付けや展開教育を初年次など早期に行うことは、学習する目的意識を高めることにも繋がり、学部における学習に対する姿勢を高めることに有用である。

このような視点から本学においては、講義を受ける中で新しいキャリアパスを見つけ出せるような融合授業としてカレントトピックス科目を毎年多数実施するとともに、グローバルな視点を持つ重要性を認識し、かつ最先端教育にも触れる機会として「基礎ゼミ」や「展開ゼミ」を実施し学生の意欲向上に大きな成果を得ている。今後さらにこれらの科目数を増やし必修化するなど、早期に幅広い教養を学び専門的な内容を体験させるプログラムを充実させていく。

またこのような経験を通じて、学生自身の専門分野として新たな展開を希望するものに対して転学科・転学部の制度は既に用意されている。本学では今後、転学科・転学部をした際でも安易に留年に繋がらないよう必要な補助授業を保証する教育カリキュラムの構築を目指し、Late Specialization をより有効に機能させるための制度を充実する。

さらに、高度教養教育・学生支援機構の中の一つの業務センターであるキャリア支援センターの充実とアカデミックアドバイザーの整備を進め、学部・大学院を通じた教育活動や職種選択の情報提供、学生支援体制の充実を進めていく。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

② 早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では優秀な学生をさらに伸ばすために、学士課程において、キャップ制と連動した早期卒業制度を運用しており、平成 25 年度の早期卒業者は 6 人の実績がある。これらの学生は早期に大学院へ進学しさらに高度な研究に取り組むなど、その能力の開花を促すよう配慮されている。

さらに、大学院授業科目を学士課程最終学年において先行して履修させ、当該科目を開設する研究科に入学した場合、その修了単位に算入することができる制度を運用し、学部と大学院の枠を超えた柔軟な制度を構築している。この制度では、平成 25 年度の実績として、前期においては 101 名、後期においては 167 名の学部学生が大学院の授業科目を先行履修して単位を修得しており、学士課程と大学院との接続という観点や大学院進学におけるインセンティブとしても成果を上げている。

また、工学部などで実施しているアドミッションズ・オフィス（AO）入試では、通常の一般入試よりも早期に合格者が決定されることから、「入学前教育」として高校に在学しながら大学の講義で使用するテキストなどを利用した教育や、e-learning を利用した語学教育、学生が自主的に設定する課題研究等を実施している。これら入学前教育においては、教材を与え学生まかせで終わりではなく、入学するまでその進捗状況を大学として管理し、必要なアドバイスを行う体制を整えており、入学後にそれらの成果について適正に評価する仕組みもある。

さらに、医学部・医学系研究科においては、MD-PhD コースとして、医学部 4 年次または 5 年次を終了後、学部を休学し、大学院博士課程（医学履修課程）医科学専攻に入学させ、先に博士（医学）を取得したのち、学部に戻り、医師免許取得のための学士課程を卒業させて、医師国家試験の受験資格を得ることができる取組を行っており、臨床医を目指す医学部学生の多い中、早期に医学研究者への動機付けを行うことで、優秀な研究者を育成しようとするものである。

大学院教育においては、「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」「マルチディメンジョン物質理工学リーダー養成プログラム」の二つの博士課程教育リーディングプログラムでの 5 年一貫教育をはじめ学位プログラムごとの多様な教育制度を整備しているところである。

このような制度を通じ、有能で熱意のある学生を鍛えながら、世界へ展開する研究活動に早期に従事できるよう努めている。

【本構想における取組】

これまで以上に能力のある学生を早期に見い出し、特別教育とともに早期卒業、大学院専攻早期履修制度などを活用したエリート教育を積極的に実施する。クォーター制などの柔軟な学事暦の導入を活用し、各学生に対して、個性に応じた教育プログラムが受講できるような環境を整備し、留学や早期卒業も含めた、学部大学院一貫教育体制の強化を進める。

特に大学院教育においては、「博士課程教育リーディングプログラム」や「国際高等研究教育院」をはじめとした全学的な教育研究支援のもとで、所属する部局での教育カリキュラムの枠を超え、自由な発想や異分野との自由な交流、複眼的視野で多角的にみる見方や創造的な「総合知」の醸成のための教育カリキュラムを用意し、既成の学問の枠組みを超える新たな知を創造する学生の育成を目指した教育活動を展開する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育研究活動等の状況は Web サイトにおいて公表している。特に本学「評価分析室」の Web サイトでは学内部局の自己評価・点検の結果等も積極的に公開するなど、公的教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させるためにも、教育情報の公開は積極的に行っている。

年度ごとに教育情報を含む大学全体の概要に関して、冊子（東北大学概要：和文・英文）として取り纏め、公表しているが、その内容には学部ごとの入学志願者数及び入学者数や、未就職者の数を含む卒業・修了後の進路状況を産業別に掲載しており、本学 Web サイトでも公表され、容易に情報が入手できるように工夫されている。

さらに、高校生をはじめ市民一般の方にも大学での研究内容や教育について知るため機会としてオープンキャンパスを大規模に実施しており、2 日間の開催期間中に約 6 万人の来場者を集めている。この規模は国立大学の中では日本最大であり、私学を含めても 5 本の指に入る規模で毎年実施している（平成 25 年度は日本大学について 2 位）。また、受験希望者のために本学を紹介する冊子として「東北大学案内」を約 8 万部印刷して配布している。この冊子の中にも種々のデータを公開している。

また平成 26 年 4 月に国際広報チームを設置して、本学の教育情報等を世界に向けて積極的に公表し国際広報を強化していくための検討を開始した。具体的には、本学の英文ホームページにおける英語の公開情報について、全面的なリニューアルを行うための検討を開始したところである。

【本構想における取組】

国際的に開かれた大学として、教育資源に関する情報公開を世界に向けてこれまで以上に積極的に進めていく。様々な入試制度ごとの入学志願者数及び合格者数や、卒業・修了後の進路状況をはじめ、教育研究活動等の状況に関する公表だけでなく、各部局で実施している教育の目的及び教育目標、マネジメントポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても Web サイト等を通して公開し、本学が目指す教育活動に関して広く公知する。

既に大規模に実施しているオープンキャンパスでは、各学部で公開講座や、講義ガイダンスなどを通じて、大学での講義内容の紹介や、教育実践例を公開している。この試みをさらに進め、留学生との交流活動や共修環境の公開など国際性豊かな大学としての姿を積極的に公開していくとともに、留学を希望する海外の若者を本学に集め、教育内容や生活環境など留学情報公開を積極的に推進する。

新たに設置する国際教育推進室や国際広報センターが連携し、本学の教育情報を広く海外へ発信し、またこれまで実施してきたグローバル 30 での海外入試制度や新たに開始する国際学士及び大学院コースへの入試制度の公知も含め、留学生にとって学習しやすい環境、世界最先端の研究をベースとした能力向上に繋がる教育を実践する大学として積極的にアピールをしていく。

また、高度教養教育・学生支援機構においては、本学の教育学習活動に係る意思決定に資するデータ収集・分析・提供のための効果的システムの開発・運用を通して、本学における持続的な教育改革・改善や学生の幅広い学習活動の実現を支援するとともに、国内外の高等教育動向および実践に関する調査研究を実施し、教育及び学習に関する評価の理論を発展させ、その成果を国際的に発信する。

さらに国際広報チームによる本学の英文ホームページによる情報公開と国際発信の改善のための検討結果を踏まえ、国際水準の英文ホームページによる世界に対する国際的な情報公開と情報発信を実現する。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
国際共同教育プログラム数	9	14	19	25
国際共同参加学生数（東北大学生）	5 (人)	25 (人)	50 (人)	100 (人)
国際共同教育参加学生数（海外協定校学生）	33 (人)	60 (人)	120 (人)	200 (人)

<定性的>

国際共同教育を可能にするグローバルリーダー育成基盤整備とグローバルネットワークの戦略的構築

【これまでの取組】

本構想の重要な取組の一つは、グローバル時代という新しい時代を牽引するグローバルリーダーを育成する教育基盤整備を行い、その基盤に上に、国際共同大学院プログラムや通常の大学院プログラムにおいて、高い流動性と国際標準を超えた教育環境の中、高い専門能力はもちろんのことグローバルマインド、幅広い視野を兼ね備えた人材を育成することにある。

国際共同教育が本学で発展していくには、

- ① 国際共同教育プログラムに参加しようとする意欲ある日本人学生の増加
- ② 国際共同教育プログラムに提供する国際コースのさらなる整備
- ③ 国際共同教育プログラム設置を可能とするグローバルネットワークの構築

が必要となる。従って、定量的指標として、国際共同教育プログラム数及び参加学生数（受入れ、派遣）を設定し、また定量的指標としてはその前提となるグローバルリーダー育成基盤整備とグローバルネットワークの構築を掲げる。

（定量的目標）

ダブルディグリーやジョイントディグリーを含む国際共同教育は、学生の国際的な流動性の向上、教育課程の国際通用性の担保という観点から教育の国際化にとって重要な道標である。本学は国際共同教育の実施に日本の大学の中では早い時期から取り組み、多くの実績を上げてきた。本学は、文部科学省国際戦略本部強化事業（平成 17 年-平成 20 年）、戦略的国際連携支援事業（平成 17 年-平成 20 年）、先端的国際連携支援事業（平成 19 年-平成 22 年）、大学教育の国際化加速プログラム（平成 20 年-平成 22 年）等に採択され、大学院修士レベルを中心にダブルディグリープログラムの開発と導入を組織的に進めてきた。全学的な取組としては理工系の研究科を中心にフランス・国立中央理工科学校 (Ecole Central Group)、国立応用科学院リヨン校 (INSA de Lyon)、中国・清華大学、スウェーデン王立工科大学をはじめとする大学との間で大学院修士レベルでのダブルディグリー・共同教育プログラムを実施し、これまで海外から 43 人の学生を受け入れ、また 6 人の東北大学の学生がこのプログラムに参加した。

また、各部局においてもグローバル COE での国際展開の拡大やグローバル 30 における国際大学院コース開設などを契機に、積極的にダブルディグリープログラムを開発し実施してきている。具体的には、

法 学 研 究 科：グローバル COE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」においてクロスナショナルドクトラルコースを設置し、これまで海外協定校から 41 名の受入れ（そのうち 15 名がダブルディグリーを取得）し、東北大学からは 1 名参加。

医学系研究科：インドネシア・パジャジャラン大学との修士レベルダブルディグリープログラム（リンケージプログラム）を実施し、これまでに 8 名の学生を受け入れた。

歯 学 研 究 科：マルチモーダル歯学イノベーションプログラム（平成 25 年-平成 29 年）において北京大学、四川大学、天津医科大学、全南大学校歯科大学との博士レベルのダブルディグリープログラムを実施。平成 25 年度に 4 名を受け入れた。

農 学 研 究 科：インドネシア・ブラウィジャヤ大学とダブルディグリープログラム（リンケージプログラム）を実施しており、これまでに 16 名を受け入れている。

環境科学研究科：インドネシア・ブラウィジャヤ大学とダブルディグリープログラム（リンケージプログラム）を実施しており、これまでに 3 名を受け入れている。

こうした組織的な共同教育の取組のほかにも、工学研究科を中心として博士レベルにおいて学生個人ごとに協定を結んでダブルディグリーを行ってきた。

これまで実施されてきたプログラムにおいては、協定校からの学生の参加が中心で本学の学生の参加をいかに促進するかが課題となっている。

（定性的目標）

本学では、文部科学省グローバル人材育成推進事業（全学推進型）採択（平成 24 年）、里見ビジョンにおけるグローバルリーダー育成の位置付けの明確化（平成 25 年）、グローバルリーダー育成のための教育組織の改編（高度教養教育・学生支援機構）（平成 26 年）により、グローバルリーダーの育成を教育の目標とし、全学体制でその実施に当たっている。

グローバル人材育成推進事業では、学部学生対象の「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」（TGL プログラム）を策定・実施している。平成 26 年 5 月時点で 1,000 名を超える学部学生（そのうち 1、2 年生がそれぞれ約 400 名ずつ）がこのプログラムに登録している。このプログラムは、語学力・コミュニケーション力、国際教養力、行動力の涵養に繋がる授業や課外学習と海外研鑽を効果的に組み合わせたプログラムである。

昨年度、これらのグローバル人材としての能力を語学力、コミュニケーション力、国際教養力、行動力に分解して半定量的に定義し、「TGL 学生成果指標」として効果測定プログラム開発を行った。今後、これをもとに TGL プログラムに参加している学生の到達度を測定し、個々の学生に対する効果を可視化するとともに、プログラムの効果を検証していくこととし、このプログラムを学部段階で修了した学生が大学院進学後、国際共同教育に参加するような流れを作る。

また、本学はこれまで海外事務所・リエゾンオフィスの設置、学術交流協定校の開拓、国際的大学間コンソーシアムへの積極的な参加を通じて、グローバルネットワークを構築してきた。そのうち学術交流協定については、大学間が 186 機関、部局間が 348 機関と締結しており、大学間協定の数では日本国内の国公立大学の中で第 2 位、国立大学の中では 1 位である。

国際的大学間コンソーシアムについても、AEARU（Association of East Asian Research Universities；東アジア研究型大学協会）、APRU（Association of Pacific Rim Universities；環太平洋大学協会）、T. I. M. E.（Top Industrial Managers for Europe；欧州トップレベルエンジニア養成）、HeKKSaGOn（Heidelberg, Kyoto, Karlsruhe, Tohoku (in Sendai), Göttingen, Osaka；日独 6 大学コンソーシアム）、RENKEI（Japan-UK Research and Education Network for Knowledge Economy Initiatives；日英産学連携スキーム）に加盟し、積極的な国際的活動を展開している。具体的には、平成 27 年（2015 年）4 月には HeKKSaGOn の第 4 回総会を本学で開催し日独 6 大学の学長が参集して各クラスターの研究成果の発表を行う予定であり、平成 27 年（2015 年）10 月には欧州域外で初めての開催となる T. I. M. E. 年次総会を東北大学で開催することが既に決定されている。さらに、平成 27 年（2015 年）3 月に仙台での開催が決定している第 3 回国連防災世界会議においても、本学は東日本大震災の被災地の中心に存在する国際的総合大学として、世界的規模での防災・減災への国際的取組と基準策定等に関して、科学的知見と学問的観点から中心的役割を担い大きな国際的貢献を行うことを予定している。

【本構想における取組】

(定量的目標)

本構想では、国際共同大学院プログラム群を創成し、世界トップレベル大学との国際共同教育を飛躍的に推進する。また、通常の大学院教育プログラムにおいても質の保証を担保した上で多様な国際共同教育を実施する。これらの国際共同教育プログラムの修了者は、連携する大学と締結する学術協定・覚書に則り、修了証明書 (certificate)、ダブルディグリーまたはジョイントディグリー一等を授与する。

現在計画中または検討中の国際共同教育プログラムとしては、スピントロニクス国際共同大学院 (準備中) においてドイツ・マインツ大学等と国際共同教育を実施するための具体的な交渉を進めている。「データ科学」についても今後直ちに具体的な交渉を行っていく。また、部局の取組においても、教育学研究科、経済学研究科、歯学研究科、理学研究科、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、国際文化研究科等において、国際共同教育を検討中・計画中である。

このように本学においては、これまでの研究・教育の交流の実績に基づき、様々な分野で国際共同教育を行う用意ができています。本構想においては、諸外国の教育制度やダブルディグリー・ジョイントディグリーに精通した教職員を配置し、協定等の交渉の窓口を務めることで支援体制を確立し、この流れを加速し質の高い国際共同教育プログラムを飛躍的に拡大する。

これまで国際共同教育はヨーロッパやアジアのトップレベルの大学の協定校を主な対象に行ってきた。本構想においては、これまでのヨーロッパ、アジアとの国際共同教育をさらに拡充するとともに、北米における連携大学も開拓したい。その際、サマープログラムや共同授業、国際共同研究での短期の滞在などを通じた教育・研究交流を行い、それを基盤として国際共同教育へと繋げていくのが有望な方法だと考えている。さらに、本学が海外事務所を置いているロシアにおいても、有力連携校であるモスクワ大学等と大学院レベルでの国際共同教育を目指していく。

(定性的目標)

本構想におけるグローバルリーダー育成基盤に関する成果指標と達成目標は本学の教育指針である「高度な専門基礎力を基軸とし語学力・コミュニケーション力、国際教養力、行動力をバランスよく身につけたグローバル人材の育成」に沿って設定する。TGL プログラムの実施に当たり開発・導入した「TGL 学習成果指標」には、登録学生が学習成果の振り返りを新たな目標の設定に反映させる教育的な用途以外に、学生のグローバル人材としての成長をモニタリングすることで TGL プログラムの効果も検証できる評価的な機能を組み込んでいる。プログラムや学生の成熟度に合わせて成果指標を改善できる柔軟性が担保されているため、本構想の進捗や対象とする学生に応じた成果指標へとさらに発展させ、学生の目標達成度の推移及びプログラムの効果を定期的、継続的に測定・分析し、プログラムの改善に繋げる。

さらに中期的には TGL プログラムのアイデアを大学院教育に拡大し、学生のグローバルリーダーとしての能力の涵養に資するプログラム開発とその成果指標を策定し、学部生対象のプログラムと同様に学生個人の達成度を評価すると同時に、プログラム全体の効果を検証・改善を図る。

こうした取組を通じて、本学の学生が大学院レベルでの国際共同教育に積極的に参加するように導く。

グローバルネットワークについては今後より戦略的な展開を図る。海外事務所や研究・教育両面におけるリエゾンオフィスの展開、特に教育機能を持ったリエゾンオフィス (東北大学センター) の拡大を進める。また、ヨーロッパ・アジア地区での有力協定校との連携強化を行うとともに、北米地域で戦略的に連携大学の選定や協定先の開拓を行い、連携強化を図っていく。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

総長のリーダーシップによる本構想の機動的な推進体制を確立するため、本学を構成する高度で多様性に富む部局組織と機能ごとに学内のリソースを結集・最適化した機構群を基盤として、総長を本部長とし、関係理事・副学長、部局長等を構成員とする「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」（推進本部）を設置する。これにより総長のリーダーシップに基づく迅速な意思決定を保証しつつ、責任ある強力な推進体制を構築する。推進本部には、審議機関として運営会議を置き、この下に教育改革委員会、研究力強化委員会、大学国際化委員会等を設置しそれぞれ専門的な課題について審議する。さらに海外有力大学の学長クラスやグローバルに活躍する民間人等を構成員とする「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問委員会（国際アドバイザリーボード）」を新設し、海外の先進的な大学の取組や企業のグローバル展開等から得られた知見も踏まえ本構想の取組や大学運営全般について助言や評価を受ける。

この運営体制は、東北大学が国立大学法人化後に進めてきたガバナンス体制整備に立脚しており、現在本学が進めている機能結集型ガバナンスを活用したものである。環境の変化に応じて機構化による最適化プロセスを点検し、場合によっては学内リソースの再配分を行うことで自己改革することができるとともに、事業終了後も継続して取り組むことができるものとなっている。

以下に、この運営体制の基盤をなす国立大学法人化後のガバナンス改革の取組と機構化等について概略を述べる。

1. 東北大学の先駆的なガバナンス：総長のリーダーシップ

東北大学では、平成 16 年 4 月の国立大学法人化後、平成 18 年には学内構成員による従来の総長選挙制度をいち早く廃止し、総長選考会議が主体的に総長選考を行う新しい総長選考規程を全国の国立大学に先駆けて制定した。法人化後に行われた平成 18 年と平成 24 年のいずれの総長選考においても、総長選考会議が「理想の総長像」をあらかじめ提示し、それに従って候補者の所信や人物・人柄等を書面及び面接等を通して綿密かつ総合的に審査して、東北大学を真にグローバルな大学として発展させる優れた資質と能力を有する者を総長候補者として選考する制度を実施した。これは、法人化前の国立大学における総長（学長）選挙制度が、学内構成員、特に教員の意向のみに従って総長（学長）を選出していたギルド的な「内向き」の閉ざされた制度であることと比較すると、大学の社会に対する責任を考慮に入れた欧米（とりわけアメリカ）の主要大学に近い制度として、全国の主要国立大学の中で特に注目に値するものと思われる。

部局長の選考・任命と部局の業績評価等に関しても、東北大学では部局の業績評価を年度ごとに提出される目標に照らして各種の客観的指標と面談・ヒアリング等を通じて綿密に実施しており、この部局評価の結果は、総長による部局長に対する期末・勤勉手当等の業績評価や期末・勤勉手当の優秀者枠の部局別の割当数などにも反映させている。また、部局長の任命については、総長が部局長候補者との事前面談を部局長の任命前に必ず実施し、本学全体の政策目標と各部局の政策目標との調和や整合性について説明を求めるなど、欧米の主要大学に近い大学総長のリーダーシップを保証するための基本的制度が本学においては既に整備されている。

また、本学ではこのような総長のリーダーシップを学内的に円滑に施策として実施するための機関として、平成 18 年度から「総長室」を設置し、総長の任期中における目標や取り組むべき重点課題・施策等を取り纏め、学内外に公表を行っている。総長自身の考えを学内外に周知することにより、全学が一丸となって、将来に向けた取組を推進するとともに、社会からの役割を果たしていくことを目標としている。

2. 東北大学グローバルビジョン

平成 25 年 8 月には、現総長のビジョンをまとめた「里見ビジョン」を公表し、「ワールドクラス

（大学名：東北大学）（申請区分：タイプ A）

への飛躍」と「復興・新生への先導」を2つの目標として、各種施策の実施のためにガバナンス体制の強化を図ってきた。さらに平成26年5月には、東北大学の将来像を提示し、それを目指して東北大学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針「東北大学グローバルビジョン」を公表した。これは、前記「里見ビジョン」とそれと連動する「部局ビジョン」の2部構成で、本学を構成する高度で多様性に富む諸組織の力を結集し、総長のリーダーシップのもと大学全体として将来に向けて取り組むべきことを社会に提示することで、大学改革の主体的実行及び大学の機能強化を一層推進するものである。

3. 機能結集型ガバナンス

里見ビジョン・グローバルビジョンの推進・具体化に向けて、全学的に対応すべき課題については、機能別に学内のリソースを結集・最適化し、「機構化」（機能別に組織化し）による「機能結集型ガバナンス」体制を構築する。

まず教育面においては、平成26年4月に全学的教育・学生支援体制を戦略的に再編し、「高度教養教育・学生支援機構」を設置した。これまで設置していた既存組織（全学教育（教養教育）実施の中核的な役割を果たしてきた「高等教育開発推進センター」と教育の国際化に重要な役割を果たしてきた「国際交流センター」「国際教育院」「グローバルラーニングセンター」、さらには大学院での社会人基礎力の涵養に貢献してきた「高度イノベーション博士人財育成センター」等）を統合し、グローバルリーダーの育成という観点から本学の教育実践に関する調査・研究・開発・実施を一体的に行う新たな体制を構築した。

また、本構想に基づいて実施される「国際共同大学院プログラム」群と本学が先進的に推進してきた多重専攻による学際融合を目指す「国際高等研究教育院」、「安全安心」分野や「物質」分野の博士課程教育リーディングプログラムと統合して、「国際共同大学院機構」を設置する（平成27年4月設置予定）。

次に、研究面においては、本学の国際的な研究戦略に基づき、世界中から優秀な研究者を惹きつける国際的に優れた研究環境と研究支援体制を構築し、研究特区による融合領域を創出する世界最高水準研究を実施することを目的とする「高等研究機構」を平成26年10月に設置する予定である。

また、上記各機構のグローバル戦略を全学的に推進し、本学の世界でのビジビリティを高め国際的発信力を強化するため、本学全体の国際化推進に向けた中核組織として「国際連携推進機構」を平成26年10月に設置する。同機構のもとには、「国際連携推進室」「国際広報センター」「国際交流サポートオフィス」を設置する。まず「国際連携推進室」においては、国際的大学間コンソーシアムとの連携協力、本学の海外拠点やリエゾンオフィスの戦略的利活用、海外の大学・研究機関等との間での学術交流協定の締結・更新・見直し等の作業を行う。同時に、総長室と連携して、世界大学ランキングの向上に向けた取組の企画立案等にも従事する。「国際広報センター」は、本学の国際発信力強化に向けた企画立案及びその実行、英語対応広報スタッフの配置による国際対応力の充実強化を目指す。「国際交流サポートオフィス」（平成26年7月設置）では、海外からの研究者及び留学生の受入れサービスの一元化を目指して、外国人研究者及び留学生への住居の提供とその支援、在留資格取得関係のサポート、役所や銀行等の生活情報の提供と支援など、本学が真にグローバルな大学として発展するために必要不可欠な基盤的業務を行う。

上記のほかにも、東日本大震災からの復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献等を戦略的かつ組織的に推進する「災害復興新生研究機構」を平成23年4月に設置、また、産学連携について新産業創出のため、産業界との連携を深め、イノベーションを創出する「産学連携推進機構」を設置する予定である。

なお、以上に述べた各機構の機構長は、担当の理事・副学長が務めるものとして責任体制の明確化を図り、第3期中期目標期間に向けた国立大学の機能強化の一環として第2期中期期間中に組織整備することとしている。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

総長指示のもと、学内に関係理事・副学長及び部局長等を構成員とする「グローバル戦略推進プロジェクト・チーム」を平成 25 年 12 月に設置し、「里見ビジョン」におけるグローバル戦略策定とその推進策を検討している。プロジェクト・チームのもとには、①グローバル戦略（世界大学ランキングでの順位向上に向けた取組）、②教育国際交流（学部・大学院における教育に関する国際交流戦略）、③スピントロニクス共同大学院構想（国際共同大学院）、④国際交流推進全学支援体制（海外からの人材（留学生・外国人研究者等）受入れ活性化を目指した基盤強化）、⑤世界展開戦略（海外拠点の戦略的利活用や学術交流協定の活性化等）、⑥国際広報（国際発信力の強化）、⑦世界展開力強化事業実施計画申請（ロシアとの交流）について、それぞれワーキンググループ（WG）を設置した。

それぞれの WG において、担当する事項について詳細な検討がなされ、それらは本構想の基礎となっている。

【平成 26 年度】

- ・「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」設置による運営体制の整備
- ・国際共同教育推進体制の構築及びスピントロニクス国際共同大学院設置に向けた具体的準備
- ・ダブルディグリー（DD）・ジョイントディグリー（JD）プログラム等国際共同教育プログラムの開発調査
- ・戦略的パートナーシップに向けた国際連携大学の選定開始
- ・国際連携による教育向上のための若手教員海外派遣の実施
- ・国際コース（Future Global Leadership：FGL）の実施
- ・グローバル人材育成推進事業（東北大学グローバルリーダー育成プログラム：TGL）の実施
- ・国際交流サポートオフィスの設置（平成 26 年 7 月設置）
- ・「国際連携推進機構」の設置（平成 26 年 10 月設置）
- ・「国際共同大学院機構」の設置準備
- ・教育（高度教養教育・学生支援機構）IR 機能の強化
- ・事務職員の高度化への取組（学内文書のバイリンガル化・海外研修）

【平成 27 年度】

- ・「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議（国際アドバイザーボード）」の設置
- ・スピントロニクス国際共同大学院の設置
- ・データ科学国際共同大学院の設置準備
- ・国際共同大学院プログラム及び国際共同教育（DD・JD 等）の開発
- ・国際連携大学との協力による教育力の強化
- ・英語学習支援センターの設置
- ・国際コース（FGL）の実施及び新たな国際コースの設置準備
- ・グローバル人材育成推進事業（TGL）の実施
- ・国際交流サポートオフィスの体制強化
- ・事務職員の高度化への取組（海外研修）
- ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の整備
- ・「国際共同大学院機構」の設置
- ・機能結集型ガバナンスによる機構化整備の完了

【平成28年度】

- ・「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議」による外部評価
- ・スピントロニクス国際共同大学院の実施
- ・データ科学国際共同大学院プログラム設置に向けた具体的準備
- ・新規国際共同教育大学院プログラムの開発
- ・国際連携大学との協力による教育力の強化
- ・英語学習支援センターの運営
- ・新たな FGL 国際大学院コース設置及び国際学士コースへの日本人学生受入れ開始
- ・グローバル人材育成推進事業（TGL）の実施
- ・国際交流サポートオフィスの運営
- ・事務職員の高度化への取組（海外研修）
- ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の整備
- ・機構化整備に係るリソース及び最適化プロセスの点検

【平成29年度】

- ・スピントロニクス国際共同大学院の実施
- ・データ科学国際共同大学院及び新規国際共同教育プログラムの設置
- ・新規国際共同教育プログラム設置(2プログラム)に向けた具体的準備
- ・国際連携大学との協力による教育力の強化
- ・英語学習支援センターの運営
- ・国際共同教育（DD・JD）の推進
- ・グローバルリーダー育成プログラムの新展開（学部プログラムの充実、大学院への波及等）
- ・国際交流サポートオフィスの評価
- ・事務職員の高度化への取組（海外研修）
- ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営
- ・機構化整備に係るリソース及び最適化プロセスの点検

【平成30年度】

- ・スピントロニクス国際共同大学院及びデータ科学国際共同大学院及び新規国際共同教育プログラムの実施
- ・新規国際共同大学院プログラムの設置(2プログラム)
- ・新規国際共同教育プログラム設置(2プログラム)に向けた具体的準備
- ・ハイブリッド型国際学士コースの設置
- ・国際連携大学との協力による教育力の強化
- ・英語学習支援センターの運営
- ・国際共同教育（DD・JD）の推進
- ・評価結果に基づく国際交流サポートオフィスの運営
- ・事務職員の高度化への取組（海外研修）
- ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営
- ・総長のリーダーシップに基づく学内リソースの結集・最適化・再配分

【平成31年度】

- ・「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議」による外部評価
- ・新規国際共同大学院設置（2プログラム）、7プログラム設置完了
- ・国際連携大学との協力による教育力の強化
- ・英語学習支援センターの運営
- ・国際共同教育（DD・JD）の推進
- ・国際交流サポートオフィスの運営

・事務職員の高度化への取組（海外研修） ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営 ・総長のリーダーシップに基づく学内リソースの結集・最適化・再配分
【平成32年度】 ・国際共同大学院プログラム(7プログラム)の実施 ・FGL 及び TGL プログラムの恒常化への展開 ・国際連携大学との協力による教育力の強化 ・英語学習支援センターの運営 ・国際共同教育（DD・JD）の推進 ・国際交流サポートオフィスの運営 ・事務職員の高度化への取組（海外研修） ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営 ・総長のリーダーシップに基づく学内リソースの結集・最適化・再配分
【平成33年度】 ・国際共同大学院プログラムの実施（7プログラム） ・国際連携大学との協力による教育力の強化 ・英語学習支援センターの運営 ・国際共同教育（DD・JD）の推進 ・国際交流サポートオフィスの評価 ・事務職員の高度化への取組（海外研修） ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営 ・総長のリーダーシップに基づく学内リソースの結集・最適化・再配分
【平成34年度】 ・国際共同大学院プログラムの実施（7プログラム） ・国際連携大学との協力による教育力の強化 ・英語学習支援センターの運営 ・国際共同教育（DD・JD）の推進 ・評価結果に基づく国際交流サポートオフィスの運営 ・事務職員の高度化への取組（海外研修） ・国際化に向けたさらなる環境整備の推進 ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営 ・総長のリーダーシップに基づく学内リソースの結集・最適化・再配分 ・スーパーグローバル大学創成支援事業終了後の新展開に向けた検討
【平成35年度】 ・「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議」による外部評価 ・国際共同大学院プログラムの実施（7プログラム） ・国際連携大学との協力による教育力の強化 ・英語学習支援センターの運営 ・国際共同教育（DD・JD）の推進 ・国際交流サポートオフィスの運営 ・国際化に向けたさらなる環境整備 ・海外拠点（アメリカ西海岸、リヨン、東南アジア）の運営 ・総長のリーダーシップに基づく学内リソースの結集・最適化・再配分 ・スーパーグローバル大学創成支援事業終了後の新展開に向けた体制整備

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

財政支援期間終了後も、本学は本構想で掲げた「東北大学グローバルイニシアティブ構想」を継続・発展させていく強い決意を持っている。そのため、総長のリーダーシップのもとに全学的に推進する体制を堅持し、本学の教育力の強化、研究力の強化、一層の国際化を力強く推進し、ワールドクラスの大学としての地位を確立するとともに、日本及び世界の発展に大きく寄与していく。

本構想では、グローバルリーダー教育基盤整備と先端的教育研究クラスターの構築を大きな柱として掲げている。グローバルリーダー教育基盤整備については、東北大学グローバルビジョンでも掲げているように本学の教育における重要施策の一つであり、財政支援期間終了後も力強く推進する。

本学ではグローバル 30 採択以来、日本人学生・外国人留学生を区別しない一元的な運営・組織体制のもとに、多様な教育プログラムを実施することを目指してきた。平成 26 年 4 月に高度教養教育・学生支援機構を発足させ、実現に向けて大きな一歩を踏み出したが、本事業期間中に、この流れを一層加速し、事務体制も含めて一元的な教育体制を構築することで、この取組を財政支援期間終了後も本学の恒常的な施策として継続し、一層の発展を目指していく。

また、研究大学強化促進事業で実施される各種事業（知のフォーラムや研究特区等）も、本学における研究強化の骨格であり、事業終了後も総長裁量経費をはじめとする大学の財源や外部資金、寄附金及び投資事業等も含めた多様な財源の確保を基に継続する予定となっている。本事業における国際共同大学院プログラム群をはじめとする先端的な教育・研究クラスターについても、本学の教育力の強化、研究力の強化及び国際的なプレゼンスの向上に大きな寄与を果たすことから、継続・発展させる予定としている。

特に本事業で推進する国際共同大学院プログラムは、本学の研究力と国際ネットワークを活かした特色ある取組であると考えており、これを成功させ恒常的なものとしていくことは本学の責務であるとする。このプログラムを継続・発展させていくためには、このプログラムの目指す部局横断的な学位プログラムのものが従来の専門領域に根差した大学院組織において、一過性のプロジェクトではなく恒常的なものとして定着するように、大学院組織の在り方や教育プログラムとしての学位授与の在り方等を含めて検討していく。

さらに、本構想を契機に設立する国際連携推進機構や国際交流サポートオフィスについては、国際化が全学的な取組として一層定着・普及するように図りながら、財政支援期間終了後も機能の充実に努めていく。

また、本構想の推進に際して設置される「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」は、総長を本部長とし、そのもとに設置される各機構群（高度教養教育・学生支援機構、国際共同大学院機構、高等研究機構、国際連携推進機構、産学連携推進機構、災害復興新生研究機構）を束ね、総長のリーダーシップを直接発揮できる仕組みとして構築されたものである。本構想の財政支援期間終了後も、総長ガバナンスとして実施・継続され、「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」のもと、全機構・全部局が参加する全学的体制で行うことを予定している。また、外部評価（国際アドバイザーボード）として設置される「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議」は本学の国際的なプレゼンスの向上や本学のシステムの国際通用性の向上に欠かせないものである。世界大学ランキングでのさらなる順位向上に向けた取組等を継続して実施するためにも存続させることを予定している。

以上、これらの事業が財政支援期間終了後も円滑に継続できるよう、自己財源や基金等のその他の資金への切り替えを計画的に図っていく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

（大学名：東北大学）（申請区分：タイプ A）

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

○ 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

本学は、過去 4 年間の Times Higher Education 総合ランキングにおいて 120 位から 150 位の間 (150 位、2013-2014 年)、レピュテーションランキングにおいては 50 位から 70 位の間 (61-70 位、2014 年) に継続的に入っており、種々の研究分野別ランキングにおいても上位に入る研究分野を有する国際的な評価の高い研究・教育総合大学である。しかし、Times Higher Education 総合ランキングの個々の指標を見た場合、教育 (67 位)、研究 (87 位)、産学部門収入 (29 位) は非常に高い評価を受けているものの、国際性 (191 位)、被引用論文指標 (197 位) と二つの指標の弱さが際立っている。また、本学が平成 21 年度に日本の大学として初めて受審した欧州大学協会 (EUA) が実施する「機関別評価プログラム」の答申においても、国際的な視野に立った、若手、女性研究者、事務スタッフの採用・育成プロセスの導入、並びに国際志向の大学として、海外大学とのパートナーシップの強化や留学生を含む海外人材の受け入れ体制を整備し、「国際化」を推進することを提案された。大学の国際化は、キャンパスの国際性を増すにとどまらず、教育研究プログラム内容の国際化や国際共著論文の増加とそれに伴う被引用論文指数の向上をもたらすなどその波及効果は大きい。本学は以下に述べる施策の下、国際化を推進し、本構想の基盤を作ってきた。

1. 海外大学とのパートナーシップの強化を通じた国際化

「国際交流戦略室」が、学内の様々なグローバルネットワークや国際共同研究の情報を収集するとともに、研究推進本部との協力のもと、国際交流の戦略をたて、次の施策を行っている。

- ・海外の大学・機関と大学間学術交流協定を 32 か国・地域、186 機関、部局間協定 43 か国・地域、348 機関締結し、国際連携及び国際共同研究を推進。
- ・ロシア、中国に合計 3 か所の海外事務所と 9 か国に 13 のリエゾンオフィスを設置。
- ・国際的大学間コンソーシアム AEARU (東アジア研究型大学協会)、APRU (環太平洋大学協会)、T. I. M. E. (欧州トップレベルエンジニア養成)、HeKKSaGOn (日独 6 大学コンソーシアム)、RENKEI (日英産学連携スキーム) に加盟し、本学の国際連携、協力のネットワークを強化。

2. グローバル 30 事業などを通じた留学生 (外国人研究者) 受入れ体制の推進

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」(グローバル 30、平成 21 年度～平成 25 年度) に採択され、英語による学位取得コースを大学院 13 プログラム、学部 3 プログラム開設し、積極的な留学生リクルート活動も行ってきた。平成 23 年の震災の大きな影響もあったが、平成 20 年に 1,218 名であった留学生数が平成 25 年には 1,436 名へと増加した。教育国際化推進のための「国際教育院」を平成 21 年度に設置し、専任の外国人教員 9 名と国際対応支援スタッフを配置して英語によるカリキュラム及び授業手法の開発、教務文書の英語化、国際キャンパス整備を行った。

3. 国際的な視野に立った、若手、女性研究者、事務スタッフの採用・育成プロセスの構築

本学は建学以来、一貫して女性、外国人人材をはじめとする多彩な人材を戦略的に受け入れてきた長い歴史を有する。最近の主な取組として、①平成 18 年度～22 年度に「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムを活用し、いち早く国際公募のテニュアトラック制を導入、発展させてきた。②平成 18 年度から、それまで既に推し進めてきていた男女共同参画の推進施策の充実に加え、「女性研究者育成支援推進室」を設置し、文部科学省の支援事業である「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」並びに「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」などの取組を行っている。また、③平成 19 年度に設立した世界トップレベル研究拠点事業「原子分子材料科学高等研究機構」で構築した国際対応事務のノウハウを全学への普及を図り、平成 25 年度に採択された「研究大学強化促進事業」の中においても国際対応事務体制の整備、人材育成を行っている。

【本構想における取組】

本構想においては、1. 東北大学の強みとする分野における「国際共同大学院プログラム」創出、2. キャンパスの国際化、グローバルリーダー育成の教育基盤整備を行い、大学のさらなる国際化 (ランキング国際性指標)、並びに教育と研究の国際性の向上を通じたインパクトの高い国際共著論

文の生産（ランキング被引用論文指標）の向上を図り、5年以内に世界大学ランキング100位以内に入ることを目指す。また本学は、世界大学ランキング及び研究分野別ランキング等の評価を大幅に向上させることにとどまらず、高度なグローバル人材を育成し、イノベーションに繋がる科学・技術を創成し、地球規模の課題に対する解決策と持続可能な発展の方策を提示することで、世界から尊敬される「世界三十傑大学」の一員になることを目指す。

1. 「国際共同大学院プログラム」群の創設と先端的教育研究クラスターの構築

（ランキング国際性指標、被引用論文指標の向上）

本学が世界の最先端を走る研究分野において、その分野における海外のトップレベル研究機関大学と連携し、世界最先端の研究者による研究、教育とともに世界最強の特定分野大学院プログラムを創出する。既に本学の「世界十指に入る学問領域」スピントロニクス分野において、シカゴ大学やミュンヘン工科大学等と国際共同大学院を構築することが決定している。また、本学が採択を受けている「研究大学強化促進事業」とも密な連携を図る。URA センターのサポートを得ながら、特定のテーマについて中長期にわたり徹底的な討論を行う訪問滞在型研究センター「知のフォーラム」の活動と組み合わせることで、名実ともに「知の国際共同体」を実現する。現在、次のような学問領域においても同様の構想を検討しており、教員、学生、キャンパスの全てが多国籍な国際共同大学院プログラムを通じ、インパクトの高い国際共著論文を数多く発表することを目指す。

世界十指に入る学問領域	果敢な挑戦を行う新しい学問領域
スピントロニクス	データ科学
材料科学	生命科学
宇宙創成物理学	災害科学・安全学
環境・地球科学	

2. 研究中心大学における学部・大学院グローバルリーダー育成の教育基盤整備：3つの施策

（ランキング国際性指標の向上）

1) 優秀な留学生を獲得し、国際的なキャンパスを構築のための教育・支援プログラムの充実

国際的な視野に立ったダイナミックな教育や研究を本学で展開していくには、できるだけ多くの国、地域から優秀な留学生を多く獲得し、本学キャンパスを「世界の縮図」と言える様な多文化共同体へと育てる必要がある。そのための国際教育プログラムや支援体制、リクルートのための日本内外での活動を充実させる。また、「日本」という切り口を強みとして活躍できる人材を育てるための充実した日本語教育や日本文化や社会への理解を深める創造的なプログラムも並立させる。

2) グローバルリーダー育成の教育プログラム、環境の強化

将来の知的基盤の構築、国際競争力を支えるイノベーションの創出、並びに持続可能社会実現などの地球規模の課題解決を牽引する、高い専門性を有する人材が世界的に求められている。本学において既に大きな実績を上げている人材育成教育プログラムに加え、産学連携部門やCOIプログラムのリソースや海外ネットワークを活用しながら教育プログラムをさらに発展、強化させる。

3) 海外の大学との連携による国際化

世界各地の大学との多様なダブルディグリー・ジョイントディグリーの創出を通じ、グローバルネットワークのさらなる発展や本学の教育・研究力の全体的な底上げを図る。本学の教育に国際的な視点を吹き込むため、教員を海外の連携校へ派遣し、教育力の強化を行う。まず、データ分野（トロント大学と連携）と医工学分野（スタンフォード大学と連携）で先鞭をつける。

上記の取組を通じ、次の①から③のような結果が得られる。①多彩な国際共同大学院プログラムを通じた多くの国際共同研究が行われ、国際共著論文数が増加する。インパクトの高い国際共著論文を通じ、本学の研究力の国際的評価が向上する。②国際共同大学院プログラム、海外との連携プログラム、本学への留学を通じて、本学の国際性が上昇し、国際的な広い視野を有する数多くの卒業生が国内外で誕生する。③日本という国の文化や社会を熟知した「東北大学同窓生」のブランドを背負う卒業生が世界各地で活躍することを通じ、日本は世界の中での存在感を取り戻し、本学は里見ビジョンにおいて目指す「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体としての東北大学」として国際的にも高い評価を得る真のワールドクラスの大学に成長する。

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

①国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 国際的評価において上位に入る研究力、及びこれまでの取組

トムソンロイター社が発表した、平成 25 年版「論文の引用動向からみる日本の研究機関ランキング」では、本学は材料科学で世界 6 位、物理学 12 位、化学 28 位と世界の中でも高い研究力を誇っている。上海交通大学世界大学ランキングにおいても、工学/コンピューター科学分野で 24 位、自然科学・数学分野 49 位、化学 28 位、物理 48 位に位置している。2012 年に NISTEP が発表した、Web of Science に基づく詳細な分野別の評価においても、Metallurgical Engineering 2 位、Materials Science (Characterization) 3 位、Applied Physics 5 位、Chemistry (Organic) 10 位の様に世界十指に入る分野を本学は有する。古くから本学の工学分野における業績は世界的にも認められ、特に、ICT、MEMS、スピントロニクス、センサー、エネルギー等の分野では製品化や大規模な社会実装が実現した技術を多数輩出している。最近の国際的な賞の受賞者としては、岩崎俊一名誉教授 (Benjamin Franklin Medal、平成 26 年、垂直磁気記録方式)、中沢正隆教授 (Charles Hard Towns Award、平成 26 年、レーザー工学)、栗原和枝教授 (IUPAC 2013 Distinguished Women in Chemistry or Chemical Engineering Awards、平成 25 年、化学) 等が挙げられる。

近年の特筆すべき取組として、原子分子材料科学高等研究機関 (WPI-AIMR) の設立が挙げられる。世界級の研究、大学の国際化とシステム改革を先導する世界トップレベル研究拠点事業に採択され、平成 19 年度に WPI-AIMR を設置し、従来の大学運営とは異なるトップダウンによる意思決定、能力に基づく給与体系、研究者を研究に専念させるための手厚い支援体制など、学内研究特区として国際水準研究環境の整備を行ってきた。数学を共通言語とすることで、本学の強み分野である、バルク金属ガラス、材料物理、ソフトマテリアル、デバイス・システムの 4 つの研究分野を融合した新たな材料科学の創出に果敢に挑戦している。多くの業績を挙げ、国際的な評価も高い。

2. 国際的評価において上位に入る教育力、及びこれまでの取組

本学はグローバル人材育成とネットワーク形成事業 (COE 事業) において、13 の 21 世紀 COE プログラム拠点 (平成 14 年度～20 年度) や 12 のグローバル COE プログラム拠点 (平成 19 年度～24 年度、採択件数は 3 位) に採択された。これらのプログラムにおいて、異分野連携・融合を目指し、専攻や研究科の枠を超えた体制による教育研究活動と、海外の教育・研究機関と密接に連携した教育研究活動を行ってきた実績がある。グローバル COE に採択されたプログラムの一覧を次に挙げる。

脳神経科学を社会へ還流する教育研究拠点

分子系高次構造体化学国際教育研究拠点

材料インテグレーション国際教育研究拠点

情報エレクトロニクスシステム教育研究拠点

新世紀世界の成長焦点に築くナノ医工学拠点

環境激変への生態系適応に向けた教育研究拠点

Network Medicine 創生拠点

物質階層を紡ぐ科学フロンティアの新展開

変動地球惑星学の統合教育研究拠点

流体ダイナミクス知の融合教育研究世界拠点

社会階層と不平等教育研究拠点の世界的展開

グローバル時代の男女共同参画と多文化共生

COE 拠点による成果等については、全学組織である国際高等研究教育機構においても引き継がれ、異分野融合領域の新分野で活躍しうる大学院生の教育支援及び若手研究者養成の積極的な支援を

行っている。その実績が評価され、卓越した大学院拠点形成事業に 13 拠点がされており、博士課程教育リーディングプログラムとしても「複合領域型・安心安全」グローバル安全学トップリーダー育成プログラム、ならびに「複合領域型・物質」マルチディメンジョン物質理工学リーダー養成プログラムの 2 つが採択されている。また、グローバル 30 やグローバル人材育成推進事業を通じ、日本人学生、留学生へ対しての国際的な視点を導入した教育プログラムも確立してきた。

【本構想における取組】

本学では、課題解決型のプロジェクトのための特別研究チームの編成や卓越した業績を挙げている研究者を重点的に支援することを可能とする研究特区である「高等研究機構」を平成 26 年 10 月に設置する予定である。研究業績、及び運営面で大きな成功を収めた原子分子材料科学高等研究機構(WPI-AIMR)が開発した制度や仕組みをモデルとする。「高等研究機構」の傘の下、WPI-AIMR 型研究機構、海外から著名な研究者を招聘し、特定のテーマについて中長期にわたり徹底的な討論を行う訪問滞在型研究センター「知のフォーラム」等を集結する。また、「高等研究機構」の世界戦略の立案や円滑な運営をサポートするために、URA センターが中心となり、本学の世界における立ち位置の分析と世界の新しい学問の潮流に関する情報収集を行う。「高等研究機構」においては海外の連携校も巻き込みながら「世界十指に入る学問領域」や「果敢な挑戦を行う新しい学問領域」を創出し、先端的な研究を日本国内外の研究者とともに推進する。現在、次のような学問領域を検討している。

世界十指に入る学問領域	果敢な挑戦を行う新しい学問領域
スピントロニクス	データ科学
材料科学	生命科学
宇宙創成物理学	災害科学・安全学
環境・地球科学	

本構想では、「高等研究機構」との強い連携の下、「世界十指に入る学問領域」、並びに「果敢な挑戦を行う新しい学問領域」において海外の大学と連携する世界トップレベルの「国際共同大学院プログラム」を設置する。グローバルな頭脳循環のハブを目指す「知のフォーラム」とグローバルな研究教育機関を目指す「国際共同大学院プログラム」が連携することにより、本学の学生、若手研究者が世界の頭脳循環に組み込まれ、グローバル人材として育っていく。

例えば、「世界十指に入る学問領域」の「スピントロニクス」は、電荷とスピンの共生という物質の持つ普遍的な性質に存立する進展著しい物理・工学分野である。本学には基礎から応用に至るスピントロニクスに関する多くの世界的研究者が結集しており、既に世界の中心拠点としての地位を確立しているが、シカゴ大学（米国）、マインツ大学、ミュンヘン工科大学（ドイツ）などの海外の研究機関を巻き込むことによりさらなる高みを目指す。スピントロニクスは基礎物理学から化学、材料科学、新規デバイス開発にわたる幅広い分野を包括しており、本学の他の分野の競争力も高めることが期待される。また、「果敢な挑戦を行う新しい学問領域」である「データ科学」と「災害科学・安全学」は共に人文社会系から理工学、医学系の研究分野にわたる研究者が参加し、分野を横断する新学問領域の創生を目指す挑戦的な取組である。「災害科学・安全学」は災害科学国際研究所が中心となり、米国ハーバード大学、ハワイ大学、英国ロンドン大学、ドイツ航空宇宙センターと連携し強固な災害研究を進め、将来に備える「グローバルな視点」とその国や地域の独自性に着目する「インターナショナルな視点」を融合し、東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成を目指す。平成 27 年 3 月に仙台で開催される第 3 回国連防災世界会議における提言やその後の行動の拠点となる。「データ科学」は経済を中心とする人文社会系研究科、情報科学研究科、メディカルメガバンクなどの多彩な研究者を集結し、北米でも有数のデータ科学の拠点であるトロント大学等との連携を通じて、「データ科学」の新しい可能性を探る。本学は、①国際的な頭脳循環のハブとして世界に大きく貢献する（ワールドクラスへの飛躍）とともに、②東日本大震災の被災地の中心に位置する大学として、「復興・新生の先導」、そして社会のパラダイムシフトを力強く先導することを目標としている。本構想における重点学問領域は本学の強み分野であるとともに、本学のビジョンに沿ったものである。総長の力強いリーダーシップの下、研究、教育の世界的拠点へと本学は発展する。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

○ 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

◆研究大学強化促進費補助金

本学の国内における研究論文数や競争的資金獲得から見る地位は高く、実績は向上しているが、世界における相対的なプレゼンスは国内の他大学と同様に低下の傾向にある。本学と世界トップレベル研究者とのネットワークを戦略的に張り巡らせ、強固に発展させる必要がある。学内研究特区「高等研究機構」の設置や大学全体の研究力強化及び研究環境改革経費として活用する。

◆国立大学改革強化推進補助金（平成26年申請予定）

本学が、世界最高水準の研究・教育を創造し、現代社会において求められるグローバル人材育成を進めるためには、専門教育と合わせて教養教育の高度化を図り、教育内容・方法・カリキュラム編成など教育活動の全面にわたって、教育改革を推進する体制が必要である。「高度教養教育・学生支援機構」を設置し、全学的な教育・学習マネジメント体制の構築経費として活用する。

◆国立大学運営費交付金（特別経費：機能強化）

本学の強みであるスピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際共同大学院を構築する。本学の特色・強みを活かした教育研究機能の強化事業として活用する。

◆国立大学運営費交付金（特別経費：学長リーダーシップ経費）

グローバルリーダー育成のための修学環境整備事業（国際連携推進室設置に伴う国際化対応職員の雇用等）や世界最高水準の研究拠点構築事業（若手教員雇用、若手研究者等海外派遣支援経費等）等、総長リーダーシップに基づく「里見ビジョン」の着実な実施を図るための経費として活用する。

◆研究拠点形成費等補助金（博士課程教育リーディングプログラム）

平成 24 年度に「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」が、平成 25 年度に「マルチディメンション物質理工学リーダー育成プログラム」が採択され、5 年一貫の博士課程としての運用を開始している。また、これらのプログラムの企画、実施の支援及びプログラムの質保証を目的として、「リーディングプログラム推進機構」を運用するための経費として活用する。

◆国立大学運営費交付金（特別経費：年俸制導入促進費）（平成 26 年申請予定）

本学のワールドクラスへの飛躍のため、国内外の優れた能力・業績を有する研究者や研究意欲の高い挑戦的な目標を持つ優秀な若手研究者等、国際競争力を支える多様な人材確保を目的とした新たな年俸制度の導入促進経費として活用する。

◆大学の世界展力強化事業（ロシアとの大学間交流形成）（平成 26 年申請予定）

これまで実績のあるロシアとの研究交流を基盤としてジョイントラボを設置し、本学ロシア交流推進室及びロシア代表事務所と同シベリア支部を活用しつつ、短期的交流から学位取得を目的としたコースまでの段階的共同教育プログラムをモスクワ大学等と開発・実施するための経費として活用する。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための使途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×○○○円
○○○千円
：謝金 ○○人×○○○円

＜平成26年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	4,160		4,160	
	①設備備品費				
	②消耗品費	4,160		4,160	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	4,160		4,160	様式2 P11 7行目
	〔人件費・謝金〕	161,940		161,940	
	①人件費	155,100		155,100	
	・コーディネーター等教員(准教授相当)7名×@10,000千円×1/2年	35,000		35,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員(講師相当)2名+2名(1/2年)×@8,000千円	24,000		24,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員(助教相当)2名+1名(1/2年)×@6,000千円	15,000		15,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員10名+5名(1/2年)×@5,000千円	62,500		62,500	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当550コマ×2時間×@6千円	6,600		6,600	様式2 P11 7行目
	・TA経費35名×@1千円×20時間×12月	8,400		8,400	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)①7行目
	②謝金	6,840		6,840	
	・招聘講師謝金20人×@100千円	2,000		2,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	〔旅費〕	135,500		135,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×60回	12,000		12,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×45回	90,000		90,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費15人×@500千円	7,500		7,500	様式3 1(4)①25行目
	・若手教員海外派遣 3人×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(5)④27行目
	・事務職員海外研修(中・上級)25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	〔その他〕	148,400	127,420	275,820	
	①外注費	5,500		5,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	1,500		1,500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)①9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	127,500	127,420	254,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費(Web、映像作成、出展料等)1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba(ポートフォリオ)年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)①3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④8行目
	・TOEFL-ITテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)①4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)①4行目
	・海外短期語学研修実施経費16回×@3,500千円	56,000		56,000	様式3 1(2)①4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・在留資格認定証明書Web申請システム構築 1式	5,000		5,000	様式3 1(3)②20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		101,220	101,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	〔間接経費〕	50,000		50,000	
平成26年度	合計	500,000	127,420	627,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	2,760		2,760	
	①設備備品費				
	②消耗品費	2,760		2,760	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	2,760		2,760	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	236,340		236,340	
	①人件費	229,500		229,500	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）8名×@10,000千円	80,000		80,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）5名×@8,000千円	40,000		40,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費80名×@1千円×20時間×12月	19,200		19,200	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	6,840		6,840	
	・招聘講師謝金20人×@100千円	2,000		2,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	78,500		78,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×50回	10,000		10,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×25回	50,000		50,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費15人×@500千円	7,500		7,500	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	132,400	152,420	284,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	112,500	152,420	264,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費6回×@3,500千円	21,000		21,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		126,220	126,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成27年度	合計	500,000	152,420	652,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	3,260		3,260	
	①設備備品費				
	②消耗品費	3,260		3,260	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	3,260		3,260	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	260,340		260,340	
	①人件費	253,500		253,500	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）8名×@10,000千円	80,000		80,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）8名×@8,000千円	64,000		64,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費80名×@1千円×20時間×12月	19,200		19,200	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	6,840		6,840	
	・招聘講師謝金20人×@100千円	2,000		2,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	54,000		54,000	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×40回	8,000		8,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×15回	30,000		30,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費10人×@500千円	5,000		5,000	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	132,400	177,420	309,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	112,500	177,420	289,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費6回×@3,500千円	21,000		21,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		151,220	151,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成28年度	合計	500,000	177,420	677,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	2,860		2,860	
	①設備備品費				
	②消耗品費	2,860		2,860	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	2,860		2,860	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	262,740		262,740	
	①人件費	255,900		255,900	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）8名×@10,000千円	80,000		80,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）8名×@8,000千円	64,000		64,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費90名×@1千円×20時間×12月	21,600		21,600	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	6,840		6,840	
	・招聘講師謝金20人×@100千円	2,000		2,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	66,000		66,000	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×50回	10,000		10,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×20回	40,000		40,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費10人×@500千円	5,000		5,000	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	202,420	320,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	202,420	300,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		176,220	176,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成29年度	合計	500,000	202,420	702,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,260		1,260	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,260		1,260	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	1,260		1,260	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	270,340		270,340	
	①人件費	263,500		263,500	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）10名×@10,000千円	100,000		100,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）6名×@8,000千円	48,000		48,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費105名×@1千円×20時間×12月	25,200		25,200	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	6,840		6,840	
	・招聘講師謝金20人×@100千円	2,000		2,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	60,000		60,000	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×20回	4,000		4,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×20回	40,000		40,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費10人×@500千円	5,000		5,000	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	227,420	345,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	227,420	325,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		201,220	201,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成30年度	合計	500,000	227,420	727,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,160		1,160	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,160		1,160	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	1,160		1,160	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	292,940		292,940	
	①人件費	287,100		287,100	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）12名×@10,000千円	120,000		120,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）6名×@8,000千円	48,000		48,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費120名×@1千円×20時間×12月	28,800		28,800	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	5,840		5,840	
	・招聘講師謝金10人×@100千円	1,000		1,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	37,500		37,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×20回	4,000		4,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×10回	20,000		20,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費5人×@500千円	2,500		2,500	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	227,420	345,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	227,420	325,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		201,220	201,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成31年度	合計	500,000	227,420	727,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,160		1,160	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,160		1,160	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	1,160		1,160	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	292,940		292,940	
	①人件費	287,100		287,100	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）12名×@10,000千円	120,000		120,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）6名×@8,000千円	48,000		48,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費120名×@1千円×20時間×12月	28,800		28,800	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	5,840		5,840	
	・招聘講師謝金10人×@100千円	1,000		1,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	37,500		37,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×20回	4,000		4,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×10回	20,000		20,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費5人×@500千円	2,500		2,500	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	227,420	345,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	227,420	325,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		201,220	201,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成32年度	合計	500,000	227,420	727,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,160		1,160	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,160		1,160	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	1,160		1,160	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	292,940		292,940	
	①人件費	287,100		287,100	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）12名×@10,000千円	120,000		120,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）6名×@8,000千円	48,000		48,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費120名×@1千円×20時間×12月	28,800		28,800	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	5,840		5,840	
	・招聘講師謝金10人×@100千円	1,000		1,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	37,500		37,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×20回	4,000		4,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×10回	20,000		20,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費5人×@500千円	2,500		2,500	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	227,420	345,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	227,420	325,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		201,220	201,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成33年度	合計	500,000	227,420	727,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,160		1,160	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,160		1,160	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	1,160		1,160	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	292,940		292,940	
	①人件費	287,100		287,100	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）12名×@10,000千円	120,000		120,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）6名×@8,000千円	48,000		48,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費120名×@1千円×20時間×12月	28,800		28,800	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	5,840		5,840	
	・招聘講師謝金10人×@100千円	1,000		1,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	37,500		37,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×20回	4,000		4,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×10回	20,000		20,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費5人×@500千円	2,500		2,500	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	227,420	345,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	227,420	325,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		201,220	201,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成34年度	合計	500,000	227,420	727,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,160		1,160	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,160		1,160	
	・教育活動、事務用消耗品 1式	1,160		1,160	様式2 P11 7行目
	【人件費・謝金】	292,940		292,940	
	①人件費	287,100		287,100	
	・コーディネーター等教員（准教授相当）12名×@10,000千円	120,000		120,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（講師相当）6名×@8,000千円	48,000		48,000	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター等教員（助教相当）3名×@6,000千円	18,000		18,000	様式2 P11 7行目
	・支援事務職員12名×@5,000千円	60,000		60,000	様式2 P11 7行目
	・非常勤講師手当725コマ×2時間×@6千円	8,700		8,700	様式2 P11 7行目
	・TA経費120名×@1千円×20時間×12月	28,800		28,800	様式3 3(1)③19行目
	・グローバルキャンパスサポート15人×@20千円×12月	3,600		3,600	様式3 1(3)① 7行目
	②謝金	5,840		5,840	
	・招聘講師謝金10人×@100千円	1,000		1,000	様式3 1(4)①25行目
	・非常勤講師謝金70コマ×2時間×@6千円	840		840	様式2 P11 7行目
	・コーディネーター謝金1人×@250千円×12月	3,000		3,000	様式3 1(3)①14行目
	・学生等協力謝金20名×@1千円×50時間	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	【旅費】	37,500		37,500	
	・国内調査、広報等4人×@50千円×20回	4,000		4,000	様式2 P11 7行目
	・国内講師招聘旅費20人×@50千円	1,000		1,000	様式2 P11 7行目
	・海外調査、広報等4人×@500千円×10回	20,000		20,000	様式3 1(6)⑧18行目
	・海外講師招聘旅費5人×@500千円	2,500		2,500	様式3 1(4)①25行目
	・事務職員海外研修25人×@400千円	10,000		10,000	様式3 2(2)①26行目
	【その他】	118,400	227,420	345,820	
	①外注費	4,500		4,500	
	・学生グローバルキャリア意識調査等 1式	4,000		4,000	様式3 1(3)①37行目
	・テキスト、広報物等英訳 1式	500		500	様式3 1(5)③23行目
	②印刷製本費	13,400		13,400	
	・広報パンフレット等作成4種×3,000部×@1千円	12,000		12,000	様式3 1(3)① 9行目
	・会議、授業等資料印刷費 1式	1,400		1,400	様式3 1(6)⑧28行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・イベントに係る会議費 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・資料等発送、電話料金 1式	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧18行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	98,500	227,420	325,920	
	・オフィス、イベント、入試会場借料、実施経費等1式	3,100		3,100	様式2 P11 7行目
	・広報費（Web、映像作成、出展料等）1式	7,000		7,000	様式3 1(6)⑧28行目
	・manaba（ポートフォリオ）年間利用料1式	3,600		3,600	様式3 1(3)①37行目
	・TOEFL・IELTS等対策集中講座3回×@5,000千円	15,000		15,000	様式3 1(3)① 3行目
	・プラクティカル・イングリッシュコース実施経費1回	5,000		5,000	様式3 1(4)④ 8行目
	・TOEFL-ITPテスト実施経費5回×@3,500千円	17,500		17,500	様式3 1(3)① 4行目
	・英語学習アドバイザー業務委託費@750千円×12月	9,000		9,000	様式3 1(3)① 4行目
	・海外短期語学研修実施経費2回×@3,500千円	7,000		7,000	様式3 1(2)① 4行目
	・人材派遣経費@200千円×2人×12月	4,800		4,800	様式2 P11 7行目
	・物品、車両借料等 1式	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧18行目
	・英語学習支援センター業務委託費 1式	25,000		25,000	様式3 1(4)④20行目
	・外国人留学生総長特別奨学金 1式		201,220	201,220	様式3 1(3)②10行目
	・海外派遣奨学金 1式		26,200	26,200	様式3 1(3)①26行目
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成35年度	合計	500,000	227,420	727,420	

(大学名：東北大学) (申請区分：タイプA)

事業実施の上での要望【1 ページ以内】

○ 事業の実施に効果的な既存の制度の弾力的運用や解釈変更、改正の要望等があれば記入してください。

特になし。